



The Japanese
Red Cross
College of Nursing

年報

2005年

日本赤十字看護大学

目 次

刊行にあたって	3
I. 大学・学部	5
A. 大学・学部等の理念・目的および教育目標	7
B. 教育研究組織	9
C. 学士課程の教育内容と方法	11
D. 学生の受け入れ	23
E. 広報活動	32
F. 研究活動および研究環境	38
G. 施設・設備・情報システム	61
H. 社会貢献・地域交流	65
I. 学生生活	72
J. 人権擁護の取り組み	82
K. 管理運営体制	84
L. 財務	87
M. 事務組織	88
N. 自己点検・評価	89
O. 情報公開・説明責任	90
II. 大学院	91
A. 大学院の理念と目的	93
B. 修士課程の教育内容および方法	94
C. 博士後期課程の教育内容および方法	98
D. 学生生活への配慮	101
E. 修了生の進路先	102
F. 大学院の教員組織	103
G. 施設・設備	104
H. 管理運営および事務組織	105
III. 図書館および図書・電子媒体等	107
IV. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター	119
A. 看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営	121
B. フロンティアセンターの事業	123
資料	133

刊行にあたって

急速に少子高齢化の進む日本社会のなかで、高度で専門的な看護への社会的ニーズの高まりは、相次ぐ看護大学・大学院の新設というかたちで現れている。その一方で、厳しい経済状況のもと、18歳人口の減少という事態が、看護大学においても無視できない現実となってきている。日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学との統合についての基本構想が打ち出されたのは、そうした状況が目前に迫りつつあった平成14年のことであった。その後、着々と計画は進み、平成17年4月、統合大学がいよいよ発足した。

統合大学は定員130名、1年生は武蔵野キャンパスで教育を受け、2年次以降、広尾キャンパスに移る。組織も建物も何もかもが新しく整備された大学で、赤十字の理念のもと、どのように質の高い教育と研究を進めていくかが問われているのである。

日本赤十字看護大学では、平成9年度から大学の自己評価・点検を行ってきており、平成13年度には大学基準協会から第三者評価も受けている。新しい統合大学の発足にあたり、教育と研究さらに経営の質の向上を図るため、みずからの現状と課題を明らかにし、具体的に改善改革のプランを立てて実施するための基礎資料として、毎年大学の歩みを年報というかたちでまとめ、公表していくことにした。統合大学一年目である平成17年度の本年報がその第一号となるが、諸般の事情から公刊が遅れたことをお詫びしたい。

今後、どのような方向へ新しい日本赤十字看護大学が進んでいくのか、広くみなさまにもご助言ご指導を戴ければ幸いである。

平成19年6月

日本赤十字看護大学学長 濱田悦子

I . 大学・学部

A. 大学・学部等の理念・目的および教育目標

1. 日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の統合

日本赤十字看護大学は昭和61年に開設されて以来、平成5年の大学院看護学研究科修士課程、平成7年の同博士課程の設置と、順調にその歩みを進めてきた。日本赤十字社では、医療の高度化と専門分化、人口の高齢化などに伴う保健・医療・福祉ニーズの増大という社会環境の変化および、全国的に看護系大学が急増するという看護教育をめぐる社会変化のなかで、平成10年に「日本赤十字社の看護婦（士）要請の基本的方向」を策定し、全国7ブロックに1校の大学を設置する方針を固めた。それに基づき、日本赤十字看護大学は日本赤十字武蔵野短期大学と統合し、平成17年4月より新たな日本赤十字看護大学として再出発することになった。

統合にあたり、改めて本学の根幹をなす赤十字の使命を再確認したうえで、双方の理念・目的・目標の見直しを行い、世界の動向や社会変化に対応できるよう、新たな日本赤十字看護大学の理念と目的および教育目標を策定した。

2. 日本赤十字看護大学の理念および学部の教育目的・目標

a. 日本赤十字看護大学の理念

赤十字の人道の理念に基づき、国内および国際的な場において、他の保健・医療・福祉などの専門職者と協力しながら、看護専門職者として人びとの心身の健康の回復・向上・維持に貢献できる人間を育てる。

b. 看護学部の教育目的と目標

赤十字の理念に基づき、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指す。

具体的な教育目標は、以下の通り。

- (1) 人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を培うとともに、他者とかかわりあうための基礎的能力を養う。
- (2) 看護専門職者としての責任を自覚し、誇りをもって実践することができる知識と技術を身につけるとともに、人間的成長を目指す。
- (3) 保健・医療・福祉における健康に関連した諸問題を発見し、解決できる基礎的能力を養う。
- (4) 保健・医療・福祉の場における倫理的諸問題と取り組み、人々の尊厳と権利を擁護する基礎的能力を養う。
- (5) さまざまな領域の専門家との連携のもとに、学際的な活動を展開し、新たなコミュニティの創成に貢献できる基礎的能力を養う。

- (6) 国際的な視野をもち、変化する社会の中でのみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う。
- (7) 将来、看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる基礎的能力を養う。

c. 期待される学部卒業生の特性

- (1) 一人ひとりの人間をそれぞれ総合的に理解する能力をもつ。
- (2) 健康に関する諸問題の解決に必要な知識・技術を学び、実際に応用する能力をもつ。
- (3) 保健医療における現実的な諸問題を科学的に分析検討し、具体的な解決方法を考察する能力をもつ。
- (4) 保健医療の場における倫理的諸問題に対処し、患者の尊厳と権利を擁護する能力をもつ。
- (5) 他の領域の専門家と密接に協力し合い、必要に応じて調整的な機能を果たす能力をもつ。
- (6) 国内外の変化する社会において、看護の担うべき役割を認識し、将来、看護学の発展に寄与する能力をもつ。

3. 本学部の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学および学部の目的・目標をひろく周知させるための方法として、大学案内を毎年発行し、入学希望者だけでなく、全国の高等学校や医療機関などに配布している。また、学生および教職員には、毎年発行する学生便覧やホームページにおいて、大学の理念・目的を提示しているほか、定期的に発行される学報においても随時提示している。

検証を行う方法としては、学内に自己評価委員会を設置し、専門の外部評価機関による評価を定期的に受けているほか、高等学校教育機関による評価や、卒業生からの評価等を領域ごとに随時行っている。

また、平成17年度より、毎年自己点検・評価を行ない、その結果を年報として刊行、各方面に配布することにした。

B. 教育研究組織

1. 看護学部の教育研究組織

本学には看護学部看護学科および大学院看護学研究科が設置されている。

看護学科の教育研究組織は、教養教育科目・専門基礎科目・看護専門科目から構成されており、専任教員は、教授17名、助教授13名、講師16名、助手12名、合計58名である（表1）。

表1 日本赤十字看護大学看護学部 教員組織

授業科目		職 位	教 授	助教授	講 師	助 手
教養教育科目	教養的科目		1	3		
	外 国 語		1		1	
専門基礎科目			2	1		
看護専門科目	基礎看護学 I (基礎)		2	1	2	2
	基礎看護学 II (成人)		1	2	2	2
	精神保健看護学		1	1	2	2
	発達看護学 I (母性・助産)		2	1	2	2
	発達看護学 II (小児)		1	2	1	1
	発達看護学 III (老人)		1	1	2	1
	地域看護学		1		3	
	看護教育学 看護管理学 国際・災害看護学		1 2 1		1	1
教養教育科目 専門基礎科目			4	4	1	0
看護専門科目			13	9	15	12
計			17	13	16	12

合計58名

2. 開設科目における専任教員と兼任教員の比率

平成17年度の開設科目における専任教員と非常勤の兼任教員について、表2に示した。平成17年度は1年生から学生数が増えたこと、そして新カリキュラムになったことから、1年生の授業を担当する教員数が専任、兼任ともに増えている。教養、基礎系の科目における兼任講師の占める割合は比較的高いが、専門科目においてはそのほとんどを専任教員が担っている。

表2 開設科目における専・兼比率

		専 任 教 員					非常勤講師		合計	
		教授	助教授	講師	人数計	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)
教養 教育 科目	教養的科目	1	3		4	960 (67.4)	9	465 (32.6)	13	1,425 (100)
	外 国 語	1		1	2	720 28.9	8	1,770 (71.1)	10	2,490 (100)
専門基礎科目		2	1		3	702 (58.7)	18	493 (41.3)	21	1,195 (100)
看護 専門 科目	基礎看護学 I (基礎)	2	1	2	5	601 (100)			5	601 (100)
	基礎看護学 II (成人)	1	2	2	5	425 (98.2)	1	8 (1.8)	6	433 (100)
	精神保健看護学	1	1	2	4	435 (96.7)	1	15 (3.3)	5	450 (100)
	発達看護学 I (母性・助産)	2	1	2	5	490 (78.8)	9	132 (21.2)	14	622 (100)
	発達看護学 II (小児)	1	2	1	4	383 (100)			4	383 (100)
	発達看護学 III (老年)	1	1	2	4	210 (100)			4	210 (100)
	地域看護学	1		3	4	615 (95.3)	⟨ 1 ⟩	30 (4.7)	4	645 (100)
	看護教育	1		1	2	270 (100)			2	270 (100)
	看護管理	2			2	150 (100)			2	150 (100)
	国際・災害看護	1	1		2	240 (100)			2	240 (100)
教養教育科目 専門基礎科目		4	4	1	9	2,382 (46.6)	35	2,729 (53.4)	44	5,111 (100)
看護専門科目		13	9	15	37	3,819 (95.4)	11	185 (4.6)	48	4,004 (100)
計		17	13	16	46	6,201 (68)	46	2,914 (32)	92	9,115 (100)

%：専任と非常勤との担当割合を示している。

⟨ ⟩：教養教育・専門基礎科目と看護専門科目の兼任数を示す。

看護専門科目の実習時間数は入れていない。

C. 学士課程の教育内容と方法

1. 学士課程の教育課程

a. 学部の理念と教育課程

本学の教育課程は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に則り構成されている。さらに、赤十字の人道の理念にもとづき、総合的な判断力、豊かな人間性、倫理的判断力、国際的な視野、看護の実践に必要な基礎的能力、研究に必要な基礎的能力等の育成を達成するという本学部の目的に沿って、教育内容の選択と配列が考えられている。なお、本学の教育課程は、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に必要なすべての要件を満たしている。

本学の教育課程について審議する教務委員会は、11名の委員で構成され、毎月1回定期的に開催され、主な議題は、以下に示す通りである。

- ① 学生の休学・退学・復学
- ② 履修状況
- ③ 定期試験
- ④ 時間割
- ⑤ 単位認定・卒業判定・修了判定
- ⑥ 授業評価
- ⑦ 委員会予算・決算
- ⑧ 赤十字講習会

さらに、変貌する時代と多様化する学生のニーズに対応するために、隨時カリキュラム検討委員会を組織して、教育課程の再検討を行ってきた。

b. 新しい教育課程の再編

大学の統合に向け、平成13年5月から平成17年3月まで、26回にわたって開催された広尾・武藏野統合大学基本構想策定委員会の教育課程専門部会において、平成17年度以後の入学生に適用される新教育課程が検討された。この新教育課程編集のねらいは次の5点に要約される。

- ① 定員増に伴う学生の多様なニーズへの対応
- ② 過密カリキュラムの緩和
- ③ 科目群名を学生にも親しみやすいものにする
- ④ 1単位の時間数の調整
- ⑤ 教育課程全体の枠組みを見直し、科目間の重複と欠落をなくす

(1) 新しい科目構成

平成7年度以降の旧カリキュラムでは、【教養基本科目】【関連基礎科目】【専門基礎科目】に分かれていた基礎科学の科目群を、新カリキュラムでは【人間】【社会】【自然と科学】【言葉】の4つのテーマのもとに再編した（表3）。

表3 新教育課程の科目群

【人間】	固有の信念・価値観・尊厳を持つ、生物的・心理的側面が統合された存在としての人間をテーマにした科目群
【社会】	人間の社会的側面および社会システムについての理解を目指す科目群
【自然と科学】	人間が生活する自然に関する科学を学ぶ科目群
【言葉】	日本語、英語、フランス語、中国語などの言語の学習を通して、人間理解を進め、コミュニケーションの能力を高める科目群
【基礎ゼミ】	各テーマに沿って少人数でゼミを行う科目
【国際・赤十字】	国際的な人道援助組織である赤十字と国際関係の理解をめざす科目群
【看護論】	看護の基本的考え方を学ぶ科目群
【看護方法学】	看護活動に共通する基本的看護ケアの考え方や方法を学ぶ科目群
【看護援助学】	人間の生活行動に焦点を当て、基本的な看護ケアを学ぶ科目群
【精神保健看護学】	人間の心と身体の統合した理解とケアを学ぶ科目群。
【発達看護学】	人間の発達に焦点を当て、看護ケアを学ぶ科目群
【地域看護学】	組織やコミュニティとのつながりのなかでケアを考える科目群
【管理・教育】	看護管理や看護教育を学ぶ科目群
【応用看護学】	看護の今日的課題を特に選んで追究する科目群
【研究】	研究の基礎を学ぶ必修科目「研究Ⅰ」と、調査活動を実施し論文にまとめる選択科目「研究Ⅱ」からなる。
【看護学総合実習】	「実習」は、レベルⅠからレベルⅣまで段階的に行われ、最終段階として、これまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追究する。
【助産学】	リプロダクティブヘルス／ライツの理念に基づいた理論構成で、4年次の開講科目。

【人間】の中には、看護の実践に不可欠である人間の生命の尊厳にもとづく倫理性を養うための「哲学と倫理」、「生命倫理と看護」の科目が位置づけられている。

【基礎ゼミ】は、基礎科学の担当教員によって、それぞれのテーマに沿って少人数のゼミ形式で行われる科目であり、大学での学習やプレゼンテーションの仕方、論理的思考の基礎などを身につけることを目的としている。

また、本学の建学の精神や理念に沿って、【国際・赤十字】の独立した科目群を新たに設置した。これには、人道の理念を初めとする赤十字の理念や組織、活動などについて学ぶ「赤十字概論」「赤十字災害看護論」などの科目が含まれる。

看護の専門的知識と技術を学ぶための科目群のコアとなるのは、【看護論】と【看護方法学】および【看護援助学】から成る基礎科目群である。これと並行して、成長し変化する存在としての人間という視点から、ライフサイクルに沿って【発達看護学】の科目群（「発達看護学Ⅰ（成人）」「発達看護学Ⅱ（母性）」「発達看護学Ⅲ（小児）」「発達看護学Ⅳ（老年）」）が設けられ、看護の基本となる人間理解のための【精神保健看護学】と並んで、3つの柱を構成している。

その上で、【地域看護学】【管理・教育】【応用看護学】【研究】【看護学総合実習】が積み重ねられる。【助産学】は、選択科目に位置づけられている。

（2）グローバル化時代に対応する教育

人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指すという本学の教育目標に沿って、教育課程の中に、海外で研修を行う「国際看護学」および「国際看護学演習」を設けている。

これまで、提携大学である米国のコロラド大学での研修を隔年に実施していたが、平成16年度から新たな研修先としてカンボジア赤十字ヘルスセンターなどの施設が加わり、毎年いずれかへの海外研修が実施されることになった（表4）。これにより、学生が多様な国の多様な看護の現状について学び、グローバルな視点を持って国際看護学を考えることにつながっている。

表4 国際看護学演習の実施状況

年 度	授業科目名	期 間	研 修 先		参 加 学 生 数
平成11年度	「国際看護学演習」	8.18～9.2	アメリカ 合衆国	University of Colorado Health Sciences Center	39名
平成13年度	「国際看護学演習」	8.13～8.21	アメリカ 合衆国	University of Colorado Health Sciences Center	27名
平成16年度	「国際看護学演習」	8.1～8.11	カンボジア 王 国	Cambodian Red Cross Central Operational District Red Cross Health Center	21名
平成17年度	「国際看護学演習」	8.18～8.30	アメリカ 合衆国	University of Colorado Health Sciences Center	40名

・平成15年度に「国際看護学演習」（米国研修）を予定していたが、重症急性呼吸器症候群（SARS）への対応のため中止した。

c. 後期中等教育から高等教育への円滑な移行

（1）英語科目の能力別クラス編成

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すためもあり、平成14年度から英語科目の能力別クラス分けを行い、能力に合わせた授業を展開している（表5）。

表5 英語科目の能力別クラス

学年	科目	能力クラスの編成方法と内容
1年次	英語LS1	4月入学時に、プレースメントテストを実施してクラス編成を行い、能力に応じた丁寧な指導を展開している。
2年次以降	選択の英語科目	同一科目に二種類のクラス、「本気クラス」と「そこそこクラス」を開講して、学生のやる気、意欲を尊重する試みを行っている。

(2) 入学までの教育的サポート

平成17年度より、次年度入学予定者を対象に合格決定から入学までの期間の教育的なサポートを実施している。その内容は、推薦図書の紹介と感想文の提出である。どの時期に入学が決定したかによって課す課題を変えて、学生が大学に入学する準備ができるようにサポートしている（表6）。

表6 合格時期と課題内容

合格時期	課題内容
3年次編入学試験合格者（9月）	推薦図書の中から2冊を読み、感想文を提出する。
推薦入学試験合格者（11月）	
一般入学試験（前期日程）合格者（2月）	推薦図書の中から1冊をよみ、感想文を提出する。
一般入学試験（後期日程）合格者（3月）	

d. 看護学実習の構成と方法

(1) 段階的に成長を促す看護学実習

本学の臨床実習は、学生の成長に沿って、1年次より4年次までレベルI、II、III、IVと段階的に構成されている（表7）。最終段階として、これまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追究する「看護学総合実習」が位置づけられている。

平成16年度以前の入学生は、レベルII実習が前半期（2年生）と後半期（3年生）に分かれており、3年生にレベルIIとレベルIIIの実習が混在していた。平成17年度生からの新カリキュラムでは、以前のレベルII実習（前半期）が2年次のレベルII実習に、同じくレベルII実習（後半期）が3年次のレベルIII実習（発達看護学①成人）に位置づけられるようになり、学年進行に沿った段階的な実習構成に改善された（表7）。

表7 段階的な看護学実習の構成

学年	実習	内容
1年	看護援助学実習（レベルⅠ）	生活行動援助を中心に、個人を対象とした看護を試行する。
2年	看護援助学実習（レベルⅡ）	看護過程を使い、全体論的な視点で個人を対象とした看護を行う。
3年	発達看護学実習（レベルⅢ）	レベルⅡ実習を踏まえて、発達段階や健康状態などの対象の特性に応じた看護を実施する。家族や地域を対象とした看護も視野に入れる。発達看護学（成人、母性、小児、老年）実習と精神保健看護学実習が含まれる。
4年	地域看護学実習（レベルⅣ）	さまざまな健康状態の個人や集団を対象として、地域看護活動を展開する基礎的能力を習得する。
	看護学総合実習	保健・医療・福祉その他の関連機関とのチーム医療を通して、総合的な看護援助を行う。看護の概念をあらためて吟味する。

（2）少人数を対象とする指導

本学では、基礎ゼミや看護方法学などの教科目において、小グループによる主体的相互学習形態を積極的に取り入れ、学生の個別性を重視し人間性を育む教育を実施している。実習においても、学生5人～7人に対し教員1人で構成される小グループを中心に行われている。平成17年度より学生数が倍増したが、実習時のグループ学生数は変えずに実習施設を広げることで対応し（資料1参照）、実習前後に大学側と施設側の話し合いを定期的にもって、指導の質の確保に努めている。

e. 国家試験への対応

（1）国家試験の合格率

平成13年度以降の5年間の国家試験の合格率は、看護師国家試験では92.8～100%であり、いずれも全国平均を上回っている。保健師国家試験の合格率は83.5～95.7%であり、いずれも全国平均を上回っている。助産師国家試験は、平成13年度に不合格者が1名あつたほかは、毎年100%を維持している（表8）。

表8 年度別 国家試験受験者数・合格者数

	看護師			保健師			助産師		
	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%
平成13年度	65	64	98.4	92	80	86.9	4	4	100.0
既卒者	1	1	100.0	7	5	71.4	—	—	—
平成14年度	64	64	100.0	92	88	95.7	6	5	83.3
既卒者	1	1	100.0	12	8	66.7	—	—	—
平成15年度	57	57	100.0	87	83	95.4	6	6	100.0
既卒者	—	—	—	7	7	100.0	1	0	0
平成16年度	58	57	98.3	86	78	90.7	6	6	100.0
既卒者	—	—	—	5	2	40.0	1	1	100.0
平成17年度	58	55	94.8	87	73	83.9	6	6	100.0
既卒者	1	0	0	9	7	77.8	—	—	—

(2) 国家試験対策

平成14年度より、保健師国家試験対策のための特別講義（1コマ90分）を実施している。平成17年度は、特別講義を2回実施した（表9）。

表9 平成17年度 保健師国家試験対策

開催日	内容	参加学生数
平成17年6月30日	保健師国家試験対策講座PART1 1. 保健師国家試験合格の現状など 2. 国家試験の学習方法	90人
平成18年1月19日	保健師国家試験対策講座PART2 疫学	75人

2. 履修科目と単位

a. 修得すべき単位と科目数

平成17年度からの新カリキュラムでは、卒業に必要な単位は、必修科目108単位、選択科目17単位以上、合計125単位以上となった。これにより、看護師および保健師国家試験受験資格を満たし、なおかつ大学設置基準第32条で定められている卒業要件の「124単位以上」という規定に照らしても妥当な単位数となった。

開設科目に占める各分野の割合については、基礎科学としての科目群（【人間】【社会】【自然と科学】【言葉】【基礎ゼミ】）が必修科目30単位、選択科目16単位以上、合計46単位以上、看護の専門的知識と技術を学ぶための科目群が必修科目78単位以上、選択科目1単位以上、合計79単位以上となっている（表10）。

表10 卒業までに修得すべき単位および科目数

区分	修得すべき単位および科目数（卒業要件）		
	必修科目	選択科目	
		履修科目数	履修単位
人間	14 単位	2 科目以上	12 単位 以上
社会	2 単位	2 科目以上	
自然と科学	1 単位	2 科目以上	
言葉	7 単位	—	4 単位以上
基礎ゼミ	2 単位	—	—
国際・赤十字	4 単位	—	—
小計	30 単位	—	16 単位以上
看護論	4 単位	—	—
看護方法学	7 単位	—	—
看護援助学	16 単位	—	—
精神保健看護学	6 単位	—	—
発達看護学	26 単位	—	—
地域看護学	11 単位	—	—
管理・教育	2 単位	—	—
応用看護学	0 単位	—	1 単位以上
看護学総合実習	3 単位	—	—
研究	3 単位	—	—
助産学	0 単位	—	—
小計	78 単位	—	1 単位以上
合計	125 単位以上		

b. 授業単位・単位互換・単位認定

各授業科目の単位数は授業形態や内容によって異なり、講義および演習は15～30時間の授業をもって1単位とし、実験・実習および実技は45時間の授業をもって1単位としている。

入学前の既修得単位の認定に関しては、短期大学・大学での既修得単位について60単位を上限として、学生から認定申請のあった科目のシラバスを本学の担当教員が点検し、内容を確認の上、既修得単位として認定できるかを検討し、教務委員会での審議の上、教授会で決定している。平成14年度2名、平成15年度1名、平成16年度1名、平成17年度2名の学生の既修得単位が認定されている。

また、平成11年度から導入した、看護短期大学および3年課程看護専門学校の卒業生および卒業見込み者を学部3年次に編入する制度では、既修得単位認定については、履修科目が当該科目に相当することを前提とし、平成17年度からは教養基本科目12単位、関連基礎科目4単位、専門基礎科目15単位、専攻専門科目56単位、合計87単位を上限として認定

している。これは、平成16年度以前は、教養基本科目10単位、関連基礎科目4単位、専門基礎科目13単位、専攻専門科目52単位、合計79単位を上限としていたものを、すでに入学前に修得している学習内容との重複等を検討した結果、既修得単位認定の単位数を拡大したものである。

3. 正課外教育の充実

a. 赤十字救急法講習会

正課外教育として赤十字救急法の講習を年2回実施している。この講習では、日本赤十字社が養成した指導員の指導のもとに、希望した学生に対して日常生活の事故防止と応急手当、心肺蘇生等の講習が行われている。平成17年度の夏期には全学年、冬期には学部1年生に対し、講習会参加の募集が行われた。講習日程及び参加申し込み人数は表11の通りである。

表11 平成17年度赤十字救急法講習会日程及び参加申し込み人数

日程	申し込み人数（学年）
平成17年9月1日（木）～3日（土）	30名（全学年対象）
平成18年2月13日（月）～15日（水）	55名（1学年対象）
平成18年2月20日（月）～22日（水）	左記日程のいずれかに参加
計	85名

b. 卒業直前の学生向け看護技術・フィジカルアセスメントの練習

基礎看護技術の授業が2年次に配当されているため、4年次になると看護技術を行う機会が少なくなり、4年生から就職を前に、看護技術についての不安が大きいという意見が多くなった。そのため、卒業直前の4年生の希望者を対象に、看護実習室を開放し、看護技術のレベルアップのための練習ができるように設備を整え、基礎看護学の教員・ティーチングアシスタント(TA)が適宜、指導に当たった。平成17年度は3月6日から23日までの間、計8日間で延べ46人の学生が参加した。

卒業直前の4年生に基礎的な看護技術の練習時間と場を整備したことにより、技術の向上と不安の軽減につながったが、学生へのアナウンスの時期が遅かったので、参加したくてもすでに予定を組んでいた学生も多かった。また、教員のデモンストレーションなど、もっと濃密な指導を希望する学生もいたので、その時期や内容、方法をさらに検討していく予定である。

4. 教育方法

a. 教育効果の測定

（1）学生による授業評価の試行

教育上の効果を測定する一方法として、平成17年度から学生による授業評価の導入を

検討した。教育効果の測定方法の適切性を検討する目的で、平成17年度はプレテストとして、一部講義（本学の専任教員が行う2年生後期の講義科目、9科目）に限定して実施した（表12）。

表12 平成17年度授業評価実施科目一覧

科目名	区分	担当者	科目名	区分	担当者
看護方法学V	必修	看護教育学助教授	発達看護学 I - 1	必修	母性看護学教授
看護援助学Ⅲ	必修	成人看護学講師	発達看護学 I - 2	必修	母性看護学助教授
看護援助学V	必修	成人看護学教授	心理学Ⅱ	自由	心理学助教授
看護援助学Ⅶ	必修	成人看護学助教授	教育学Ⅱ	自由	教育学教授
精神保健看護学 I	必修	精神保健看護学教授			

授業評価のプレテストの実施方法は、以下の通りであった。

- ①授業評価の実施に際しては、ワークショップのデータとして利用することをふまえ、各教員に協力を依頼し、承諾が得られたもののみとした。
- ②平成18年1月31日～2月3日の授業の最終日に5分ないし10分を割き、教室内で教務委員が授業評価の趣旨・目的を学生に説明し、評価票を配付した。
- ③回答は室内でも自宅に持ち帰ってしてもよいとし、回収は事務局のレポート用回収箱を利用した。
- ④回収された評価票は教科ごとに封入し、外部に委託して入力、集計した。入力は数量データと自由記載のテキスト入力とをお願いした。
- ⑤集計された結果は、協力していただいた各教員返却用のものと、ワークショップ用のものとに分けてまとめた。ワークショップ用は個人が特定できないように、講義名、配布数、回収数、各分布度数は除いた。各教員には、結果表と、自由記載のコメントを載せた資料とを返却した。
- ⑥記入済みの解答用紙および統計処理の結果は、担当教員以外は閲覧できないように事務局での保管とした。
- ⑦協力した教員に対して、実際に授業評価を受けての感想や意見などに関してアンケートを実施した。

（2）プレテストの結果

全体として、配布数528、回収数433、回収率は82.0%と非常に高かった（資料2）。大分類については、100点換算で、「教育技術」81.13、「教育内容」84.60、「熱意・相互作用」83.45、「課題の適切性」80.71、「授業の進行・展開」81.21、「学生の自己評価」77.90という結果であった。また、不明の多かった項目が4項目あった。

自由記載については、個人名が除かれた各項目のテキストデータを参照し、内容分析

をした。その結果、良かった点は教育技術、教育内容に関する内容が多く、改善してほしい点は教育技術に関する内容が多かった。

学生による授業評価のプレテストの結果、いくつかの項目について再検討を要するものの、教育効果の測定方法はおおよそ適切であると考えられた。授業評価を本格導入する平成18年度は、予算との関係で50科目程度での実施を検討している。講義科目を中心に、グループワークで出された改善点から評価票を修正し、本学専任講師が1人1科目は授業評価を受けられるように計画を進めている。

b. 教育改善への組織的な取り組み

(1) シラバスの作成

従来、学生便覧の中に「授業概要」としてシラバスが含まれていたが、平成16年度より「シラバス」の項目を整備するとともに、1科目1頁に統一した。その際、「オフィスアワー」の項目を新たに設け、制度化した。さらに、平成17年度より、学生便覧から分冊し、「シラバス」の冊子として独立させた。

(2) 教員会議の開催と改革

これまで、月一回、助手から教授まで看護系教員全員が集まり、主に実習指導に関する具体的な事項を検討していた「看護系教員会議」を、平成17年度より、全領域の教員で構成する「教員会議」として再編成した。ここでは講義や演習・実習など、教育全般に関する事項を共有し、学生の理解や教育指導の改善のための方法を一年を通して話し合っている。

(3) 教育改善のためのワークショップ (FD)

平成16年度、平成17年度に以下の内容で、看護系教員を対象としてワークショップを行った（表13）。

表13 教育改善のためのワークショップの内容

	16年度	17年度
日 時	2005年3月22日、10：00～16：00	2006年3月22日、13：30～16：30
テー マ	実習指導の体制と方法	授業改善に向けて—授業評価の可能性
内 容	午前：本学の実習指導の方法及び実習施設との連携に関する報告 午後：問題の共有化のためのグループワーク。	○本学教育学教授による「授業改善の方法」をテーマとした講演 ○授業評価結果のまとめに基づくグループワーク。
参 加 者	看護系教員51名（短大との合同）	本学教員47名

(4) 実習指導を語り合う会

平成14年度より、教育の質の向上と教員同士の相互支援を目指して、看護学実習での

教員の悩みや困難さを職位や領域を越えて自由に語り合う「実習指導を語り合う会」を、年に2～3回のペースで開催している。企画運営は実習係が中心となり、教員の自主的参加により行っている。

平成17年度の実施状況は以下の通りである（表14）。

表14 実習を語り合う会の開催状況

月 日	主なテーマ・内容	参加人数
11月 2日	指導が困難な学生への対応をめぐって	23人
12月 26日	実習での教員間の連携について	18人
3月 30日	新任教員による指導事例の検討	25人

c. 履修指導

各授業科目の教育内容および方法は、授業担当教員が年度毎に目的、目標、内容（400字程）、評価方法、テキスト、参考文献等の共通項目からなるシラバスを作成し、学生にその授業概要を提示している。

学生は年度始めの所定日に受講科目届に必要事項を記入し、学務課教務係に提出する。履修科目に関する登録の情報は学務課教務係が年度始めに学生便覧、シラバス、時間割など、履修関係等の書類を配布し、授業開始前の4月はじめに学生に対してガイダンスを行っている。

履修する授業科目は原則として、年次毎に配当されている授業科目の中から選択する。上級年次配当の授業科目は履修できない。受講を希望する学生は、第1回の授業に出席し、授業内容等を吟味して履修科目を決定し、受講科目届を提出する。届出以後も、所定の期間内で履修変更をすることが可能である。

d. 授業形態と授業方法

授業内容に応じて、情報処理室、視聴覚教室、LL教室、実験室、実習室、ゼミ室を使用した授業を行っている。また授業方法では、グループ・ダイナミクスを利用したグループでの学習方法（グループワーク）が豊富に取り入れられており、相互理解や自己表現の体験学習、事例を用いての看護計画の立案、診察や看護技術の演習などを行っている。

平成17年度より、学部生が140名に倍増したが、少人数を対象とした丁寧な教育を続けるために、演習を含む看護専門科目は2クラスに、語学は4クラスに分けて授業を展開している（資料3参照）。

e. 成績評価の仕組み

成績評価は、講義および演習科目の場合、前期および後期の終了時に、各科目担当教員の責任において行われる。授業担当教員は、シラバスに掲載された学習目標に照らしての学生の到達度を、平常点および試験やレポート等に基づいて判断し、成績評価をしている。

その際、出席状況も重視され、3分の2以上の出席がないと、定期試験の受験は認められない。

成績評価は、A, B, C, Dの4段階で表示され、A, B, Cと評価された科目的単位が認定される。Dと評価された科目は不合格と判定され、担当教員が必要と認めた場合は、再試験が行われる（表15）。また、試験に欠席した者には、追試験が行われる。

実習の場合は、出席状況や実習での学習状況、自己評価、ケース発表、レポートなど、多角的に評価を行っている。詳細な評価の視点は実習領域によって異なり、点数配分等は実習要項に示されている。また、担当した教員からの意見を反映して、適宜見直しを行っている。成績評価の段階は、講義および演習科目と同じ4段階で表示されており、単位認定についても同様である。

担当教員が行った成績評価は、学務課教務係へ提出される。教務委員会での確認後、教授会において単位認定が確認される。

表15 成績評価基準（学部）

評価	基 準		追試験	再試験
	評 点	事 項		
合 格	A	100～80点		
	B	79～70点		
	C	69～60点		
不 合 格	D	59点以下	試験を受けて不合格の場合	該当
			レポートを提出して不合格の場合	該当
	X	(D以外の理由で単位を与えられない場合)	試験欠席の者	該当
			レポートを提出しない者	非該当
			出席不良の者	非該当

5. 科目等履修生

社会への大学開放と生涯教育の推進を図るため、本学では平成5年度から科目等履修制度を取り入れて以来、受け入れ体制の整備を行ってきた。

履修可能な科目は、科目担当者によって毎年決定される。科目等履修生の選考は、本学科目等履修生規程に基づき、教務委員会の中から3人の委員が書類審査（小論文を含む）を行い、合否案を作成した後、教授会で承認を得る。

年度ごとの科目等履修生の数は表16の通りである。

表16 平成14年度から平成17年度までの科目等履修者数

年 度	科目履修者数
平成14年度	3人
平成15年度	8人
平成16年度	7人
平成17年度	10人

D. 学生の受け入れ

1. 入学者選抜試験委員会の活動

入学者選抜試験委員会（以下、入学試験委員会）は、本学入学試験委員会規定に基づき、教員11名・幹事3名（職員）のメンバーで構成されている。毎月1回定期的に開催されるほか、入学者選抜試験ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

- ① 入学者選抜試験概要・学生募集要項
- ② 各入学者選抜試験実施（実行部員、試験監督要領、面接要領、合否判定案）について
- ③ 入学試験問題（出題内容）について
- ④ 今後の課題（大学入試センター試験実施、選抜試験科目・内容・出題範囲など）
- ⑤ 委員会予算・決算

大学院の入学者選抜試験に関する事項は、入学試験委員会の研究科所属教員6名・幹事2名（職員）をメンバーとする、研究科入学試験委員会が担当している。研究科入学試験委員会も月1回、定例の委員会が開催されているほか、入学者選抜試験ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

- ① 入学者選抜試験概要・学生募集要項
- ② 大学院看護学研究科修士課程入学者選抜試験実施（実行部員、試験監督要領、面接要領）
- ③ 大学院看護学研究科博士後期課程入学者選抜試験実施（実行部員、試験監督要領、面接要領、合否判定案）
- ④ 今後の課題（選抜試験科目・内容・出題範囲など）

2. 学部および大学院における学生募集方法・選抜方法

a. 学部における学生募集方法、入学者の選抜方法

学部入学者の選抜試験は、9月上旬に編入学試験、11月中旬に推薦入学試験、2月上旬に前期日程一般入学試験、3月上旬に後期日程一般入学試験を実施している（表17）。

表17 入学者選抜試験の年間スケジュール

月	試験種別
9月	3年次編入学、3年次編入学赤十字特別推薦、日本赤十字短期大学特別推薦
11月	推薦入試（指定校、公募、支部長）
2月	一般入試（前期日程）
3月	一般入試（後期日程）

注：平成14年度は、3年次編入学推薦入試は9月、3年次編入学一般は11月実施

平成16年度は推薦入試に指定校入試、公募推薦入試に変更

平成17年度より一般入試（前期日程）に加えて、一般入試（後期日程）を実施、推薦入試に支部長推薦入試を追加

学部の募集定員は、平成15年度に50名から65名へ、さらに平成17年度には65名から130名に増加した。それに伴い、広報・大学案内等の内容を刷新し、新聞（朝日・毎日）・駅構内広告を開始した。

また、募集定員の増加にともない、推薦入試では、平成14年度までは、一定の入学実績のある高校に案内を出すという準指定校方式を採用し、小論文、面接試験を行っていたが、平成16年度からは、①公募推薦、②指定校推薦、③赤十字支部推薦の推薦入学試験を開始した。

公募推薦については、それまで準指定校であった高校に入学案内と募集要項の配布を行っているほか、大学ホームページ等で広報を行っている。

指定校推薦入試は、本学に一定以上の合格・入学実績のある高校の優秀な生徒を対象に、書類選考による選抜試験を行うもので、平成16年度には8校8名、平成17年度から15校15名の指定校枠が設定され、入学案内を該当する高校に送付し、各校の進路担当教員に直接説明を行っている。

平成17年度からは、日本赤十字社の第2ブロック（関東・甲越地区）に所属する9支部1施設を対象に合計29名の推薦枠を設け、各支部が推薦してきた受験生に小論文と面接で選抜している。平成17年度に支部長推薦を行った支部は7支部であった。

なお、「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「支部長推薦入学試験」を合わせた推薦入学者の割合は、募集定員の45%以内としている。

また、一般入試も、平成16年度までは2月上旬の前期日程入試のみであったが、平成17年度入試からは、3月上旬の後期日程も開始し、学力中心ではあるが、読解力を重視した入試を行い、選抜している。

平成10年度に開始した編入学試験は、当初、看護系短期大学卒業生を対象に学生募集を行なっていたが、平成14年度からは、3年制看護専門学校卒業生までを募集対象に広げた。

編入の推薦入試としては、赤十字看護短期大学在学生のうち、特に優秀な学生を対象とした書類選考による「赤十字短期大学推薦入学試験」と、赤十字病院などの赤十字関連施設に一定以上勤務実績を有する者を対象とした、「赤十字特別推薦入試」を実施している。しかし、看護系短期大学の4年制大学化が進んでいること、また、大学院入学の受験資格が緩和され大学院の門戸が広がったことから、編入学の募集人員を平成18年度より10名に縮小することになり、「赤十字特別推薦入試」は廃止される。

赤十字関連の学生募集方法としては、予備校等の受験情報誌等に受験情報を伝えるとともに、大学ホームページへの受験情報掲載、赤十字看護専門学校・短大への入学案内の送付、赤十字新聞や同窓会への掲載などを行っている。

b. 入学者受け入れ方針

(1) アドミッションポリシー

本学では、建学の精神や教育理念・教育目的・教育目標に基づき、入学者を選抜して

きた。数年前から、本学においてもアドミッションポリシーを明文化する必要性が認識され、平成17年10月に学内将来構想推進協議会のなかにアドミッションポリシー委員会（委員7名、事務1名）が設置された。同委員会では、平成18年1月の教授会にアドミッションポリシー第1次案（表18）を提出し、以後、継続審議されている。

表18 アドミッションポリシー第1次案（平成18年1月12日）

日本赤十字看護大学では、本学の教育理念、教育目的、教育目標を受けて、次のような学生を求めます。

- 1) 人間の尊厳を第一に考える人
- 2) 人間および社会の問題に挑戦できる意欲のある人
- 3) 人とかかわりあうこと喜びを見いだせる人
- 4) 柔軟な思考のできる人
- 5) 勉学に耐えうる精神と身体をもつ人

（2）選抜の方針と選抜方法・入試科目

（a）選抜方針

学部では、本学の教育目的に照らして、その達成が可能な学力及び対人能力をもつ、多様な人材の選抜を入学者選抜の方針としてきた。なかでも本学は、日本赤十字社第2ブロックで活躍できる看護師を養成する役割も期待されており、例えば支部長推薦入試は、そうした目的のもとに実施される入学試験制度である。

編入学試験としては、平成15年度より「赤十字短期大学推薦入学試験」を開始しているが、この選考基準は、赤十字短期大学の卒業見込みの者であることのほか、①対人関係能力、論理的思考力、思考の柔軟性に優れる者、②短期大学における1・2年次に取得した単位の全体の65%以上がAの成績である者としている。

（b）選抜方法と入試科目

学部の各入学試験における試験科目は、表19に示した通りである。

一般入学試験は、平成17年度より、受験機会の拡大と多様な入学者選抜方法を実施するため、前期日程と後期日程にわけて実施することとなった。前期日程の試験科目は従来と同じであるが、後期日程の試験科目には資料読解を導入し、前期日程試験とは異なる学力を測るように工夫をした。公募推薦および支部長推薦入学試験は、小論文と面接を実施している。指定校推薦入学試験は、面接のみである。

本学では、人道・博愛という赤十字の精神に基づき、ケアの対象となる一人ひとりを大切にできる力を育むことが重要な教育目的の1つとなっており、実践を重視したカリキュラム編成がなされ、1年次より実習が組み込まれている。そのため、入試においては、英語などの学力のみならず、小論文、資料読解などを取り入れ、多面的な知的能力を評価するとともに、すべての入試に面接が取り入れられ、集団のなかでの対人関係能力や情緒面を評価している。

表19 看護学部 入学試験の種類と試験科目

入学試験の種類			試験科目	備考		
一般入試	前期 日程	一次試験	英語（必須）	後期日程は、 平成17年度より開始。		
			選択科目 (数学、化学、生物より1科目)			
		二次試験	小論文			
			面接			
	後期 日程		英語			
			資料読解			
			面接			
指定校推薦入試			面接	平成16年度より開始		
公募推薦入試			小論文			
			面接			
支部長推薦入試			小論文	平成17年度より開始		
			面接			

編入学入試の試験科目は、表20に示す通りである。

表20 編入学 入学試験の種類と入試科目

入学試験の種類	試験科目	備考
一般入試	英語	
	小論文	
	面接	
赤十字特別推薦	小論文	
	面接	
赤十字短期大学推薦	書類選考	平成15年度より開始

c. 入学者選抜試験実施体制

本学では年4回、入試を実施しているが、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教職員の共通理解を図り、準備を進めている。実施に当たっては、入学試験実施要項、試験監督要領、面接要領を作成し、これに基づいて行っている。出題は必ず複数の委員が行い、面接も原則として1グループ3名の助教授以上の教員（うち1名は看護系の教員）が行っている。

また、受験者数の増加に伴い、採点所要時間短縮の方策として、平成17年度からマークシート解答方式を導入した。

d. 定員管理

(1) 学生収容定員数の変更

入学定員が平成15年度に50名から65名へ、さらに平成17年度には65名から130名に増加したのに伴い、学生収容定員も290名から370名に増加している。

平成14年度から平成17年度までの入試別募集定員及び入学者数は表21に示した通りである。

表21 平成14年度から平成17年度までの看護学部における入試別募集定員および入学者数

			H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
看護学科	一般入試	入学者	48	52	42	74
		(募集定員)	37	49	41	72
	指定校推薦	入学者			4	5
		(募集定員)			8	15
	公募推薦	入学者	13	17	22	34
		(募集定員)	13	16	16	14
看護学科編入学	赤十字支部長推薦	入学者				21
		(募集定員)				29
	合計	入学者	61	69	68	134
		(募集定員)	50	65	65	130
	入学定員に対する比率		1.22	1.06	1.05	1.03
	一般入試	入学者	29	22	20	21
		(募集定員)	30	30	30	30
看護学科編入学	赤十字特別推薦	入学者	1	8	5	6
		(募集定員)	6	6		
	赤十字短期大学推薦	入学者		0	5	3
		(募集定員)		若干名	若干名	若干名
	合計	入学者	30	30	30	30
		(募集定員)	30	30	30	30
	入学定員に対する比率		1.0	1.0	1.0	1.0

(2) 学生収容定員と在籍者数の比率の適切性

収容定員数に占める在籍者数の比率は表22のようになっている。ほぼ1.05から1.19の間にある。

表22 年度別在籍者数（5月1日現在）

	学 年	年 度			
		H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度
学 部	1年生	61	69	68	134
	2年生	58	60	69	67
	3年生	59	58	59	68
	4年生	68(2)	62(3)	62(5)	61(2)
編 入	3年生 (全3年生に対する割合)	30 (33.7%)	30 (39.3%)	30 (33.7%)	30 (30.6%)
	(全4年生に対する割合)	30 (30.6%)	31 (33.3%)	30 (32.6%)	30 (33%)
	合計	310	310	318	390
	収容定員 (収容定員に対する割合)	260	275	290	370
		1.19	1.13	1.10	1.05

() 内は留年者数 (内数)

3. 大学院における学生募集および選抜方法

a. 大学院学生の受け入れ

(1) 入学者の選抜

日本赤十字看護大学大学院（以下「本大学院」という。）の入学者選抜の方針は、本大学院学則に記した目的の達成に十分応え得るような、高度に専門的な実践および研究能力をもつ人材を選抜することである。

具体的な選抜方法として、修士課程では9月上旬に入学試験を実施している。募集定員は15名であるが、欠員が生じた場合には二次募集を行い、3月上旬に第二次入学試験を実施している。平成14年度までは一般入試のみであったが、平成16年度より看護の専門領域において業績を上げている人を対象として社会人枠を設けた。社会人枠には、①社会人（看護職として3年以上の実務経験を有する者）、②社会人学内選考（日本赤十字看護大学を卒業もしくは3月に卒業見込みのもので、看護職として4年以上の実務経験を有する者）、③社会人赤十字特別推薦（日本赤十字社の職員で、5年以上の実務経験を有する者）の3種類がある。

一般入試には英語の学力試験があるが、社会人枠の入学試験では、英語の学力試験をなくした。また、一般、社会人を問わず、受験前の担当教授との面談を導入し、修士課程での研究および実習に耐えうる能力や、これまでの経験の質を仔細に評価することにした。

選抜にあたっては、専門科目（一般入試は英語がこれに加わる）の試験と、他領域の教授を含む面接試験を行い、それらの結果を総合して最終的な判定を行っている。

過去4年間の大学院修士課程の志願者数、合格者数、入学者数は表23の通りである。

表23 修士課程における志願者・合格者・入学者の推移

看護学研究科 修士課程			H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
	一般入試	志願者	44	22	2	2	
		合格者	29	19	1	1	
		入学者	25	16	0	1	
	社会人入試	志願者	—	—	13	21	
		合格者	—	—	10	15	
		入学者	—	—	9	14	
	社会人入試 (学内)	志願者	—	—	8	9	
		合格者	—	—	7	5	
		入学者	—	—	7	5	
	社会人入試 (赤十字)	志願者	—	—	3	4	
		合格者	—	—	3	4	
		入学者	—	—	3	3	
合 計		志願者	44	22	26	36	
合 計		合格者	29	19	21	25	
合 計		入学者	25	16	19	23	
合 計		募集定員	15	15	15	15	

博士後期課程は、9月上旬に第一期、3月上旬に第二期の入学試験を実施している。
募集定員は5名である。

事前に指導教員との面接を課しており、当日は、英語および当該看護専攻領域の筆記試験と博士後期課程担当教授数名による面接試験を行い、総合的な判定を行っている。

博士後期課程においては、働きながら学ぶ人のための社会人入学制度を平成15年度より開始した。その結果、社会人枠で受験する志願者が増加した。

過去4年間の博士後期課程の志願者数、合格者数、入学者数は表24の通りである。

表24 博士後期課程における志願者・合格者・入学者の推移

看護学研究科 博士後期課程			H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
	一般入試	志願者	6	3	2	1
		合格者	4	3	1	0
		入学者	4	3	1	0
	社会人入試	志願者	—	5	5	9
		合格者	—	5	5	5
		入学者	—	5	5	5
	合 計	志願者	6	8	7	10
		合格者	4	8	6	5
		入学者	4	8	6	5
		募集定員	5	5	5	5

b. 入学者選抜試験実施体制（社会人入試の受け入れ・門戸開放を含む）

入学者選抜試験実施体制については、定例（原則月1回）の研究科入学試験委員会における審議を経て、研究科委員会で決定をしている。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教職員の共通理解を図り、実施に当たっては、入学試験実施要項、試験監督要領、面接要領を作成し、これに基づいて行っている。

社会人入試については、博士後期課程は平成15年度から、修士課程は平成16年度から開始した。修士課程においては、その中に「学内推薦」および「赤十字特別推薦」という枠組みを設け、本学の卒業生や赤十字施設で就業している看護職者の進学の機会を増やすための制度を整備した。その結果、修士課程の場合、平成16年度からは合格者のほとんどが社会人入試の枠を活用した者であった。また、博士後期課程でも、社会人入試の合格者は年々増加している。

また、受験資格についても、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、門戸開放が実現されている（表25）。

表25 個別出願資格審査状況・出願件数の推移

修士・博士種別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
修士（第1次）	—	—	—	4人
修士（第2次）	—	—	—	2人
博士（第1期）	—	—	—	—
博士（第2期）	—	—	—	—

c. 定員管理（収容定員と在籍学生数）

修士課程では平成16年度より、入試の区分が一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）となった。入試の種別入学者数と入学定員に対する比率を表26に示す。

表26 看護学研究科 試験種別入学者数

	試験種別	入学年度			
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
修士課程	一般入試	25	16	0	1
	社会人入試 (学内)	—	—	9	14
	社会人入試 (赤十字)	—	—	7	5
	合計	25	16	19	23
博士後期課程	比率（対定員）	1.7	1.1	1.3	1.5
	一般入試	4	3	1	0
	社会人入試	0	5	5	5
	合計	4	8	6	5
	比率（対定員）	0.8	1.6	1.2	1.0

入学定員：博士後期課程5名、修士課程15名

修士課程の入学状況は、少々ばらつきが見られており、平成14年度は定員の1.7倍の25名が入学しているが、平成15年度、平成16年度はほぼ定員並みの人数となった。平成17年度には、定員の1.5倍の23名が入学した。

博士後期課程では、平成15年度に定員の1.6倍の8名が入学したが、その後は、ほぼ定員どおりの入学となった。

次に年度別の在籍者数とその収容定員に対する比率を表27に示す。修士課程では入学者が入学定員を上回っていることから、毎年の在籍者数が収容定員を超えている状況であり、平成14年度以降、1.4倍から1.6倍で推移している。

博士後期課程では、平成15年度以降、学位修得に到らず継続して在籍する者の数が増加したため在籍者数が20名を超えており、収容定員の1.5倍から1.6倍となった。

表27 年度別在籍者数

	学年	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
修士課程	1年	25	16	19	23
	2年	23	26	15	19
	合計	48	42	44	42
	収容定員 比率	30 1.6	30 1.4	30 1.5	30 1.4
博士後期課程	学年	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	1年	4	8	6	5
	2年	8	3	8	6
	3年	5	11	10	13
	合計	17	22	24	24
博士後期課程	収容定員 比率	15 1.1	15 1.5	15 1.6	15 1.6

E. 広報活動

1. 広報委員会の活動

a. 広報委員会の開催

本学の広報活動は、広報委員会規程に基づき、18名のメンバーで構成され、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は以下の通りである。

- ① 入学生受験・志望動機実態調査
- ② 外部進学相談会・高等学校派遣模擬講義・学内訪問
- ③ オープンキャンパス・大学説明会・進学説明会
- ④ 学報・大学案内・大学院案内
- ⑤ 媒体広告活動（新聞・受験雑誌・看護系雑誌等）
- ⑥ 視聴覚メディア広報活動（ホームページ（携帯サイト含）・DVD）
- ⑦ 委員会予算・決算

b. 志願者への広報活動

(1) オープンキャンパス

オープンキャンパス（大学説明会）の開催回数は、平成8年度までは年1回であったが、平成9年度から年2回、平成14年度から年3回となった。

平成17年度は、7月、8月、10月に開催した。参加者数は増加傾向にあり、平成17年度は870名で、過去最高の参加者数であった（表28）。

表28 年度別オープンキャンパス参加者数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1回目	211	248	226	198
2回目	338	399	394	490
3回目	76	138	137	183
合 計	625	785	757	870

平成17年度のオープンキャンパスの開催場所は、1回目（7月）は武藏野キャンパス、2回目（8月）と3回目（10月）は広尾キャンパスであった。

平成16年度は、午前と午後に大学説明会と模擬授業を行い、その後に個別相談を行ったが、参加者が主として大学説明会に偏った。そこで、平成17年度は全体説明を午前にを行い、模擬授業は午後に行った。また、個別相談コーナーは参加者のニーズが高いので、午前と午後に2回開設した。学内見学は、従来と同様に、情報処理室、視聴覚教室、図書館、実習室などに教職員を配置し、見学に来た参加者に説明を行う方式で行った。特に各実習室には毎回複数名の在校生を配置し、ユニフォーム着用の上で実習室に関する説明やデモンストレーションを実施した。

武藏野キャンパスでは、舍監と在寮生の協力を得て学生寮見学を行ない、グループツアーワイズにより居室や学習室などを見学しながら説明を行った。

平成17年度のプログラム構成は、以下の通りである。

平成17年度プログラム

〈相談コーナー〉 10:00～16:00 (新館2階 207教室)
入学試験、授業、実習、奨学金、就職、寮などについての相談。

〈談話コーナー〉 10:00～16:00 (新館2階 202教室・203教室)
学部生、編入生、卒業生、学長との談話コーナー。

〈販売コーナー〉 10:00～16:00 (新館2階 207教室)
募集要項、入試過去問題の販売。

〈展示コーナー〉 10:00～16:00 (新館2階 205教室)
本学の写真パネル、学生の実習服等、歴史資料の展示。

〈学内見学〉 10:00～
キャンパスマップをもとに新館・本館の自由見学。

〈模擬授業〉 (新館2階 201教室)
13:30～14:15 「面白い学校」 教授 佐々木 俊介
14:30～15:15 「身体と心」 教授 武井 麻子

〈看護技術体験コーナー〉 10:00～16:00 (実習室)
看護の演習を体験。

〈大学説明会〉 10:00～12:00 (新館1階 広尾ホール)
大学紹介 「プログラムの説明」 教授 中木高夫
「学長講話」 学長 樋口康子
「本学の特徴」 学部長 濱田悦子
「学生からのメッセージ」 在学生 2名
「卒業生からのメッセージ」 卒業生 1名

入試説明・問題解説

「入学試験について」 教授 河口てる子(入学試験委員長)
「問題解説 (小論文・英語)」 教授 中木高夫
講師 川崎修一

13:00～ 新館1階広尾ホールにて、本学案内ビデオ上映

(2) 各種進学相談会、説明会での広報活動

受験生に対する広報活動としては、本学の大学説明会を開催する他にも、予備校や高等学校が開催する各種進学相談会や説明会に本学教職員が出向いている。表29に各種進学相談会等への講師派遣先と件数を示した。

看護系コースをもつ大手予備校が開催する説明会の場合には、例年、参加者も200～300名と多く、実際に本学への入学者も見られる。このような形式の相談会・説明会には、年間を通じて数回参加し、広報活動を行っている。また、毎年、各種予備校等が主催する看護系大学への進学を希望する高校生を対象とした講演会にも講師を派遣している。

平成12年度からは、各高等学校が進路指導の一環として開催する進学ガイダンスへの講師派遣要請が増加しており、できる限りその要請に応じ、受験生に対する広報活動を展開している。

表29 各種進学相談会等への講師派遣先と件数

依頼元／派遣先	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
高等学校	80	88	97	181
大手予備校	300	256	305	191

(3) 本学訪問者への説明

平成14年度から平成17年度までに、本学を訪問した訪問者数は表30の通りである。主に高等学校からの訪問であり、生徒の将来や進路設計にむけて、修学旅行等学校行事の一環として高等学校が企画し実施することが多い。教育課程や学校生活全般についての説明が大部分を占めるため、主に学務課入試広報係が対応しているが、より詳細な教育内容等についての説明が必要な場合は看護系教員が担当することもある。

表30 訪問者数

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
訪問者数	53	101	151	302

(4) 高等学校教員向け大学説明会

毎年、高等学校教員や予備校講師などを対象とした大学説明会を広報委員会で企画し実施している。今年度は、本学の紹介にとどまらず、広く看護や看護教育についての理解を深めてもらうことを目的においた。その概要は表31の通りである。

平成17年度の開催日が学園祭期間中であったため、対象の高校教員だけでなく本学学生や保護者、一般参加者、高校生等にも参加を呼びかけた。参加者数は8名であった。

表31 高等学校教員等向け大学説明会プログラム

1. 日時：平成17年6月18日（土）午後2時から4時30分
2. 場所：日本赤十字看護大学 広尾キャンパス
3. 内容：施設見学、シンポジウム、個別相談（自由参加）
4. 日程：
13:30 受付
14:00 施設見学
14:30 シンポジウム
「看護師になるためにはなぜ大学教育が必要か」 本学学長 樋口康子
「激動の時代にある医療の中の看護職」 本学教授 鶴田恵子
「日本赤十字看護大学の教育の特色」 本学助教授 谷津裕子
「高校生へ看護・福祉系への進路指導の現状」 高等学校進路指導協議会 顧問
16:30 個別相談（自由参加）

（5）入学者選抜における高等学校・大学の連携

平成17年度より多様な入学者選抜試験を実施していること、本学訪問者及び近隣高等学校への進学相談会・模擬講義の依頼が多くなっていることから、現在近隣の高等学校との連携を含め検討している。

2. 学外への広報活動

a. 学報

これまで発行された学報のテーマ・発行部・発行部数は表32の通りである。これらのテーマに関する記事を中心に、トピックス、年間日程（入試日程含む）、新任教職員紹介、卒業生の就職・進学状況、オープンキャンパス開催日程などの記事、ならびに研究室訪問や海外出張報告、本学の歴史に関する連載記事によって構成している。

第7号（平成17年度発行）からはデザインもリニューアルし、読みやすくなった。本学卒業生とオープンキャンパス参加者などに配布しているほか、PDF化されたもの（全号）が大学のホームページのトップページよりダウンロードできるようになった。

表32 過去の学報のテーマ・発行日・発行部数

発行号・年月日	テーマ	発行部数
創刊号 1999年6月1日	創刊にあたっての挨拶 「開かれた大学をめざして」 「学報の発刊によせて」 一本学の沿革・あゆみ—開学15周年を前にして	3000部
第2号 2000年7月15日	開学15周年記念対談 卒業生が語る「本学に望むこと」 開学15周年記念行事	
第3号 2001年7月15日	座談会「卒業生×4年生」赤十字看護教育と実践 特集：日本赤十字看護大学生の「生活白書」	
第4号 2002年7月15日	座談会「国際看護学を学んで」 特集「世界が舞台～米国・ウズベキスタン・スイス・デンマーク～」	
第5号 2003年7月15日	座談会「多様化する学生と大学での学び」 特集「開かれた大学」を目指して	
第6号 2004年7月30日	特集：平成17年統合に向けて「日本赤十字看護大学の新しいビジョン」 特集：本学大学院の特色「多彩なキャリアをもつ人々を育成するために」	
第7号 2005年6月15日	大学統合により赤十字の新しい歴史を刻む 特報：樋口学長が「第40回フローレンス・ナイチンゲール記章」を受章	
第8号 2005年11月30日	座談会「実習という体験とその学び」 特集「ヒューマンケア実践力を育む看護学教育」 樋口学長第40回フローレンス・ナイチンゲール記章受章祝賀会報告	5000部

b. 大学案内・大学院案内

本学では、大学の教育目的・目標、カリキュラムや実習の概要、年間行事、卒業生の声などを紹介した大学案内（日本語版・英語版）を作成している。

日本語版の大学案内は、国内の受験生と保護者、高校、予備校、看護系の教育機関等に向け、毎年約7000部印刷・配布されている。英語版は平成9年度に1,000部、平成12年度に1000部印刷され、海外からの来学者、国際看護学演習等で訪問する海外の大学や病院、教員の海外研修先施設に配布されている。

また、平成15年度より、本学大学院の教育目的・目標、領域紹介、年間行事、修了生の声などを紹介した大学院案内を作成し、大学院進学希望者に向け、毎年約3000部印刷・配布されている。

平成17年度は、新カリキュラムに基づく教育課程の変更に対応して、大学案内の内容を一新した。大学案内・大学院案内ともに、表紙には本学の校章とロゴマークを配し、伝統ある看護学教育機関としての品格と、時代の空気を感じさせる斬新で洗練されたデザインを採用するよう工夫を凝らしている。

c. ホームページと携帯サイトホームページ

平成17年度よりホームページ（HP）がリニューアルされ、公開された。また、英語版ページ、学内専用ページ、動画（広報）、フロンティアセンターなどが新規に追加された。さらに、フロンティアセンター関係では、認定看護師教育課程、いきいき美人などに関わる広報が追加された。

平成17年度には、携帯電話HPが公開された。内容としては、入学試験日程、内容、オープンキャンパス等の公開情報が中心である。

d. 大学案内ビデオ

本学の大学案内ビデオは平成9年度に作成され、平成12年度に部分修正、平成16年度には統合大学案内ビデオとして、武藏野キャンパスや実習施設の部分の追加・修正を行った。内容は学生へのインタビューや授業風景、クリアルージュ祭（大学祭）やキャロリング、サークル活動など、大学生活の全般を広く紹介するものとなっており、ビデオの時間は14分30秒である。

e. その他広報活動

その他広報活動として、下記の内容を行っている。

- ① 新聞・駅（電車）広告（平成16年度のみ）
- ② 受験雑誌、看護系雑誌への広告
- ③ ポスター掲示、学内掲示
- ④ 日本赤十字社医療センター「一日看護体験」での説明会

F. 研究活動および研究環境

1. 研究活動

a. 学会・研究発表 … 下線は本学教員

演題	学会・研究会名	月日	氏名
伝統的「血の道法」により開発された下着「血行美人」による血流促進効果	日本統合医療学会第18回学術集会(福岡)	2月26日	<u>川島みどり</u> 他1名
ニカラグアにおける災害看護教育の国際協力の実際—地域防災実習から得られた学生及び看護師の学び—	第10回日本集団災害医学会(吹田)	3月3日	<u>小原真理子</u> 他3名
日本における助産実践の実態(第1報) —国内の出産施設における助産実践の全体的傾向—	第19回日本助産学会学術集会(京都)	3月20日	<u>新田真弓</u> <u>平澤美恵子</u> <u>谷津裕子</u> <u>喜多里己</u> <u>神谷 桂</u> 他2名
日本における助産実践の実態(第2報) —出産施設形態別の助産実践の比較—	第19回日本助産学会学術集会(京都)	3月20日	<u>神谷 桂</u> <u>平澤美恵子</u> <u>谷津裕子</u> <u>新田真弓</u> <u>喜多里己</u> 他2名
妊娠婦支援における産科医師と助産師のCollaboration(協働)(第1報) —安全性と快適さを追求する施設の産科医師と助産師の業務範囲—	第19回日本助産学会学術集会(京都)	3月20日	<u>喜多里己</u> <u>平澤美恵子</u> <u>谷津裕子</u> <u>新田真弓</u> 他1名
妊娠婦支援における産科医師と助産師のCollaboration(協働)(第2報) —安全性と快適さを追求する施設のCollaborationに対する認識—	第19回日本助産学会学術集会(京都)	3月20日	<u>谷津裕子</u> <u>平澤美恵子</u> <u>新田真弓</u> <u>喜多里己</u> 他1名
産科関連医療事故防止のシステムアプローチ「産科安全対策ツール」の作成及び妥当性・有用性の検討—	第19回日本助産学会学術集会(京都)	3月20日	<u>谷津裕子</u>
「ケアの社会学」では何を問うのか	第31回日本保健医療社会学会(熊本)	5月15日	<u>武井麻子</u>

演題	学会・研究会名	月日	氏名
Effects of problem-based learning (PBL) tutorial course based on longitudinal analysis of specific two groups	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月23日	<u>MORI, M.</u> <u>TONE, Y.</u> <u>CHIBA, K.</u> <u>ADACHI, Y.</u> <u>SUZUKI, Y.</u> <u>IWATA, M.</u>
Effect of tutorial education using problem-based learning (PBL) on social skills	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月23日	<u>CHIBA, K.</u> 他3名
Development of international cooperation on disaster nursing education in Nicaragua —Leaning from practice of community disaster prevention—	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月23日	<u>OHARA, M.</u> 他3名
A head nurse's bioethical decision making —The meaning of a factor which influenced the decision-making step—	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月25日	<u>HONMA, C.</u> 他2名
The awareness of child abuse through a vignettes study of pregnant women and their male partners	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月26日	<u>SUZUKI, Y.</u> <u>TONE, Y.</u> 他5名
Cooperacion Internacional sobre Enfermeria ante Situaciones de Desastres en la Republica de Nicaragua	International Council of Nurses (ICN) 23rd Quadrennial Congress 2005 (Taipei, Taiwan)	5月26日	<u>MORI, Y.</u> <u>OHARA, M.</u> 他5名
学習環境としての治療施設の現状	第15回日本精神保健看護学会(札幌)	6月5日	松本佳子 <u>武井麻子</u> 他1名
精神科看護師が急性期患者へのかかわり方を決定する要因	第15回日本精神保健看護学会(札幌)	6月5日	内山寛美 <u>武井麻子</u> 他1名
看護学生における医療機器の実習経験と卒前講習の影響	第6回日本赤十字看護学会学術集会(福岡)	6月10日	<u>岩田みどり</u> <u>鈴木祐子</u> <u>本間千代子</u>
祖母の育児支援と祖母になった変化の分析	第6回日本赤十字看護学会学術集会(福岡)	6月11日	久保恭子 <u>刀根洋子</u> 他1名

演題	学会・研究会名	月日	氏名
地域における育児支援ニーズ分析 —育児グループの参加者の意見から—	第6回日本赤十字看護学会学術集会(福岡)	6月11日	及川裕子 <u>刀根洋子</u> 他2名
ケアマネジメント技術に関する主観的評価尺度の開発	第4回ケアマネジメント学会(東京)	6月15日	門田直美 他2名
地域で暮らす後期高齢女性のセルフケアに関する質的研究 —日本とタイにおけるフィールド調査から—	第20回日本保健医療行動科学学会学術大会(東京)	6月25日	田中孝美 他2名
外来患者のストレス過程の検討(その5) —通院患者からみたストレッサーとストレス行動との関係—	第20回日本保健医療行動科学学会学術大会(東京)	6月26日	土屋美樹 <u>逸見功</u> 他2名
外来患者のストレス過程の検討(その6) —共分散構造モデル—	第20回日本保健医療行動科学学会学術大会(東京)	6月26日	<u>逸見功</u> 他1名
外来患者のストレス過程の検討(その7) —外来患者の首尾一貫感覚がイベントのストレッサー化とストレス反応に及ぼす影響—	第20回日本保健医療行動科学学会学術大会(東京)	6月26日	高安陶子 <u>逸見功</u> 他1名
大学生のハーディネスとソーシャル・スキルが対人ストレッサーと身体的ストレス反応に及ぼす影響	第20回日本保健医療行動科学学会学術大会(東京)	6月26日	橋本真紀子 <u>逸見功</u> 他1名
がん患者サポート・グループ・ファシリテータ育成プログラムの開発と評価その1 —参加者がんへのイメージ、満足度、知識の変化より—	第18回日本サイコオンコロジー学会総会(横浜)	7月1日	吉田みつ子 <u>守田美奈子</u> <u>遠藤公久</u> 他3名
がん患者サポート・グループ・ファシリテータ育成プログラムの開発と評価その2 —不安感と自己効力感の変化から—	第18回日本サイコオンコロジー学会総会(横浜)	7月1日	<u>守田美奈子</u> 吉田みつ子 <u>遠藤公久</u> 他3名
Developing HIV/AIDS educational program for high school students	Seventh International Congress on AIDS in Asia and the Pacific (Kobe, Japan)	7月3日	<u>TANAKA, T.</u> 他4名
現行の看護基礎教育カリキュラムの実態と問題点その1—教育体制、単位数、教育内容に焦点を当てて—	日本看護学教育学会第15回学術集会(さいたま)	7月23日	小山真理子 <u>鶴田恵子</u> 他10名
現行の看護基礎教育カリキュラムの実態と問題点その2—臨地実習に焦点を当てて—	日本看護学教育学会第15回学術集会(さいたま)	7月23日	手島恵 <u>鶴田恵子</u> 他10名

演題	学会・研究会名	月日	氏名
現行の看護基礎教育カリキュラムの実態と問題点その3—指定規則改善に向けての意見分析—	日本看護学教育学会第15回学術集会(さいたま)	7月23日	白水真理子 鶴田恵子 他10名
看護系大学におけるファカルティ・ディベロップメントに関する研究：助手との関わりに焦点を当てて	日本看護学教育学会第15回学術集会(さいたま)	7月24日	唐澤由美子 佐々木幾美 濱田悦子
造血幹細胞移植が予定された幼児と母親への関わり：パンフレット作成過程とそれを用いた説明および効果	日本小児看護学会第15回学術集会(横浜)	7月24日	森上明子 西田志穂
幼児に対する疑似体験を活用した点滴自己抜去防止への取り組み：ダミーチューブを使用して	日本小児看護学会第15回学術集会(横浜)	7月24日	前田知行 西田志穂 他1名
臨地看護職が望む新人看護職の特性 —臨地看護職の自律的要素と新人看護職の特性要素との関連—	第9回日本看護管理学会年次大会(神戸)	8月19日	本間千代子
大学生の性交や避妊行動の決定と性役割態度の関係(第1報) —男女差の比較を通して—	第24回日本思春期学会学術集会(和光)	8月21日	新田真弓 他3名
大学生の性交や避妊行動の決定と性役割態度の関係(第2報) —性差による性交・避妊行動の認識—	第24回日本思春期学会学術集会(和光)	8月21日	清水清美 新田真弓 他2名
Issues of qualitative research for child and family nursing in Japan	XIIth European conference on Developmental Psychology (Tenerife, Spain)	8月27日	TSUTSUI, M.
「災害時こころのケア」活動と研修に関する検討—赤十字災害看護研究会主催公開セミナーを通して—	日本災害看護学会第7回年次大会(淡路)	8月30日	谷岸悦子 小原真理子 弘中陽子 岩田みどり 他9名
教育の一環としての「地域防災活動」の推進—地域自主防災組織との協働を通して—	日本災害看護学会第7回年次大会(淡路)	8月30日	小原真理子 岩田みどり 弘中陽子 他2名
新潟県中越大地震生活支援ボランティア活動—Y村仮設住宅の被災者への支援活動について—	日本災害看護学会第7回年次大会(淡路)	8月30日	弘中陽子 小原真理子 岩田みどり 他1名

演題	学会・研究会名	月日	氏名
新潟県中越大地震の被災者に対するボランティア活動の学び—仮説住宅における生活支援の体験報告書の分析—	日本災害看護学会 第7回年次大会(淡路)	8月30日	<u>岩田みどり</u> <u>弘中陽子</u> <u>小原真理子</u>
神経難病患者の病気の受け止め方とソーシャル・サポートとの関係—神経難病患者を取り巻く周囲の支援に焦点をあてて—	第10回日本難病看護学会 学術集会(北九州)	9月2日	原三紀子 <u>河口てる子</u> 他2名
糖尿病患者が周囲からの支援を求めようとしないことに関連する要因	第10回日本糖尿病教育・看護学会 学術集会(福岡)	9月17日	山田栄美 <u>河口てる子</u>
外来糖尿病患者に対する電話支援の分析	第10回日本糖尿病教育・看護学会 学術集会(福岡)	9月17日	<u>西片久美子</u> <u>河口てる子</u>
助産師による退院後の低出生体重児の母乳育児支援	第20回日本母乳哺育学会 学術集会(横浜)	9月18日	武市洋美 <u>平澤美恵子</u> <u>新田真弓</u> 他3名
遺伝について中年女性が抱いているイメージ—一般市民へのフォーカス・グループ・インタビューより—	日本遺伝看護研究会 第4回大会(宇都)	9月18日	<u>小篠優美</u> <u>守田美奈子</u> 他3名
ハーディネスの親子間の関連	第21回日本ストレス学会 学術総会(東京)	10月1日	橋本真紀子 <u>逸見功</u> 他1名
外来患者のストレス過程の構造方程式モデル	第21回日本ストレス学会 学術総会(東京)	10月2日	<u>逸見功</u> 他1名
新潟県中越大地震に実家が被災した学生の状況 —文章完成テストを用いた経時的検討—	第52回日本小児保健学会 (下関)	10月8日	<u>岩田みどり</u> 他1名
乳幼児をもつ親の育児に関する研究2	第52回日本小児保健学会 (下関)	10月8日	田崎恵子 <u>刀根洋子</u> 他3名
Ways of discovering viewpoints from which to consider genetics—From focus group interviews of the general public—	18th ISON Annual International Conference (Salt Lake, U.S.A)	10月25日	NISHIMURA, Y. <u>MORITA, M.</u> 他2名
女性介護者の介護負担感—訪問看護ステーション利用者の家族の介護状況調査から	日本老年看護学会 第10回学術集会(宇都宮)	11月12日	西澤聖子 <u>川嶋みどり</u> 他4名

演題	学会・研究会名	月日	氏名
介護老人保健施設実習前後における認知症高齢者ケアの学び	日本老年看護学会 第10回学術集会(宇都宮)	11月13日	千葉京子
筋萎縮性側索硬化症の夫を介護する妻の体験 一心的外傷の観点から—	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月18日	村岡宏子 武井麻子
子宮の手術を受けた患者の排便に関する体験 —お産の後の記憶が及ぼす影響—	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月18日	重松豊美 鈴木祐子 他2名
脳卒中後遺症で身体感覚が変化した人の日常生活の語り —しびれや失調をもつということ—	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月18日	坂井志織
看護部門における電子カルテシステム稼働状況に関する実態調査	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月18日	黒田裕子 中木高夫 他8名
患者教育のための看護実践モデル(その1) モデルの概要	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	河口てる子 下村裕子 横山悦子 他8名
患者教育のための看護実践モデル(その2) とっかかり／手がかり言動とその直感的解釈	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	小平京子 河口てる子 下村裕子 他8名
患者教育のための看護実践モデル(その3) 教育技法	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	近藤ふさえ 河口てる子 下村裕子 他8名
患者教育のための看護実践モデル(その4) Professional Learning Climateの位置づけ と教育可能性	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	東めぐみ 河口てる子 下村裕子 他8名
看護基礎教育の実習生を受け入れる側の臨地実習指導上の課題	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	伊奈光子 鶴田恵子 他10名
看護教員の教育背景と教育理念および職務意識：教育機関による比較	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	平木民子 佐々木幾美 西田朋子 濱田悦子 樋口康子 他1名

演題	学会・研究会名	月日	氏名
病院の子ども虐待対応システム構築のためのアセスメントツールの検討	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	青柳美樹 福島道子
保健師による子ども虐待事例への支援とその効果に関する研究	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	北岡英子 福島道子 他8名
看護系大学における教員の役割の意識とその関連要因	第25回日本看護科学学会 学術集会(青森)	11月19日	唐澤由美子 佐々木幾美 濱田悦子
実習における学生のヒヤリ・ハット体験 —認知的側面・対処方法・指導者のかかわり—	日本看護技術学会 第4回学術集会(つくば)	11月19日	吉田みつ子 川原由佳里 奥田清子 田中孝美 川嶋みどり
看護学実習における学生のヒヤリ・ハット体験 —頻度の高い技術項目の検討—	日本看護技術学会 第4回学術集会(つくば)	11月19日	本庄恵子 佐々木幾美 菊岡祥子 守田美奈子 川嶋みどり
5年間の実践事例から経験知を探る	日本看護技術学会 第4回学術集会(つくば)	11月19日	川島みどり 他4名
高度専門看護実践のアルゴリズムの可視化：糖尿病自己管理教育プログラム	第25回日本医療情報学連合大会(横浜)	11月26日	河口てる子 横山悦子 他1名
「癒し」の技：アロマ・セラピストたちのナラティブから	第9回日本代替・相補・伝統医療会議 第5回日本統合医療学会 合同大会(京都)	12月10日	川原由佳里 安達祐子 吉田みつ子 奥田清子 田中孝美 守田美奈子

b. 学術雑誌等掲載論文 … 研究報告書を除く

題名	掲載誌 (巻・号・頁)	月	氏名
アメリカの小児看護・メイヨークリニックを訪ねて(連載)	小児看護 28(6): 770-773 28(7): 914-918 28(10): 1412-1416 28(11): 1550-1555 28(12): 1676-1680	6月 7月 9月 10月 11月	<u>飯村直子</u>
認知症高齢者を支えるコミュニティケア(連載)	ケアマネジャー 7(10): 70-74 7(11): 82-85 7(12): 78-81	10月 11月 12月	<u>門田直美</u>
看護師資格試験における良質な問題の作成システムおよびプール制導入に関する研究3:「多肢選択式問題作成マニュアル」に基づく問題作成の妥当性の検討	看護教育 46(1): 77-83	1月	<u>朝倉京子</u> <u>佐々木幾美</u> <u>川原由佳里</u> <u>谷津裕子</u> <u>吉田みつ子</u> <u>濱田悦子</u>
「卒後臨床研修」への提言—新人研修の制度化をめぐって まずは技術教育についての共通理解を—	看護展望 30(1): 32-35	1月	<u>川島みどり</u>
A numerical study on bootstrap confidence intervals of regression coefficients in the Cox model for competing risks with missing failure types	Journal of the Japanese Society of Computational Statistics 17(1): 33-47	2月	<u>HEMMI, I.</u>
看護師資格試験における良質な問題の作成システムおよびプール制導入に関する研究4: 看護師資格試験のプール制導入に関する課題	看護教育 46(2): 162-166	2月	<u>佐々木幾美</u> <u>吉田みつ子</u> <u>谷津裕子</u> <u>川原由佳里</u> <u>濱田悦子</u> 他1名
検査・処置を受ける子どもと医療者のずれ	看護研究 38(1): 53-63	2月	<u>飯村直子</u> <u>筒井真優美</u> 他9名
がん患者への社会的支援介入の試み	ストレス科学(特別企画:臨床心理学と社会心理学) 19(4): 212-219	3月	<u>遠藤公久</u>
デューイの日常生活概念の考察	筑波教育学研究 3: 9-24	3月	<u>佐々木俊介</u>
軽症及び中等度の慢性閉塞性肺疾患患者のヘルスケアニーズ	日本赤十字看護大学紀要 19: 1-10	3月	<u>田中孝美</u>

題名	掲載誌(巻・号・頁)	月	氏名
4年制看護大学を卒業した臨床看護師の静脈注射技術の実践 —とまどいながらも学ぶこと—	日本赤十字看護大学紀要 19: 11-19	3月	菊岡祥子 本庄恵子 中木高夫 川嶋みどり 河口てる子 他1名
赤十字関連施設における新人助産師のアリティショックの実態と助産教育背景および現任教育における指導体制との関連	日本赤十字看護大学紀要 19: 35-44	3月	喜多里己 他1名
本当の糖尿病教育とは? Diabetes Education: What Is it Really All About?	日本糖尿病教育・看護学会誌 9(1): 44-53	3月	KADOHIRO, J. 河口てる子 他1名
3カ月児をもつ父親の育児行動と育児に関する学習および態度との関連	日本赤十字看護学会誌 5(1): 60-69	3月	高瀬佳苗 河口てる子
看護情報システムと看護診断を支える看護研究	看護診断 10(1): 74-76	3月	中木高夫
看護部門に稼働中および導入予定の電子カルテに関する全国実態調査 —看護実践用語に焦点を当てて—	看護診断 10(1): 88-94	3月	黒田裕子 中木高夫 他3名
日本における研究手法の変換—量的研究・質的研究・トライアンギュレーション	インターナショナルナーシングレビュー 28(2): 37-46	4月	筒井真優美 江本リナ 他5名
看護過程レビュー 糖尿病 基礎知識	ナーシングカレッジ 9(4): 46-52	4月	松田悦子 河口てる子 他2名
看護過程レビュー 糖尿病患者の看護	ナーシングカレッジ 9(4): 53-55	4月	滝口成美 松田悦子 河口てる子 他1名
看護過程レビュー ケース・スタディ初発糖尿病患者の看護	ナーシングカレッジ 9(4): 56-63	4月	東めぐみ 松田悦子 河口てる子 他2名
セルフケア能力をいかに測るか	日本看護技術学会誌 4(1): 26-29	4月	本庄恵子
第94回看護師国家試験を終えて: 試験問題の分析	看護教育 46(5): 371-377	5月	佐々木幾美 谷津裕子 吉田みつ子 川原由佳里

題 名	掲載誌 (巻・号・頁)	月	氏 名
循環器診療の質を問い合わせ直す II 国際標準からみたわが国の診療5 看護師教育と実力	Cardiovascular Med-Surg 7 (2): 31-35	5月	河口てる子
教育の一環としての「地域防災活動」の推進	看護展望 30 (6): 84-87	5月	小原真理子
新潟中越地震における看護学生の生活支援ボランティア	看護展望 30 (6): 88-91	5月	弘中陽子
薬物依存症者にとっての精神科病棟への初めての入院体験 —1回の入院を体験した人の語りから—	日本精神保健看護学会誌 14 (1): 32-41	5月	寶田穂 武井麻子
災害サイクルと看護の役割	インターナショナルナーサイクリングレビュー 28 (3): 45-49	5月	弘中陽子
災害看護の定義と概念	インターナショナルナーサイクリングレビュー 28 (3): 12-13	6月	小原真理子
日本赤十字社における災害看護教育 特色ある教育実践	インターナショナルナーサイクリングレビュー 28 (3): 114-119	6月	小原真理子
CNSの活用方法に関する管理者教育	小児看護 28 (6): 704-707	6月	鶴田恵子
子どもと家族の最善の利益を守るために求められている小児看護の技	小児看護 28 (6): 742-746	6月	筒井真優美
妊娠の子ども虐待の認識度とその因子構造・被養育体験との関連について	日本ウーマンズヘルス学会誌 4: 103-113	6月	久保恭子 刀根洋子 鈴木祐子 他2名
エビデンスとなる看護研究とは	日本看護科学会誌 25 (2): 113-121	6月	高田早苗 筒井真優美 他4名
在宅ホスピスケアを受ける患者と家族のニーズ —在宅ホスピスを選択した遺族への調査—	日本保健科学学会誌 8 (1): 38-45	6月	杉本正子 高石純子 他6名
在宅で簡易に計測できる動作評価システムの検討	日本保健科学学会誌 8 (1): 15-21	6月	千葉京子 他3名
戦争体験がその後の生活に与えた影響 —心的外傷の観点から見た学童疎開体験— (その1)	保健医療社会学論集 16 (1): 50-60	6月	出口禎子 武井麻子

題名	掲載誌(巻・号・頁)	月	氏名
看護の技術と心電図との相関一看護が“変質”する前に考えておくべきこと	看護実践の科学 30(7): 12-17	6月	<u>川島みどり</u>
伝えたい看護実践の“智”(解説)	聖路加看護学会誌 9(1): 100-101	6月	<u>川島みどり</u>
セルフケア能力の特徴から看護援助を検討する	看護学雑誌 69(7): 699-705	7月	<u>本庄恵子</u>
静かなリーダーシップ	看護展望 30(9): 1	8月	<u>鶴田恵子</u>
感情労働としての精神科看護 —治療的なかかわりをつくるために—	精神科看護 32(9): 12-17	9月	<u>武井麻子</u>
家族や医療職者を動かし子どものケアに影響を与えた看護師の技	日本小児看護学会誌 14(2): 44-51	9月	<u>草柳浩子</u> <u>飯村直子</u> <u>西田志穂</u> <u>江本リナ</u> <u>筒井真優美</u> 他7名
「爪のケア」がもたらす看護の新たな展開	看護実践の科学 30(10): 10-15	9月	<u>川島みどり</u>
看護教育における実習とそれを支えるシステム	看護教育 46(11): 914-918	11月	<u>武井麻子</u>
ケアを学ぶということ—座談会で語られた学生の体験から考える	看護教育 46(11): 928-930	11月	<u>小宮敬子</u>
教員にとっての“総合実習”体験	看護教育 46(11): 931-935	11月	<u>川原由佳里</u>
実習指導を見るものにするために —教員の感情体験を導きの糸として—	看護教育 46(11): 941-945	11月	<u>小宮敬子</u>
学生の自己開示と教員のかかわり	看護教育 46(11): 959-964	11月	<u>佐藤朝子</u>
精神保健看護学実習の展開	看護教育 46(11): 965-996	11月	<u>武井麻子</u>
青年期と生活習慣病	臨床看護 31(13): 2034-2038	11月	<u>本庄恵子</u>
看護師がケア場面で体験した否定的感情の様相に関する研究	お茶の水医学雑誌 53(4): 85-105	12月	<u>小宮敬子</u>

題名	掲載誌（巻・号・頁）	月	氏名
問題基盤型学習(PBL-tutorial)と従来型学習の効果比較—学生の自己評価に基づく臨地実習前後の変化—	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 1-14	12月	<u>大西潤子</u> <u>刀根洋子</u> 他3名
小児看護学実習における看護診断ラベルの使用状況と学生の自己評価	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 15-22	12月	<u>岩田みどり</u>
小児看護学総論実習における看護学生の看護診断過程に対する困難感の考察	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 23-28	12月	<u>岩田みどり</u>
介護老人保健施設実習における認知症高齢者ケアの学び	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 43-48	12月	<u>千葉京子</u>
日本赤十字社の患者輸送綱列と輸送人—その養成・準備と日露戦争での戦地救護について—	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 83-94	12月	<u>山崎裕二</u>
看護師長がとらえた担当部署の職場診断—17職場単位の内容分析—	日本赤十字武藏野短期大学紀要 18: 95-104	12月	<u>本間千代子</u>
糖尿病自己管理教育（食事療法）の高度専門看護実践アルゴリズム試案「認知と行動」に依拠するアルゴリズムは可能か—	看護研究 38(7): 59-72	12月	<u>河口てる子</u> <u>横山悦子</u> 他3名

c. 著書等

書名	発行所	発行月	氏名
ぜん息保健指導教本編集委員会監修、喘息治療・管理ガイドラインに基いた小児のぜん息患者教育実践テキスト	独立行政法人環境再生保全機構	3月	<u>飯村直子</u>
精神看護学ノート第2版	医学書院	3月	<u>武井麻子</u>
氏家幸子監修、土居洋子、河口てる子他1名編、成人看護学C. 慢性疾患患者の看護第3版 Ⅲ慢性疾患患者の行動変容とそのアプローチ(29-42)	廣川書店	3月	<u>河口てる子</u> 他10名
安酸史子・鈴木純恵・吉田澄恵編、ナーシンググラフィカ25 成人看護学—セルフマネジメント 第1部2章2節 コンプライアンスとアドヒアランス(21-23)(松田)、第1部3-3章1節 効力予期と結果予期(42-47)	メディカ出版	3月	<u>松田悦子</u> 他18名
村上美好監修、写真でわかる基礎看護技術① 注射法(6-36)(吉田)、静脈血採血(37-46)(菊岡)、酸素吸入(47-63)(吉田)、気道加湿法(ネブライザー)(64-76)(吉田)、口鼻腔吸引(77-86)(本庄)、経管栄養法(87-99)(菊岡)、グリセリン浣腸法(100-105)(菊岡)、摘便(106-110)(菊岡)、ストーマケア(人工肛門のケア)(111-124)(本庄)、導尿(125-132)(奥田)、経尿道的膀胱留置カテーテル(133-145)(奥田)、輸液ライン装着中の寝衣交換(146-155)(奥田)、褥瘡のケア(156-170)(本庄)	インターメディカ	3月	<u>吉田みつ子</u> <u>本庄恵子</u> <u>菊岡祥子</u> <u>奥田清子</u>
メヂカルフレンド社編集部編、クリニカルスタディ・ブック2 改訂2版実習に役立つ病態マップ 正常分娩(250-253)、妊娠高血圧症候群(254-257)	メヂカルフレンド社	4月	<u>鈴木祐子</u> 他48名
久米美代子・刀根洋子編、今からわかる更年期 Ⅲ更年期のこころの変化(27-37)(刀根)、 Ⅳ更年期の体験と対処(39-49)(刀根・鈴木)、 Ⅴ今から注意したい症状とケア(49-83)(鈴木)	新風社	4月	<u>刀根洋子</u> <u>鈴木祐子</u> 他3名
日本看護科学学会 第6期・7期看護学術用語検討委員会編、看護行為用語分類	日本看護協会出版会	4月	<u>川島みどり</u> <u>河口てる子</u> 他18名

書名	発行所	発行月	氏名
川島みどり・黒田裕子, 川島みどりと黒田裕子の考える看護のエビデンス 筒井真優美編著, 小児看護学, 1. 小児看護の動向と看護の役割(1-16)(筒井) 2. 乳児と家族(17-43)(江本) 3. 幼児と家族(44-60)(筒井) 4. 学童期・思春期の子どもと家族(61-74)(飯村) 5. 病気や入院が子どもと家族に与える影響とその看護(75-96)(筒井) 6&7. 急性期にある子どもと家族①②(97-142)(江本) 8. 慢性期にある子どもと家族の看護／外来における看護(143-155)(飯村) 9. 子どもへの説明(156-177)(筒井) 10. 先天性疾患を持つ子どもと家族の看護(178-193)(飯村) 11. 手術を受ける子どもと家族の看護(194-209)(飯村) 12. 子どもの事故と救急(210-230)(飯村) 14. 隔離・活動制限／痛み(252-273)(江本) 15. 子どもの死と家族への看護(274-301)(筒井)	中山書店 財団法人放送大学教育振興会	5月 6月	川島みどり 筒井真優美 飯村直子 江本リナ 他1名
ビデオ「小児看護学」(全15巻)	財団法人放送大学教育振興会	6月	筒井真優美 飯村直子 江本リナ
日本看護診断学会監訳, 中木高夫訳, NANDA看護診断: 定義と分類2005-2006 (NANDA International, NANDA Nursing Diagnosis: Definitions and Classification 2005-2006)	医学書院	7月	中木高夫
川本隆史, ケアの社会倫理学 他16名 第5章感情労働としてのケア (160-180)	有斐閣	8月	武井麻子
川島みどり監修, ポケット版実践的看護マニュアル 生活行動援助	看護の科学社	9月	川島みどり
川島みどり監修, ポケット版実践的看護マニュアル 検査と看護	看護の科学社	9月	川島みどり
川島みどり監修, ポケット版実践的看護マニュアル 集中治療と看護	看護の科学社	9月	川島みどり
中西睦子監修, 野嶋佐由美・鈴木和子編著, TACSシリーズ13家族看護学 3. 家族生活力量モデル (32-36)	健帛社	10月	福島道子 他23名

書名	発行所	発行月	氏名
森美智子編, 2006年版 看護学入門6巻 基礎看護学 I 基礎看護技術 第1章 看護技術の基本 I コミュニケーション(167-177)(千葉), II 観察(177-184)(千葉), III バイタルサイン(184-205)(岩田), IV 身体各部の計測(205-216)(岩田), V 記録と報告(216-233)(千葉), VI 看護過程(233-249)(千葉) 第2章日常生活に対する看護 I 環境(250-275)(安達), V 衣服(329-336)(安達), VI 食事(336-343)(大西), VII 排泄(343-355)(大西) 第3章診療にともなう看護 V 経管栄養法(438-443)(大西), VI 中心静脈栄養法(443-450)(大西)	メヂカルフレンド社	11月	<u>安達祐子</u> <u>岩田みどり</u> <u>大西潤子</u> <u>千葉京子</u> 他10名
藤本昌司編, 言語表現と創造 1, 'Masashi drank silly' はなぜ不適格文か—英語の主語叙述結果構文について(33-48)	鳳書房	11月	<u>川崎修一</u> 他20名
丸井英二・森口育子編, 國際保健・看護 1. 災害看護の視点から(136-152)	弘文堂	11月	<u>小原真理子</u> 他12名
川島みどり編, 久松シソノ, 凛として看護	春秋社	11月	<u>川島みどり</u>
日野原重明監修, 川島みどり・丸川征四郎, うつぶせ寝健康法一日日野原先生も毎日実践!	ベストセラーズ	11月	<u>川島みどり</u>
日本統合医療学会編, 統合医療の基礎と臨床 統合医療と看護教育(34-37)	統合医療学会	12月	<u>川島みどり</u> 他61名
川嶋みどり・北島靖子監修, [改訂] 看護記録用語事典—訴えからアセスメントへ	中央法規出版	12月	<u>川島みどり</u>
片田範子監修, 実践看護技術学習支援テキスト小児看護学 第1章 III. 小児看護を実践する際に必要な技術3. 身体・心理・社会的発達に関するアセスメント技術(53-70)(飯村), 4. 病気や入院が子どもと家族に与える影響およびその援助技術(71-83)(筒井), 第3章 III. 繰り返し手術を受ける子どもと家族の看護(283-291)(飯村)	日本看護協会出版会	12月	<u>筒井真優美</u> <u>飯村直子</u> 他10名

書名	発行所	発行月	氏名
久世順子訳、「看護職とは何か」文庫クセジュ (Catherine Duboys Fresney et Georgette Perrin, <i>Le métier d'infirmière en France</i> 『Coll. Que sais-Je? No.3052, puf, Paris, 2005』) はじめに～序章～1章 (1-74)むすび～訳者後書き～参考文献 (144-161)	白水社	12月	刀根洋子 他2名

d. 学術講演等

演題	集会名称	開催市	開催日	氏名
今こそ求められる看護学の社会貢献—高齢者の安全と安心の提供を目指して (シンポジウム座長)	日本看護系学会協議会	東京	2月12日	<u>川島みどり</u> 他1名
質的研究は助産ケアのエビデンスになり得るか (シンポジスト)	第19回日本助産学会学術集会	京都	3月20日	<u>谷津裕子</u> 他3名
フランスの看護教育 (シンポジスト)	日本私立看護系大学協会	岡山	5月14日	<u>刀根洋子</u>
助産師をめぐる今日的問題 (会長講演)	第30回全国助産師教育協議会研修会	札幌	5月14日	<u>平澤美恵子</u>
体験グループ (コンダクター)	第15回日本精神保健看護学会	札幌	6月4日	<u>武井麻子</u> <u>小宮敬子</u>
看護の倫理と責務 (教育講演)	全国労働者健康福祉機構 中堅看護師研修会	川崎	6月15日	<u>本間千代子</u>
集団精神療法的ということ (シンポジスト)	第22回日本集団精神療法学会	札幌	6月18日	<u>武井麻子</u> 他3名
グループサポートにおける実際問題とその対応：ファシリテータに求められるもの (教育講演)	第10回緩和医療学会総会 第18回サイコオンコロジー学会総会合同大会	横浜	7月1日	<u>遠藤公久</u>
How to strengthen capability of new nurses—Development of Disaster Nursing Education— (シンポジスト)	JICA Project to strengthen capability on instruction by nurses in Saudi Arabia	Jeddah, Saudi Arabia	7月2日	<u>OHARA, M.</u> 他4名
看護診断を理解するために —中範囲理論の位置づけと理解— (教育講演)	第11回日本看護診断学会 学術大会	横浜	7月3日	<u>中木高夫</u>
看護診断と電子カルテ (教育講演座長)	第11回日本看護診断学会 学術大会	横浜	7月3日	<u>川島みどり</u>

演題	集会名称	開催市	開催日	氏名
子どもと家族の最善の利益が守られていますか？ (シンポジスト)	第31回日本看護研究学会 学術集会	札幌	7月22日	筒井真優美
学生の学びは無限大！ (シンポジスト)	第15回日本小児看護学会 学術集会	横浜	7月23日	飯村直子
女性の健康と自然治療・高度医療・統合医療 (シンポジウム座長)	第4回日本ウーマンズヘルス学会	東京	7月23日	刀根洋子
看護の学問の府を創生し、 アカデミックな看護学をめざす (特別講演)	樋口康子学長第40回フローレンス・ナイチンゲール記章祝賀会	東京	7月28日	樋口康子
病院看護管理の進歩と看護教育 (教育講演)	第36回日本看護学会 —看護教育—	宇都宮	8月5日	鶴田恵子
看護管理からはじめる患者のための医療改革—市民と看護職者の協働の可能性— (シンポジスト座長)	第9回日本看護管理学会 年次大会	神戸	8月19日	鶴田恵子
学校史 (シンポジスト)	日本看護歴史学会第19回 学術集会	相模原	8月27日	川島みどり 他3名
終末期看護の患者支援にスピリチュアリティに主眼をおいたサポートは有効か (指定討論者)	日本健康心理学会第18回 大会 日本心理医療諸学会連合第18回学術大会合 同大会	神戸	9月1日	遠藤公久 他2名
医療に貢献する健康心理学の姿 (シンポジウム司会)	日本健康心理学会第18回 大会	神戸	9月2日	筒井真優美 他1名
学会設立から未来に向かって (シンポジスト)	第10回日本糖尿病・教育 看護学会学術集会	福岡	9月18日	河口てる子 他2名
子どものウェルビーイングと 環境 (シンポジウム司会)	第36回日本看護学会 —小児看護—	熊本	9月23日	筒井真優美

演題	集会名称	開催市	開催日	氏名
生涯にわたる看護職業人の発達 (シンポジスト座長)	第10回聖路加看護学会学術大会	東京	9月24日	鶴田恵子 他1名
Certified diabetes expert nurse and nurse educators in Japan (シンポジスト)	13th Korea-Japan Symposium on Diabetes Mellitus	Soul, Korea	11月12日	KAWAGUCHI, T. 他6名
いのちを見つめる (市民公開講座)	日本看護学学会第25回学術集会	青森	11月18日	川島みどり 他1名
ともにつくる看護の知—臨床家と研究者の関係づくり (シンポジウム)	日本看護技術学会第4回学術集会	つくば	11月19日	川島みどり 他4名
病院改革期に求められる中堅看護師の能力開発に取り組むために (シンポジウム基調講演)	第53回日本職業・災害医学会学術大会	大阪	11月23日	鶴田恵子
統合医療を進めるためには (シンポジウム座長)	第9回日本代替・相補・伝統医療会議、第5回日本統合医療学会合同大会	京都	12月10日	川嶋みどり 他1名
医療機関における相補・代替医療の応用と問題点 (シンポジスト)	第9回日本代替・相補・伝統医療会議、第5回日本統合医療学会合同大会	京都	12月10日	川嶋みどり 他3名

2. 研究環境

a. 個人研究費・個人研究旅費

学部研究費は職位別に個人研究費として支給される。算出方法は、過去の実績から助手配分額を24万円とし、教授はその2.2倍、助教授は2倍、講師は1.8倍となっている。

研究科研究費は、教員研究費が大学院担当教員に一律に支給されるほか、実習費などに関連する支出をカバーするために研究指導費として教授に対して指導学生数に乗じた金額を支給している。平成17年度の個人研究費は以下の通り（表33）。

表33 平成17年度研究費配分額

職位	学部研究費	研究科研究費		
		教員研究費	研究指導費※	
教授	528,000	204,800	院生	78,750
助教授	480,000	204,800	研究生	31,500
講師	432,000	204,800	－	－
助手	240,000	－	－	－

※1人当たり単価、研究指導費は受け持ち学生数を乗じる。

また、個人研究費とは別に、教員には年1回、学会出席のための旅費が支給される。

b. 教員研究室

本館の教員研究室は平均18.08m²であったが、平成17年度に新校舎が一部完成したのに伴い、教員29名が2号棟4階に移転、平均20.8m²の研究室が講師以上の教員1人に1室、助手は2人に1室ずつ割り当てられた。それぞれの研究室にはLANで結ばれたパソコン、プリンタなどが装備されている。また、新たに洗面所も室内に設けられた。また、同じフロアに共有のコピー機、カラー・プリンタが設置された。

c. 教員の研究時間および研修機会確保のための方策

教員、特に看護系教員は講義・演習に加えて実習に時間をとられるため、研究や研修に時間を割くことに苦慮している。なかでも教授は、修士、博士後期課程の学生への研究計画書や論文の指導および審査などが加わり、余裕がない状態である。こうした教員の研究時間および研修機会を確保するために、サバティカル制度の制定も以前から話題にはなっているが、本格的な検討には至っていない。

d. 研究助成金

（1）科学研究費補助金の採択状況

文部科学省科学研究費補助金の助成を受けたものは、13件（新規10、継続3）であった（表34）。

表34 平成17年度 文部科学省科学研究費補助金申請者と研究課題

研究種目	研究代表者氏名	研究課題名
萌芽研究	江 本 リ ナ	小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態
若手研究 (B)	本 庄 恵 子	慢性疾患をもつ人々のセルフケア能力を高める看護実践の検討
	米 澤 純 子	効果的な地域保健活動実施のための地域看護診断におけるアセスメント・ツールの開発
基盤研究 (A) (一般)	守 田 美奈子	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究—「がんサポート・センター」モデルの構築と評価—
	河 口 てる子	患者教育のための看護実践モデルを用いた実践的教育プログラム開発とその介入研究
基盤研究 (B) (一般)	川 原 由佳里	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究—人の身体に手を触れる行為をともなう援助技術に焦点をあてて—
	川 嶋 みどり	臨床看護実践の技術化を図る—実践事例の集積システム構築と埋もれた経験知の表出から—
基盤研究 (C) (一般)	濱 田 悅 子	看護学教育における倫理教育の内容と方法に関する研究
	平 澤 美恵子	多胎児を出生した母親・家族への育児支援—生後6ヶ月間の母乳育児支援をサポート体制作り—
	福 島 道 子	子ども虐待に対応する病院のシステム化に関する実践的研究
	筒 井 真優美	小児看護における臨床判断と技のモデル構築
	新 田 真 弓	新人助産師に期待される能力とその実態—卒後1年の助産師と管理者の聞き取り調査—
	成 木 弘 子	コミュニティ・リーダーの育成における看護援助の開発に関する研究—ヘルス・プロモーションの推進に着目して—

(2) その他

その他の研究助成金として、日本赤十字社の研究助成（6,953,400円）を受けて「インドネシア西部・スマトラ島沖地震・津波災害救護活動等に関する調査・研究」が実施された。

e. 学内的なデュアルサポートシステム

本学では、主に若手教員の研究活動の支援を目的として、個人研究費に加えて、学内の競合的研究費として課題研究費の制度が設けられている。平成17年度の予算は2,400,000円で、10件の応募があり、研究紀要委員会での審議を経て10課題に平均240,000円の研究費を支給することが教授会で認められた。これらの研究の成果は平成18年度の本学紀要に公表される予定である。

平成17年度の本学紀要に掲載された研究は表35の通りである。

表35 平成17年度日本赤十字看護大学紀要掲載論文一覧

[研究報告] 精神障害者を子にもつ母親の体験—女性の生活史の観点から	佐藤 朝子
[研究報告] “アンブルカット”における学生と看護師の知覚と行為 —アフォーダンス理論からのアプローチ	吉田 みつ子・川原 由佳里・谷津 裕子
[研究報告] 就職3ヵ月目の看護師が体験する困難と必要とする支援	西田 朋子
[研究報告] 看護部長が期待している専門看護師の業務内容と責任の範囲 鶴田 恵子・渡邊 三紀子・田中 由紀子・前田 久美子	
[資料] インシデントあるいはアクシデント後の看護師の感情体験	奥田 清子
[資料] 整形外科病棟における下肢運動障害がある高齢者の リハビリテーションへの看護師の関わり	上杉 有里

3. 研究の倫理

a. 研究倫理審査委員会の設置

本学では、平成16年度まで研究紀要委員会と併設して研究倫理委員会を設け、研究倫理審査を行ってきた。しかし、学内で行われるすべての研究の倫理面での適正さを確実なものとするには不十分であったことから、平成17年度より研究倫理審査体制を強化する目的でこれを改組し、日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会規定を設けて、学長直属の委員会として日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会を設置した。

b. 研究倫理審査委員会の構成と開催

研究倫理審査委員会は教員10名で構成され、平成17年度は、1名の委員長のもと3人ひと組で予備審査を行ったあと、毎月1回定期的に開催される審査委員会で審議のうえ、承認・非承認の判断を行い、学長に答申した。

c. 研究倫理審査委員会の審査対象となる研究

研究倫理審査委員会の審査対象となる研究は、原則として以下の通りである。

- ①本学に所属する教員が行うすべての研究。
- ②本学の大学院修士課程および博士後期課程の学生が行うすべての研究。
- ③本学の学部生が行う研究で、指導教員が研究倫理審査委員会の審査を受ける必要があると判断したもの。
- ④学内・学外を問わず、不特定の本学の学生および教職員を対象として行われる研究・調査。

平成17年度には19件の審査申請があり、うち7件が承認、12件が条件付承認となり、条件付承認は1件を除いてすべて修正のうえ再提出があり、承認された。

d. 研究倫理審査の基準

研究倫理審査委員会の設置にあたり、研究倫理審査にかかる基準などを定める規定を整備した。審査基準および審査日程は、「研究倫理審査を申請しようとする方へ」というパンフレットを通じて、本学学生、教職員および④の研究を行う者にも公開されている。

G. 施設・設備・情報システム

1. 施設・設備

本学は東京都渋谷区と東京都武蔵野市にキャンパスを持ち、校地面積はそれぞれ15,864.16m²、13,828.91m²である。広尾キャンパスは、都心の中でも緑あふれた閑静な住宅街に位置しており、建物としては、昭和49年に建てられた本館（6,265.01m²）・体育館（668.64m²）・プール（649.76m²）、平成17年に取り壊しとなる南館（3,092.80m²）（昭和49年建築）、別館（351.88m²）（平成7年建築）があり、平成17年に完成した新館1期棟（10,375.79m²）の校舎がある。また、平成18年に新館2期棟が完成し、本館・体育館・プールが取り壊される予定である。新校舎は、建物の低層化を図り、レンガ色の色彩をモチーフとした概観とすることで、周辺の豊かな緑に映えて地域に調和していること、そして、スロープや手すりの設置、段差の解消、車椅子対応のエレベータの配備、身障者用のトイレの設置など身障者へ十分配慮したバリアフリーの設計となっている。また、屋上を全面的に緑化することで、建物の断熱性を向上させ、エネルギー負荷を低減するほか、地域のヒートアイランド化防止に寄与しており、雨水については一部再利用を行っている。

武蔵野キャンパスは緑豊かで武蔵野の面影がのこる地域に立地し、昭和43年に建てられたA館（2,921.57m²）、平成5年に建てられたB館（1,067.07m²）、昭和31年に建てられたC館（1,282.62m²）、平成10年に建てられたD館（358.46m²）の校舎があり、平成13年に建てられた体育館（732.94m²）、平成3年に建てられた寮（3,619.34m²）がある。平成17年度に統合大学の新一年生を迎えるために、B館の一部が増築（560.21m²）された。また、耐震基準及び利便性に配慮して改修工事を行った。校舎等は日本赤十字武蔵野短期大学と共に使用している。

両キャンパスでは、施設・設備等を維持・管理するための責任体制として、総務課管財係が担当し、清掃・設備の総合委託と警備の委託業務を実施し、専任職員が協力して日常および定期の施設・設備の維持管理を行なっている。また、施設設備部会を設置し施設設備の維持・運用や問題点を積極的に取り上げ、解決している。

2. 情報システム

a. 情報システム委員会の活動

日本赤十字看護大学情報システム委員会規定に則り、委員は次の7名で構成されている。

- (1) 情報システム管理者
- (2) 研究・紀要委員会、教務委員会、広報委員会、図書委員会の各委員
- (3) 幹事（総務課情報システム係長）

情報システム委員会は月1回定期的に開催されており、平成17年度は12回開催され、マルチメディアを活用するための教育機器や情報システムの運用、管理、整備計画に関する事項について審議した。主な議題は次の通り。

- ① 新規ホームページの内容検討、今後のホームページのあり方について
- ② e ラーニングの導入について
- ③ 無線LANの導入について
- ④ セキュリティポリシーの策定について

b. マルチメディアを活用した教育のための施設設備

本学では、段階的にパソコン等の情報機器の整備を行ってきた（表36）。

表36 パソコン機器導入の経過

	室 名	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		パソコン	プリンタ	パソコン	プリンタ	パソコン	プリンタ	パソコン	プリンタ
広尾キャンパス	第1情報処理室(本館)	30	2	34	2	34	2		
	第2情報処理室(本館)	16	6	22	1	22	1		
	第1情報処理室(新校舎)							96	4
	第2情報処理室(新校舎)							34	2
	大学院生室	10	5	10	5	10	5	24	2
	視聴覚教室(新校舎)							48	4
武蔵野キャンパス (17年度より)	情報処理室							50	5
	視聴覚教室							42	4

広尾キャンパスの新校舎は17年5月より使用

平成17年には、広尾キャンパス新校舎第一期工事分（以下、1期棟）が完成し、情報処理室が2室に拡大、学生用パソコンの設置台数も大幅に増えた。

広尾キャンパスでは、第1情報処理室に学生用パソコンが96台、第2情報処理室に34台が設置されたほか、視聴覚教室に48台のパソコンが整備された。武蔵野キャンパスにも、50台のパソコンを整備した情報処理室、42台のパソコンを備える視聴覚教室が設置された。

両キャンパスのマルチメディア機器の整備状況は、表37に示す通りである。

主に語学教育用の教室として利用されてきたLL教室も、新校舎の建設を機に、最新語学教育システムを有する視聴覚教室となった。この教室の機材は、語学教育用だけでなく通常のパソコンとして用いることによって、レポート作成、表計算、データベース処理、プレゼンテーション資料作成も行え、インターネット接続による検索も可能な情報処理室としても機能している。武蔵野キャンパスにも同様の視聴覚教室が整備されている。

情報処理室および視聴覚教室には視聴覚設備が整備され、教員用パソコンからの画像配信はもとより、ビデオ映像、DVD映像、CD音声、書画カメラ映像、マイク音声等を自由に組み合わせ、大規模プロジェクトや学生用パソコン、中間ディスプレイに画像配信することが可能となった。

表37 広尾・武蔵野キャンパス 教室マルチメディア機器整備状況（平成17年度）

棟	教室名	情報機器			映像機器				書画 カメラ	マイク 設備	録画・再生装置			録画・再生装置	
		パソコン	プリンタ	LAN 端子	プロジェ クタ	スクリーン (インチ)	TV	OHP			VHS (録・再)	MiniDV (録・再)	DVD (再生)	ダブルカセット (録・再)	CD(再生)
広尾新校舎1期棟	201 講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	202 講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	203 講義室			○											
	204 講義室			○											
	205 講義室			○											
	206 講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	207 講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	303 講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	301 講義室			○						○					
	302 講義室			○						○					
	第1情報処理室	96	4	○	○	○			○	○	○		○		
	第2情報処理室	34	2	○					○	○	○				
	視聴覚室	48	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第1実習室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
武蔵野	B108 教室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	視聴覚室	42	4	○											
	情報処理室	50	5	○											
	B206-7 教室			○	モバイル	○				○	○		○		
	B208-9 教室			○	モバイル	○				○	○		○		
広尾本館	701 講義室					○	○	○		○	○		○		
	501 講義室				○	○	○	○		○	○		○		
	502 講義室														
	512 講義室					○	○	○		○	○		○		
	416 講義室				○	○		○			○		○		
	201 講義室				○			○		○					
	101 講義室					○	○	○			○		○		
	102 講義室														
	103 講義室				○	○		○			○		○		

1期棟の10講義室のうち5室および実習室には、VHSビデオ、DVD、CD、書画カメラのほか、マイク、液晶モニター、プロジェクタを備えている。また、LANの端子も設置されているので、パソコンを用意すればネットワークが利用できる。

また、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスを専用回線ネットワーク（広域LAN）で接続して、最新システムによる学内LANの拡大を図った。

c. 授業での情報機器およびマルチメディアの利用状況

平成17年度における、授業での情報機器・マルチメディアの利用状況は、表38に示す通りである。

表38 授業における情報機器・マルチメディアの利用状況

	利用している	利用していない
コンピュータ利用	50%	50%
LAN・インターネット利用	21%	79%
資料のネットワークによる配信	17%	83%
映像・音声メディアの利用	70%	30%

マルチメディアの利用で最も多いのは、コンピュータを利用しない映像・音声メディア機器のみを用いた授業であった。コンピュータを利用した授業を行っている教員は半数であるが、多くはPower Pointのようなプレゼンテーションソフトによる資料提示にとどまっている。

授業におけるインターネット利用や、資料をホームページ・メール・資料配信システム（L-NET）により配信する教員は少なかった。学内LANとインターネットの利用は少ないが、文献検索を目的にしたもののが主であった。

H. 社会貢献・地域交流

1. 公開講座

a. 公開講座委員会の設置

平成9年度から、大学における研究成果を地域社会の市民との文化交流を通して広く公開することを目的として、公開講座を開催するための特別委員会が作られた。平成10年度からは常置の委員会として正式に公開講座委員会が教授会で承認された。

平成17年度は、9名のメンバーで7回開催された。主な議題は以下の通りである。

- ① 公開講座内容（講演者選定・依頼、日程）
- ② 広報活動（媒体広告）
- ③ 委員会予算・決算

b. 公開講座の開催

(1) プログラム

平成14年度～平成15年度の講演会の回数は年1回であったが、平成16年度からは他大学の公開講座を参考にして、年2～3回、開催することにした。

平成14年度～平成17年度において開催された公開講座の概要は表39の通りである。

表39 平成14年度～平成17年度における公開講座プログラムの概要

開催日時	プログラム
平成14年10月19日	テーマ：子どもを守るのはだれか—家族の役割、国の役割 10：30～15：00 基調講演 「子どもをめぐるこれからの家族」 吉永みち子（ノンフィクション作家） シンポジウム：「子どもの危機とコミュニティの再生」 広岡智子（児童虐待防止センター理事） 小林政子（世田谷区玉川保健福祉センター保健指導係長） 望月明夫（世田谷区教育委員会社会）
平成15年8月28日	テーマ：老いと死—今を生きる— 13：30～16：30 基調講演 「老いと死—今を生きる—」 金嶽宗信（香林院住職） シンポジウム：「老いと死—今を生きる—」 秋山正子（白十字訪問看護ステーション所長） 錦織藻（日本赤十字社医療センターボランティア） 金嶽宗信（香林院住職）

平成16年	テーマ；「ぼけ」を生きる 老いと死パートⅡ
7月1日	第1回講演：「『ぼけ』とつきあい30年」
13：30～15：30	五島シズ（全国高齢者ケア協会）
7月15日	第2回講演：「『ぼけ』の家族を支えて」
13：30～15：30	笹森貞子（呆け老人をかかえる家族の会・東京支部）
7月22日	第3回講演：「『ぼけ』が和らぐ人生の輝き」
13：30～15：30	川嶋みどり（本学教授）
平成17年	テーマ；老いて元気
9月2日	第1回講演：「未病のちえ」
13：30～15：30	丹澤章八（明治鍼灸大学名誉教授） 川嶋朗（東京女子医科大学助教授）
9月9日	第2回講演：「未病のわざ」
13：30～15：30	室谷良子（日本フットケア協会師範） 川嶋みどり（本学教授）

公開講座のテーマは、開始当初はその年の国・内外の重要課題を参考に選択してきたが、平成15年度からは、本学の受講者に高齢者が多いことを考えて、「老いと死」をテーマに、シリーズとして実施することにした。

これまで開催場所は本館講堂であったが、平成17年度は新校舎の落成に伴い、広尾ホールで開催した。

開催時期については平成13・14年度は天候が安定している10月の時期に行ってきたが、平成15年度以降は本学の夏季休暇の期間中に開催するようになった。講演の開催曜日も平成13・14年度は土曜日に開催してきたが、平成15年度からはウィークデーに開催することに変更した。

（2）広報活動

公開講座の広報活動としては、交通機関、病院、福祉施設等のポスター・チラシの配布、渋谷区の広報誌への掲載、新聞への掲載、従来の参加者へのダイレクトメール、本学のホームページ等を通して行っている。

参加費は無料であるが、講演内容をまとめた小雑誌は有料で参加者に提供している。

（3）受講者

過去5年間に実施したアンケート調査によれば、公開講座の受講者は男性よりも女性の参加者が多く、年齢構成を見ると、平成14年度を除いて50代以上が多数を占めていた。職業別では平成14年度（学生が3割）を除いて、「主婦」「無職」の人が多数を占めていた。

また、受講者の居住地域を見ると、「東京23区内」が大半を占め、以下「東京都下」「神

奈川県」「埼玉県」「千葉県」等に分布していた。

表40は過去5年間の受講者数(1,272人)を示したものである。平成15年度からそれまで100人以下であった受講者が200人以上に増加した要因として、本学の特色を生かしたテーマの選択と地域住民が日常生活において求めている課題とが一致した結果と考えられる。また、講演内容も実技を取り入れ、参加しながら学習できる工夫が、受講者に認められてきたと思われる。

表40 平成14年度～17年度における年間受講者数の推移

年 度	回数	年間受講者数
14年度	1回	68人
15年度	1回	241人
16年度	3回	438人
17年度	2回	477人
合 計	7回	1224人

講演内容についての受講者の意見は、表41に示した通りである。平成16年度、平成17年度の公開講座の内容に対する評価は「非常に良い」と「やや良い」を含めて80%であったが、平成14年度と15年度は65%であった。公開講座に参加された人のアンケートの自由記載欄をみると、「無料で有意義な話が聞けてよかったです」「これからも老人の数が多くなる中でいかに生き、いかに良い死を迎えるか、そのようなテーマは重要であり、今後もお願いします」といった意見が多く見られ、講演内容が参加者の学習意欲を高める動機づけに役立っていることがわかる。

これまでの公開講座では、講演後の質疑、応答も活発に行われていた。特に、平成15年度から本学の教育目標と結びつけた「老いと死」をテーマにした公開講座は、高齢女性の参加が多く、本学の教育理念や地域社会の一員としての存在を広く公に印象づけ、高い評価をえる機会となっている。

表41 公開講座終了後のアンケート結果(平成14年度～平成17年度)

	非常に良い	やや良い	余り良くない	無回答	合計	回収率
平成14年度	19 (39.6)	12 (25.0)	0 (0.0)	17 (35.4)	48 (100.0)	70.6%
15年度	77 (35.3)	74 (33.9)	10 (4.6)	57 (26.1)	218 (100.0)	90.5%
16年度	231 (61.3)	97 (25.7)	2 (0.5)	47 (12.5)	377 (100.0)	71.9%
17年度	164 (47.8)	99 (28.9)	9 (2.7)	71 (20.7)	343 (100.0)	76.2%

2. 国際交流

a. 国際交流委員会の活動

国際交流委員会は、本学の国際交流推進の一端を担っている委員会である。委員会で審議される内容は、本学教員の国際交流推進及び助成に関する事項、海外からの研究者・教育者・学生等の受入れに関する事項、本学学生の国際交流・海外研修に関する事項、その他、国際交流に関する事項などである。

国際交流委員会規程は平成7年4月1日に作成され、これまで2回の改正を行ってきた。規程の内容構成は、目的、構成、招集、審議事項、事務である。平成17年度は委員7人に加え幹事1人、計8人で、10回開催され、主な議題は以下の通りである。

- ① 教員への国際交流推進・助成（報告会）
- ② 協定大学等協議（締結延長）
- ③ 講演会・交流会内容（講演者選定・依頼、日程）
- ④ 学生向国際交流活動
- ⑤ 委員会予算・決算

b. 教員の国際的な研究活動

平成17年度における、本学教員の国際的な活動内容を表42、表43に示す。

表42 教員の海外における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間	活動テーマ	活動内容	助成
救援	弘中陽子	助手	インドネシア共和国ニアス島	H17/4/9 ～4/18	地震災害に対する国際緊急援助隊医療チームJICA[2次]	緊急救援チームの看護師として、災害急性期の看護、診療所テントにおける救急救命処置、心のケアに当たる。	あり
開発協力	小原真理子	教授	サウジアラビア王国	H17/6/23 ～7/8	看護指導者能力強化プロジェクトサウジアラビア王国保健省主催	シンポジウム「災害看護教育の実際」において、映像によるシミュレーションの実施、「被災病院における初動体制」についてワークショップの実施	あり
	小原真理子	教授	インドネシア共和国（日本看護協会・インドネシア看護協会）	H18/1/25 ～1/29	災害看護マネジメント	「災害看護マネジメント」についてシンポジウムとワークショップの実施	あり
研修	小宮敬子	助教授	ザンビア共和国（国際交流旅費助成）	H17/8/18 ～8/27	スタディツアー	アフリカにおけるHIVなどの感染症コーディネーターの活動の実際と医療福祉の現状観察	あり
学会	小原真理子	教授	台湾（第23回ICN大会）	H17/5/21 ～5/27	ニカラグアにおける災害看護教育の国際協力の実際	地域防災実習から得られた学生および看護師の学びについてポスター・セッション	
	筒井真優美	教授	スペイン(XIIIth European Conference on Developmental Psychology)	H17/8/24 ～8/28	Issues of qualitative research for child and family nursing in Japan	左記演題についてポスター・プレゼンテーション	
	河口てる子	教授	韓国（13th Korea-Japan Symposium on Diabetes Mellitus）	H17/11/10 ～11/12	Certified diabetes expert nurse and nurse educators in Japan（シンポジスト）	日韓の糖尿病学会・協会の学術交流でのシンポジウムでの発表、日本の認定看護師と看護職療養指導士の資格取得内容、日本での役割りと活躍を報告した。	
調査研究	閑育子	助教授	ケニア共和国（厚生科研田代班）	H17/9/15 ～9/30	発展途上国のカリキュラム開発	ケニア国の修士課程地域保健看護学のカリキュラム開発研究の開始に当たり、カウンターパートとなるナイロビ大学との協議、基礎資料の収集を行った。	あり
	閑育子	助教授	インドネシア共和国	H17/11/2 ～12/19	地震津波災害被災者の復興支援に資する中・長期的な研究	日本赤十字社より研究助成を受けて行う研究のフィールド・テーマ選定のための事前調査、保健省および関係者、看護職等のインタビュー・既存資料の収集を行った。	あり
	門田直美	講師					
	守田美奈子	教授	アイルランド及びイギリス（科学研究費）	H18/3/18 ～3/28	がん患者のサポートに関する研究	アイルランド、イギリスにおけるがんサポート組織のヒアリング調査	あり
	吉田みづ子	助教授					

表43 教員の国内における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間	活動テーマ	活動内容	助成
開発協力	関育子	助教授	JICA	H17/6/6	アフリカ母子保健看護管理コース	マラウイ国、ウガンダ国、ザンビア国の看護職に対する研修アドバイス、各国母子保健看護の情報交換	
	小原真理子	教授	国際看護交流協会	H17/9/13	JICAサウジアラビア王国看護指導者能力強化プロジェクト	看護師6名に対し、災害看護教育、トリアージなどについて教授した。	
学会	田中孝美	助手	神戸(7th International Congress of AIDS in Asia and the Pacific)	H17/7/3	Developing HIV/AIDS educational program for Japanese high school students	学会発表	
	関育子	助教授	島根県（第46回日赤医学会）	H17/10/1	スマトラ沖地震津波被災者の看護師による健康アセスメントの効果	スマトラ沖地震津波被災者の国際救援活動中に行なった、テント訪問による傾聴と健康調査の結果に関する考察について口頭発表した。	
調査	谷津裕子	助教授	厚生科研 (主任研究者 松岡恵)	H17/4/1 ～ H18/3/31	リスク管理を含めた諸外国の包括的産科管理のあり方に関する研究	フィンランドにおける周産期ケアシステムを調査した。	あり

c. 国際交流推進のための助成金制度

(1) 助成に関する規定

国際交流委員会では、本学教員の国際的研究・研修活動の振興を図ることを目的に、「海外旅費交通費運用」と「海外研修助成」の2種類の助成を行っている（前者は平成6年4月に、後者は平成10年12月に定められた）。対象は、本学の教授・助教授・講師・助手であり、①海外研究活動、②国際学会における研究発表・講演・司会・座長、③国際研修、④国際学会参加のいずれかにかかる交通費・宿泊費の支弁に充てるものとしている。なお、海外研修助成の対象は助教授・講師・助手のみで、3ヶ月未満の研修に対し最高50万までの助成を行う。

助成の決定および旅費等の配分計画は「日本赤十字看護大学海外研修助成規程」もしくは、「日本赤十字看護大学海外旅費交通費の運用に関する申合せ」を基に国際交流委員会において検討され、教授会の議を経て決定される。また、助成金を受けた者は研究・研修活動内容について帰国後に報告書を作成し教授会において発表する。

(2) 助成金制度の活用状況

平成17年度は申請1件（国際研修への参加）で助成金額は5万であった。平成14年～平成17年度の助成金による活動状況を表44に示す。

表44 助成金による国際活動状況

年度	氏名	職位	出張先	研修・研究機関	出張用務	研修概要
14	山崎昶	教授	・ドイツ (ハイデルベルク) ・ブラジル (フォス・デ・イグアス)	7月(12日間)	国際学会への参加と、 国際学会における研究発表	ドイツ・ハイデルベルク大学で開催された第35回国際錯体科学会議に参加し、その後ブラジルのフォス・デ・イグアスで開催された第10回国際科学技術教育会議において研究発表(タイトル: Science Fictions and Mysteries as the Teaching Tool for Students of Non-Chemistry Major Courses)を示説で行った。
	村上明美	講師	カナダ(バンクーバー)	8月(6日間)	国際研修への参加	NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育研修センター」企画の「性暴力被害者支援における医療者のためのカナダ研修」に参加した。
	新田真弓	助手	カナダ(バンクーバー)	8月(6日間)	国際研修への参加	NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育研修センター」企画の「性暴力被害者支援における医療者のためのカナダ研修」に参加した。
15	小池政行	教授	イギリス(ロンドン)	5月(3日間)	国際学会における講演	「New Weapons」をテーマとして開催された国際セミナー(ロンドン大学協力、ICRC、イギリス赤十字、アメリカ・イギリスの政府関係者の参加)において、「国際人道法の実効性の確保手段、ICRCレポートに見るイラク戦争の民間人犠牲者の実態」について基調講演を行った。
	田中孝美	助手	アメリカ(ホノルル)	3月(3日間)	国際学会における研究発表	The 17th Annual Pacific Nursing Research Conference :Addressing Issues in Health Care Disparities through Research and Practice に参加し、研究発表(タイトル: Becoming HIV Positive: How Japanese People with HIV Cope with Infection)を示説で行った。
16	飯村直子	助教授	アメリカ (ロサンゼルス)	4月(29日間)	国際研修への参加	Mayo Medical Center における International Nurse Visitor Program に参加し、慢性疾患や傷害を抱えながら地域で生活する子供に対する外来看護について研修した。
17	小宮敬子	助教授	ザンビア(ルサカ)	8月(4日間)	国際研修への参加	アフリカにおけるHIVなどの感染症コーディネーターの活動の実際と医療福祉の現状の視察を行った。

d. 学生の国際交流・海外研修の状況

(1) コロラド大学との交流協定

本学は、米国コロラド州の州都デンバーにある州立コロラド大学看護学部保健科学センターにおいて、8月中旬頃に実施される外国人看護学部学生に対する看護講座に、平成5年度より「国際看護学演習」(選択2単位)の一環として参加してきた。これは、1週間ほど、毎日、コロラド大学看護学部教員の講義を受けるものである。平成12年3月14日に、本学とコロラド大学看護学部保健科学センターとの間に正式に協定が締結され、それ以降は、隔年8月に「国際看護学演習」として実施してきた。なお、本協定は5年間の期限付きのものであり、平成17年10月4日に新協定が双方の合意を得て締結された。

e. その他、国際交流委員会主催の活動

(1) 国際交流活動の学内外への発信

平成15年度より講演会の内容を紀要に掲載しており、本学の国際交流活動を学内外へ発信してきた。なお、平成17年度は、教員が関わった国際活動の報告会を開催し、活動内容の周知に努めた(表45)。

表45 国際交流活動報告会の開催状況

開催日	参加者数	報告者	テーマ
10月27日	25	教員	スマトラ沖大地震・インド洋津波の被災者への支援

(2) 海外講師による講演会

海外より講師を招き、赤十字関連医療施設・教育施設、近隣の看護系大学及び一般に公開した講演会を開催してきた。平成17年度は姉妹校（コロラド大学）より講師を招き、主に看護系大学教員を対象とした講演会を開催した（表46）。

表46 講演会の開催状況

年度	開催回数	開催時期	参加者数	講師	テーマ
H14	2	6月 9月	83 46	Kathy Magilvy Daniel Phlippin	コミュニティーにひらかれた看護研究と実践 赤十字国際委員会の活動と役割 —アジアにおける活動の現状と今後—
H15	2	10月	113	Donald Keen	日本の先駆者たち —われわれは海外から何を学ぶか—
		12月	318	Jean Watson	実践に取り入れるガイドとしてのワトソンのヒューマン・ケアリング理論の概要：現場からの例
H16	1	6月	236	Patricia Benner	看護実践における臨床知の開発、経験的学習とエキスパートネス
H17	1	10月	99	Kathy Magilvy	高齢者ヘルスケアの経験

(3) 国際交流への期待・関心に関する実態調査

平成17年1月に委員会の活動方針を検討することを目的とし、学部学生および大学院生の全374名を対象に、国際交流への学生の関心および大学に期待することについて調査を行った。その結果、学生のニーズにも応えていく委員会活動への示唆が得られた（表47）。

表47 実態調査結果の概要

n=129名（回収率34.7%）

主な質問項目	主な回答（順位順）
渡航経験者の渡航目的	観光／語学研修／看護系研修 など
国際交流の情報源	友人／経験者／学校・大学／国際交流関連の集会 など
国際交流のイメージ	異文化交流／知識・技術・情報の交換／新たな広がり／言葉の壁 など
国際交流への関心理由	価値観や可能性を広げたい／異文化を知りたい／人との交流 など
希望する国際交流活動	海外ボランティア／海外での仕事／交流／留学・研修・ホームステイ／観光旅行／国際的な講演会・学会への参加 など
大学への期待	外国人・留学生との交流会／外国の看護学生・看護師との交流会／国際看護に関する授業や海外研修の開催／講演会の開催／留学生の受け入れ／留学・交流に関する情報提供 など

I. 学生生活

1. 学生委員会の活動

学生委員会は、本学学生委員会規定に基づき、14人のメンバーで構成され、毎月1回、定期的に開催されている。

平成17年度は12回開催され、主な議題は以下のとおりである。

- ① クラス担当教員・クラス懇談会
- ② ガイダンス・合宿オリエンテーション
- ③ 健康診断・厚生保健（寮を含む）
- ④ 奨学金
- ⑤ 就職ガイダンス、卒業生・修了生の就職等状況
- ⑥ クラス担当教員
- ⑦ 委員会予算・決算
- ⑧ 全国赤十字大会・東京都赤十字大会

2. 学年担当制度とクラス担当制度

平成17年度入学生から、新たに「クラス担当教員に関する内規」を制定し、「クラス担当制度」を設けた。

具体的には、1学年を2クラスに分割し、それぞれのクラスにクラス担当教員3名を配置し、学年主任一名を置くこととした。クラス担当教員の役割は、次のようなものである。

- (1) 学生の修学・健康・生活・進路に関することがらへの助言と指導
- (2) 奨学金・就職・進学などの推薦状の作成
- (3) その他、必要な事項

平成16年度以前入学の各学年には、従来からの「学年担当制度」を適用している。2年次は学年担当教員3名（うち1名は主任を兼ねる）、3年次および4年次はそれぞれ4名の教員を配置している（表48）。

クラス担当教員あるいは学年担当教員は、オフィスアワーの設定、学生との面接、メールによる相談、クラス懇談会などを活用して、学生との意思疎通を図る努力をしている。

表48 平成17年度 クラス担当教員一覧

学 年	教 員 名 (○印は学年担当主任)
4年生 (14年度入学) (16年度編入学)	○遠 藤 公 久 谷 津 裕 子 川 原 由佳里 横 山 悅 子
3年生 (15年度入学) (17年度編入学)	○中 木 高 夫 小 宮 敬 子 本 庄 恵 子 青 柳 美 樹
2年生 (16年度入学)	○逸 見 功 島 村 義 関 忠 育 子
1年生 (17年度入学)	○佐 藤 真 (クラスA) 吉 田 みつ子 川 崎 修 一 丹 羽 淳 子 (クラスB) 江 本 リ ナ 山 崎 裕 二 大 西 潤 子

また、平成17年度より「クラス懇談会」を開催し、その経費を学生委員会予算に盛り込むなど、学生の必要に応じる体制作りを目指してきた。

平成17年度に開催されたクラス懇談会の内容・開催時期等は以下の通りである。

表49 平成17年度クラス懇談会について

学年	開催時期	内 容
1年生	4月ガイダンス	クラス担当紹介
	4/7~8 (1泊2日)	合宿オリエンテーション (於: 国立中央青少年交流の家)
	6月	クラス担当教員との交流 学生生活についての質問コーナー
	12月	2年生による実習体験談 (質問コーナー) 教員によるオリエンテーション
2年生	4月ガイダンス	クラス担当紹介
	1月	3年生による実習体験談 (質問コーナー)
3年生 (編入3年含む)	4月ガイダンス 4月 (編入3年生)	クラス担当紹介 編入4年生および教員との懇談会
	1月	4年生による実習体験談 (質問コーナー)
4年生 (編入4年含む)	4月ガイダンス	クラス担当紹介

3. 学生の健康管理体制

学生委員会健康管理担当および健康管理係の教員と、平成15年度より保健室勤務となった非常勤保健師2名が中心となり、定期健康診断の実施とその事後指導、日常の健康相談を行っている。また、平成12年度より学生相談室が設置され、非常勤のスクールカウンセラーが相談に当たっている。

a. 定期健康診断

学生の定期健康診断については、平成16年度以前は、毎年4月に校医の所属する日本赤十字社医療センター健康管理センターに依頼し、保健師、健康管理係教員および学務課学生係が協力して実施する体制を取っていた。平成17年度より、2年～4年生、編入生、大学院生は従来どおりに日本赤十字社医療センターにて実施し、1年生に関しては、新たに武藏野赤十字病院で実施した。

外部業者の選定に関しては、(1) 従来の健康診断内容を維持できること、(2) 全学生の健康診断が1日で実施可能であることを条件とし、事業実績、検査における制度管理成績、個人情報の管理、見積もり等を考慮して委託することとなった。加えて、従来の健診実施内容も見直し、問診項目、血液検査の風疹や水痘などの抗体検査などを追加し、より幅広く学生の健康状態を把握できるようにした。

なお、健康診断の事後指導に関しては、従来同様に校医が全学生の結果を確認した上で、再検査や受診が必要な学生には保健室の保健師より個別に指導を行い、継続的な指導体制をとっている。

b. 保健室

これまで本学は、教員の多くが健康管理の専門家であるという考え方から保健室に常駐の専門職員が配置されていない状態であった。そのため、体調不良等の学生は、健康管理担当教員や学務課学生係職員に申し出て、保健室のベッドや薬剤を利用していたが、授業の傍らの対応では限界があった。このような状況を改善するため、平成14年10月より保健室に非常勤の保健師1名が週2回配置された。さらに平成17年度より、広尾・武藏野両キャンパス共に保健室を設け、それぞれ保健師1名が、週3回配置されることとなった。

学年別の利用件数（表50、表51）を見ると、利用者数の多い学年は、利用者実数に比べ利用者数が多く、同じ学生による利用が多いことを示している。来室目的別件数（表52）では、外傷、腹痛、頭痛等の身体症状への対応に加え、保健師への相談のために保健室を利用する学生が多いことがわかる。特に、保健室を頻繁に利用する学生は、保健師への相談目的で来室していることが多い。また、保健室での対応（表53）としては、薬剤使用やベッドでの休息に加え、本学必要時、日本赤十字社医療センター、武藏野赤十字病院に紹介状を出している。

表50 学年別利用件数（広尾キャンパス）

学年	17年度			16年度			15年度		
	学生数	利用者数	利用者実数	学生数	利用者数	利用者実数	学生数	利用者数	利用者実数
1年	134	2	2	68	73	26	69	126	36
2年	67	34	18	69	91	43	60	89	36
3年	68	103	33	59	139	34	58	32	21
4年	61	118	22	62	35	13	62	56	18
編入3年	30	1	1	30	19	12	30	60	16
編入4年	30	9	5	30	28	9	31	4	4
修士1年	23	0	0	19	4	2	16	5	4
修士2年	19	2	1	15	1	1	26	1	1
博士1年	5	0	0	6	1	1	8	0	0
博士2年	6	1	0	8	0	0	3	0	0
博士3年	13	0	0	10	0	0	11	0	0
計	456	269	82	376	391	141	374	249	136

表51 学年別利用件数（武蔵野キャンパス）

学年	17年度		
	学生数	利用者数	利用者実数
1年	134	95	48

表53 保健室での主な対応

	17年度	16年度	15年度
薬剤使用	129	67	36
ベッド稼働	89	148	84
紹介状発行	24	30	22

表52 来室目的別件数

	17年度	16年度	15年度
外傷・皮膚	49	38	20
腹痛	13	17	11
頭痛	15	19	8
月経痛	29	24	30
風邪	56	37	31
休養のみ	58	99	43
相談	106	133	86
その他	38	24	9
計	364	391	238

c. 感染症対策

(1) 感染予防対策ガイド

看護学実習では、オリエンテーションで教員が感染症についての注意を呼びかけている。これに加え、平成17年度からは1年次前期に、実習係が作成した「看護学実習における感染予防対策」の冊子を配付し、実習における感染の可能性と責任、感染対策の基本的な考え方と方法、予防接種について説明を行っている。また、個々に過去の感染症罹患状況や、予防接種の有無を自己管理用紙に記載してもらい、実習時などで活用するよう伝えている。

(2) 結核・ツベルクリン検査

各学年、定期健康診断で胸部X-Pと内科診察を全員に実施している。平成12年度から、新入生（学部1年生と編入3年生）を対象にツベルクリン検査を実施し、陰性者にはBCG接種を、強陽性者には受診を勧め、医療機関を紹介している。実施状況は表54に示した。

平成16年度には、4年生1名が定期健康診断（胸部X-P）にて肺結核を疑われ、精密検査により確定診断となり2週間入院し、服薬治療後も継続的に受診をした。当該学

生に対しては入院中から卒業時まで、健康相談や心理的サポートを行った。また、肺結核が疑われた時点で大学への通学を差し止め、全学生の健康診断結果と胸部X-Pを見直して他学生の感染者がないことを確認した。その後、感染の拡大は見られず、健康管理上の問題はなかったが、当該学生の授業の欠席や実習の延期など教育上の配慮を要した。平成17年度には、実習中結核患者と同室になった学生1名が、実習病院にて定期検査による観察を継続中である。

表54 ツベルクリン反応検査実施状況

年度	平成17年度				平成16年度				平成15年度			
対象学生 人数	学部1年生 133名		編入3年生 30名		学部1年生 68名		編入3年生 30名		学部1年生 69名		編入3年生 30名	
実施回数	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
受検者数	129	101	29	10	67	37	30	10	68	25	29	11
強陽性者数	27	21	3	0	0	0	1	0	1	0	1	0
陽性者数	94	77	24	9	46	30	24	7	60	22	23	9
陰性者数	8	3	2	1	21	7	5	3	7	3	5	2

(3) HB抗原・抗体検査

平成14年度～17年度は、学部生は1・3年次、編入生・院生は入学時に、HB抗原・抗体検査を全員に実施している。抗体陰性の者には、HB肝炎ワクチンの接種を勧奨し、医療機関を紹介している。これまでに、B型肝炎で医療を必要とした学生はいない。

(4) インフルエンザ対策

毎年、冬季前にインフルエンザの予防接種を推奨し、医療機関を紹介するとともに、学生の掲示板にも、インフルエンザ予防対策などを掲示している。平成17年度は、ノロウイルスの流行にともない、感染性胃腸炎に関する掲示に加え、学生食堂の入り口にも警告と、手洗いの励行を促す掲示をした。

d. 学生相談室・カウンセラー制度

学生相談室では、これまで非常に勤カウンセラー1名が広尾キャンパスで週1回学生相談を行ってきたが、平成17年度から非常に勤のカウンセラーを1名増員し、キャンパス間の円滑な連携を考慮して、武藏野キャンパスを週1回、広尾キャンパスを週1回担当する配置とした。これにより、カウンセラー2名による2キャンパス、週3回体制となった。

武藏野キャンパスでは、新しく学生相談室のパンフレットを作成し、両キャンパス共通のニュースレターを1～2ヶ月に1度の割合で発行した。また、2人のカウンセラーの間で頻繁に連絡を取り合い、両キャンパスの連携に努め、教員との懇談会も実施した。

学年・学期別・キャンパス別の相談件数は表55の通りである。

表55 平成17年度 学生相談室利用状況

	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス		合計
	前 期	後 期	前 期	後 期	
1年		1	22	2	25
2年		6			6
3年	12	2			14
4年	2				2
編入3年	19	38			57
編入4年	2				2
修士1年	18	5			23
修士2年	3	19			22
博士					
学年不明		2			2
教職員	9	17	3	20	49
合計	65	90	25	22	202

(延べ利用者数)

4. キャンパス・アメニティ

広尾キャンパスは都心にありながら、周囲は緑に恵まれた閑静な住宅街で、近くに各国の大天使館や有栖川公園などがあり、隣接する聖心女子大学のほか、多くの大学が近隣に存在しているほか、東京都立中央図書館もあるなど、勉学にはふさわしい優れた環境に恵まれている。また実習の受け入れ先である日本赤十字社医療センターが同じ敷地内にあり、教育的環境は非常に良好である。

武蔵野キャンパスは、都心と郊外の接点に位置し、縁多い武蔵野の面影を残す閑静な場所に位置しており、広尾からも電車で1時間の距離にある。また、実習受け入れ先である武蔵野赤十字病院も同じ敷地内にあり、広尾キャンパス同様、教育上好ましい環境にある。

広尾キャンパスの校舎は全面的に新築されたが、新校舎設計の重点課題のひとつは、学生のアメニティに配慮した空間の確保であった。学生同士、あるいは教職員と学生で気楽に座って話をする、読書などで時間を過ごすことのできるオープンスペースが各階に設けられ、学生用に150人分のイスが準備された。

食堂も新しくなり、生活協同組合とタイアップしてメニューも一新された。食堂脇の学生ラウンジは学生の憩いの場となっている。また、生活協同組合の運営で売店が設けられたことによって、学生生活の利便性がますます高まった。建物全体としては、障害者に配慮したバリアフリーの設計のほか、屋上を緑化するなどして地域のヒートアイランド化防止に対する細かい配慮がなされている。

武蔵野キャンパスの校舎は、大教室及び中教室が増設され、以前からある建物は新耐震基準及び利便性にも配慮して改修された。

5. 奨学金制度

本学看護学部生が利用できる主な奨学金制度は以下の通りである。

- ①日本学生支援機構（第1種・第2種）奨学金
- ②日本赤十字社都道府県支部・赤十字病院奨学金
- ③日本赤十字社医療センター奨学金
- ④日本赤十字社看護師同方会奨学資金および日本赤十字看護大学同窓会奨学金

その他の奨学金として、長澤科学育英財団、東京都看護師等修学資金、高島君子記念看護奨学基金、伊藤・有馬基金奨学金などがある。伊藤・有馬基金奨学金は平成17年度より新たに募集を開始した奨学金であるが、長澤科学育英財団は平成17年度から募集を停止するなど、奨学金事業も不況のあおりを受けている。

奨学金制度応募者の選考については、学生委員会奨学金担当3名の委員と学生委員長が選考委員となり、応募した学生の学業成績や家庭の経済状況等を鑑みた上で、奨学金の選考基準に従って推薦している。主な奨学金の受給状況は表56に示した。

表56 奨学金の種類と年度別受給状況

年度	奨学金種類	受給者数	パーセント	学部生総数
平成14年度	日本育英会（第一種）	19	6.2%	306
	日本育英会（きぼう21プラン）	52	17.0%	
	日本赤十字社奨学生	53	17.3%	
	日本赤十字社医療センター貸費生	46	15.0%	
	その他	37	12.1%	
	計（延数）	207	67.6%	
平成15年度	日本育英会（第一種）	28	9.0%	310
	日本育英会（きぼう21プラン）	52	16.8%	
	日本赤十字社奨学生	52	16.8%	
	日本赤十字社医療センター貸費生	48	15.5%	
	その他	36	11.6%	
	計（延数）	216	69.7%	
平成16年度	日本学生支援機構（第一種）	30	9.4%	318
	日本学生支援機構（第二種）	54	17.0%	
	日本赤十字社奨学生	64	20.1%	
	日本赤十字社医療センター貸費生	51	16.0%	
	その他	27	8.5%	
	計（延数）	226	71.1%	
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	36	9.2%	390
	日本学生支援機構（第二種）	78	20.0%	
	日本赤十字社奨学生	93	23.8%	
	日本赤十字社医療センター貸費生	45	11.5%	
	その他	29	7.4%	
	計（延数）	281	72.1%	

表56に示すように、平成14年度奨学金受給者は、年々少しづつではあるが受給者の割合は増加している。特に日本赤十字社奨学生の受給率の割合は、平成17年度から導入した赤十字社支部長推薦入学制度により、平成16年度に比べて29名の増加となっている。

また、平成14年度～平成17年度の奨学金受給状況では、日本学生支援機構奨学金奨学生の

受給割合は平均37%、赤十字関連奨学金の利用者は平均47%である。

6. 就職・進学相談体制

a. 就職・進学のための相談体制

本学では、学部卒業時に原則として全員が看護師および保健師国家試験（編入生は保健師国家試験）を受験する。また、選択により助産課程の科目を履修し、助産師国家試験受験資格も得ることもできる。現在までのところ、国家試験に合格し、資格取得を果たした卒業生のほぼ全員が、資格を生かした進路に進んでいる。

3・4年次の4月のガイダンスにおいて、学年担当教員が就職・進路についての説明や助言を行っている。学務課学生係では、病院等から送付された求人票の他、企業が開催する就職説明会の日程等の情報も随時掲示し、学生への周知に努めているほか、平成17年度より、「就職情報室」を設けて就職・進学関連雑誌やパンフレットを常置し、学生が自由に閲覧できるような環境を整備し、学生の就職活動を支援している。

また、平成17年度からは3・4年生（編入生を含む）を対象とする就職ガイダンスを年2回（6月・12月）開催しており、一般的な就職活動の流れを説明すると同時に、卒業生の体験談（就職活動・職業生活）や病院の看護部長らによる講演を取り入れることで、学生の就職活動への興味・関心を高める機会を提供している。また、保健師・助産師としての就職や大学院等への進学を希望する学生に対しては、教員が個別の相談に応じている。

b. 就職・進学状況

学部卒業生は、本学の特性や奨学金との関連から日本赤十字社関連施設に就職する者が多く、保健師としての就職は少ない。日本赤十字社関連施設以外では、大学病院への就職が目立つ。編入生では、日本赤十字社関連施設以外への就職が多くみられる（表57）。

進学に関しては、編入生では大学院修士課程への進学、学部生では助産師資格取得のために助産師養成機関に進学する者が少数ではあるが存在する。

表57 卒業生の進路状況

	就職			進学	その他	合計
	赤十字関連施設 (病院等)	赤十字以外の 病院	保健所・教育 機関等			
平成14年度	41 (8)	36 (9)	4 (3)	7 (6)	5 (3)	93 (29)
	44.1 (27.6) %	38.7 (31.0) %	4.3 (10.3) %	7.5 (20.7) %	5.4 (10.3) %	100 (100) %
平成15年度	31 (4)	42 (15)	5 (4)	7 (5)	3 (3)	88 (31)
	35.2 (12.9) %	47.7 (48.4) %	5.7 (12.9) %	8.0 (16.1) %	3.4 (9.7) %	100 (100) %
平成16年度	49 (10)	31 (13)	1 (1)	1 (0)	6 (6)	88 (30)
	55.7 (33.3) %	35.2 (43.3) %	1.1 (3.3) %	1.1 (0.0) %	6.8 (0.2) %	100 (100) %
平成17年度	43 (8)	37 (16)	3 (2)	3 (3)	1 (0)	87 (29)
	49.4 (27.6) %	42.5 (55.2) %	3.4 (6.9) %	3.4 (10.3) %	1.1 (0.0) %	100 (100) %

* () 内は、編入卒業生数を内数で記載

7. 学生の課外活動への援助

a. クラブ活動・大学際

平成17年度においては自治会に届けられている学生サークルの数は10あり、その中には運動・文化部的なサークル以外に、カンボジアの孤児達のケアを目的とするボランティアサークル「NACEF」や、国際協力、ボランティア活動に対する情報収集や体験を目的とする「Sharing」、災害救護について考える「災害救護ボランティアサークル」等のサークルの活動などがあるところが本学の特色でもある。

これらのサークルに所属している学生総数は、125名である（表58）。また、大学祭（クロア・ルージュ祭）が6月に2日間にわたり開催され、サークルの活動を紹介するパネル展示などのほか、サークルの活動資金確保のための出店が行われ、学外の人々も含めて約300名が大学祭を訪れている。

しかし、平成17年度以降、1年生は武藏野キャンパスで学生生活を送っているため、広尾キャンパスにいる2年、3年の学年が中心となってサークル活動、大学祭に取り組んでおり、1年生をサークル活動、大学祭の将来の中心となる学年として取り込んで行くことに困難が生じている。

表58 平成14～17年度のクラブ・同好会数および加入状況

	クラブ・同好会数	加入者数（人）	加入率（%）
平成14年度	10	199	66.3
平成15年度	10	223	74.3
平成16年度	7	279	93.0
平成17年度	10	280	75.7

*加入者数は重複入部者を含む。加入率は学部生数を、平成14年度～平成16年度は300人、平成17年度は370人として算出した。

b. 学生自治会

自治会の執行委員会は、会長1名（学部3年生）、副会長3名（学部2・3年生、編入3年生から各1名ずつ）、会計4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、書記4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、渉内4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、その他の役員3名（学部4年生2名、編入4年生1名）の合計20名から構成されている。任期は5月1日からの1年間である。

自治会の年間の主な活動内容は、表59に示す通りである。

表59 自治会の1年間の主な活動内容

月	活動内容
4	大学・助産師学校の入学式に花束贈呈 各学年に自治会活動の紹介（特に新入生） 新入生歓迎会 第1回学生総会 昨年度決算報告および活動結果報告とその承認 選挙の準備（旧選挙管理委員会）
5	第2回学生総会（新執行部） 当該年度の予算案と活動案の報告とその承認 自治会費の徴収
6	クロア・ルージュ祭（大学祭）への援助 バザー出店（売り上げは日本赤十字社へ寄付）
7	七夕・乳児院訪問（七夕委員会）
9～12	生活向上アンケートの実施 日本赤十字社医療センターにおけるキャロリング
3	助産師学校や大学の卒業式での花束贈呈

J. 人権擁護の取り組み

1. 人権の擁護と倫理問題の防止要綱

a. 人権倫理委員会および相談員の設置

本学には、学校法人日本赤十字学園セクシュアル・ハラスメント防止規程に基づき、平成15年に「日本赤十字看護大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規」が設けられ、セクシュアル・ハラスメント防止委員会および相談員が設置されていた。

平成17年度に、この制度を発展的に解消して、新たに「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」が施行された。これは、性的人権侵害にとどまらず、男女の固定的役割分担意識からくる差別的人権侵害、権力構造からくる就学および就労の上での人権侵害等、基本的人権を侵すものすべてを学内から排除しようとする意図をもって策定されたものである。

当面の具体的な施策は以下の通りである。

1. 人権・倫理委員会の設置
2. 人権侵害及び倫理問題の防止等に関する諸規程の制定
3. 学生及び職員等の人権に関する苦情の申出および相談に対応する体制の整備

(図1 参照)

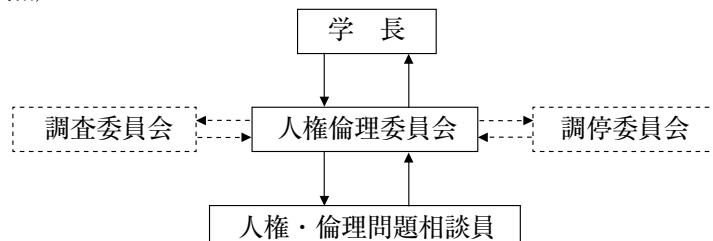


図1 人権・倫理関係組織図（点線は必要に応じて組織され連絡されるもの）

この要綱に基づき、「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」が設けられ、人権・倫理委員会委員10名、人権・倫理問題相談員10名（学外者2名を含む）が学長により任命され、それについて細則が設けられた。

b. 人権・倫理問題調停委員会および調停委員会、調査委員会の設置

日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程に基づき、本学における人権侵害及び倫理問題の防止と解決等を円滑かつ適正に行うために、人権・倫理委員会のなかに調停委員会と調査委員会を設けた。

調停委員会は、人権・倫理委員会委員長と男女2名の委員からなり、人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められたとき、その被害者及び加害者と推認できる者の当事者間で適切な合意による解決が図られることが適当と人権・倫理委員会で認められた場合に設置され、当事者から事情を聴取し、調停を行う。

調査委員会は、以下の場合に設置され、事実関係の解明にあたる。

- (1) 人権侵害及び倫理問題に対する申立があったとき。
- (2) 人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められ、その被害者及び加害者と推認できる者から苦情の申立があったとき。
- (3) 委員会が人権侵害または倫理問題の救済、制裁及び環境改善の為の措置が必要と判断したとき。

調査委員会は教員3名、事務職員1名から構成され、委員会が必要と認めるときは、学外から1名を加えることができる。

2. 人権・倫理委員会の活動

a. 人権・倫理委員会の開催

平成17年度は審議を必要とする案件がなく、開催されていない。

b. 人権擁護のためのパンフレットの作成

平成17年度他大学資料を収集し、本学の状況にあわせた内容で作成していく予定である。

K. 管理運営体制

1. 管理会議

本大学管理会議規程に基づき、学長の諮問機関として、大学の管理運営等に関して協議を行うことを目的とし、月1回開催される。開催日は、第2火曜日となっているが、管理運営・人事等に係る審議において、臨時開催を行っている。主な審議事項は以下のとおりである。

- (1) 教育、研究に関する事項
- (2) 経営に関する事項
- (3) 将来構想に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教授会、研究科委員会等の審議に関する事項
- (6) その他学長が必要と認める事項

2. 教授会

学部の研究・教育の管理・運営に関する事項については、月1回開催される教授会で審議される。教授会は、日本赤十字看護大学学則第7条に基づき、学長、副学長及び教授をもって構成されるが、教員人事に係る審議を除き、助教授及び講師を加え、運営している。また日本赤十字看護大学教授会規程に基づき、幹事（職員）をおいている。

開催日は、月1回第2木曜日となっているが、入学試験及び卒業判定等に係る審議において、臨時開催を行っている。平成17年度は16回開催された。主な審議事項は以下のとおりである。

- (1) 教育、研究に関する事項
- (2) 教員人事に関する事項
- (3) 学科目の編成に関する事項
- (4) 学生の単位修得に関する事項
- (5) 学生の入学、退学、休学、転学及び卒業認定に関する事項
- (6) 学生の諸活動及び生活指導に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 学則の改正に関する事項
- (9) 学内教育施設に関する事項
- (10) 教育研究活動の自己点検と評価に関する事項
- (11) その他学長が必要と認める事項

教育課程に果たす教授会の役割としては、教育方針、教育内容等全般について審議するほか、学内将来構想委員会や管理会議等において先議された議題について、最終的に審議する機関としての役割を担っている。

さらに教員の新規採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長及び教授をもつ

て構成員とする正教授会で審議される。具体的には、申請のあった人事について、教授会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会と専門科目担当教員選考委員会に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を正教授会で審議し、その結果を教授会に報告することになっている。

本学における意思決定は、事案により異なるが、事務組織または教学組織において発議された事案について、学則並びに諸規程に定めるところにより管理会議、教授会等の審議機関で協議または審議されて決定している。なお学則変更においての最終決定機関は理事会であるが、諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

3. 看護系教授連絡会議および教員会議

実習やカリキュラムなどに関する具体的な事項は、毎月1回開催される看護系教授連絡会議で連絡・調整を図っている。

実習や学生に関して、教育上必要な事項は、毎月1回専任教員全員が参加する教員会議で討議されている。

4. 学内将来構想委員会

平成17年、大学の発展と将来展望、施設、運営を検討するために、学内将来構想推進協議会が創設され、6部門の委員会が設置された。各委員会と主な議題は以下の通りである。

- ① 広尾キャンパス・武藏野キャンパスの有効利用（開催回数：4回）
 - ・キャンパス利用計画・内容等
- ② 大学院拡充構想（開催回数：1回）
 - ・修士課程助産学専攻開設
 - ・修士課程専門看護師教育課程開設
- ③ 大学院並びに教員組織のあり方について（開催回数：3回）
 - ・教授、准教授、助教制度への移行
 - ・教員採用基準
- ④ アドミッションポリシー（開催回数：2回）
 - ・アドミッションポリシー制定
 - ・平成19年度3年次編入学試験選抜内容
- ⑤ 大学評価（開催回数：1回）
 - ・平成17年度年報作成
 - ・大学評価実施
- ⑥ フロンティアセンター（1）認定看護師コース（2）産学協同開発ならびに収益事業

5. 学長・副学長・学部長・研究科長の任期及び選任手続について

学長の任期は4年で、学校法人日本赤十字学園大学学長選考規程に基づき選任される。そ

の手順は、理事長が学長候補者推薦委員会を設置し、理事会及び教授会代表からなる推薦委員により人格が高潔で、学識にすぐれ、大学運営に識見を有している人物が選出される。学長の任期は4年であり、再任を妨げない。

本学では、学則第6条第2項により副学長を置くことができる。その場合、日本赤十字看護大学副学長選考等規程に基づき、教授会の3分の2の賛成以上で副学長1名を選出する。任期は学長の任期の終期までである。

学部長の任期は4年で、その選任は、本学看護学部長候補者選考規程により、本学の専任教授から選挙によって選出される。任期は4年とし、再任の場合は6年を超えて在任できない。選挙は、本学看護学部長候補者等選挙実施細則に基づき、告知および選挙等の管理が行われる。

研究科長の任期は4年であり、その選任は、本学大学院看護学研究科長候補者選考規程により、看護学研究科担当の教授のうちから選考されている。

平成17年度には、看護学部長、学務部長、図書館長の3役職の選挙が実施された。

6. 大学の教学組織と学校法人理事会との関係

本学の経営に関する最終的意思決定機関は、法令と寄附行為によるところの学校法人日本赤十字学園の理事会であり、大学の具体的運営及び教学に関する意思決定機関は大学の教授会と研究科委員会である。大学と法人理事会は、ともに異なる立場から大学運営という目的にむかって協力しながら組織的に機能させる責任を分かち持つ。

学校法人日本赤十字学園には、本学のほか、日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字広島看護大学、日本赤十字九州国際看護大学、日本赤十字豊田看護大学及び日本赤十字秋田短期大学の5つの大学と1つの短期大学がある。それぞれの大学から委員が出席して、常務理事会が定期的に開催され、教学組織と法人の運営に関して協議が行われている。

7. その他

本学では大学として下記の加盟団体および協会に所属している。

財団法人大学基準協会　　日本看護系大学協議会　　日本私立大学協会

日本私立看護系大学協会　　全国助産師教育協議会

L. 財務

（1）予算編成及び配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

本学の予算編成・予算内容周知のプロセスは、次のとおりである。

- ① 予算編成の基本方針の提示（11月）
- ② 学生数及び教員数等に基づく経常予算の配分額決定（11月）
- ③ 予算申請書類提出（11月～12月）
- ④ 予算調整・ヒアリング（12月）（学部長、事務局長、予算申請責任者）
- ⑤ 予算会議開催（12月～1月）
- ⑥ 予算の概要説明書・資金収支予算書・消費収支予算書の作成（1月～2月）
- ⑦ 学校法人理事会、評議員会における予算審議・決議（3月）
- ⑧ 予算決定通知（予算申請単位宛）（4月）
- ⑨ 予算内容の周知
- ⑩ 各部門・所管予算執行（4月～）

本学は、この他、補正予算を隨時編成している。

本学における予算申請は、学校法人会計基準に基づく形態科目分類にて行っている。また各部門においては目的分類を用いて、事業内容別予算額を把握できるようにしている。なお、使用申請時には教員別・研究課題別など、細分化した使用申請を実施しており、予算の適正管理に努めている。

予算執行は、学校法人日本赤十字学園経理規程（以下「経理規程」という。）等に基づき実施している。

固定資産の取得及び物品の購入については、経理規程において担当主管課、調達請求の方法（手続）、調達決裁の専決範囲区分、発注及び契約の方法、検収及び支払の方法を定め、適正な執行に努めている。

以上の手続きを経て実施された予算の執行額は、各部門において管理され、次年度以降の予算編成に活用している。

M. 事務組織

1. 事務組織体制

平成17年度日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学との統合により、事務局は、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスの双方に設置された。統合に向けて、平成14年度より、収容定員増申請等学則変更業務・キャンパス校舎建築業務等を行ってきた。

平成14年度から平成16年度は、事務局は4課7係であったが、平成17年度より広尾キャンパスでは総務課と経理課が総務課の1課になり3課8係、武蔵野キャンパスは1課3係体制にした。

武蔵野キャンパス事務局は、平成19年度末までは日本赤十字武蔵野短期大学事務室内にあり、一部職員が短期大学職務と兼務となっている。また、広尾キャンパスではフロンティアセンター内で事務職員が認定看護師教育課程を担当する事務職員、いきいき美人販売を担当する事務職員として一部職務を兼務することになった。

表60 事務局職員人数（正職員）

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人数	16	15	15	21

嘱託職員は、平成15年度1名、平成16年度2名、平成17年度2名

2. 運営

事務局に関する内容を検討・審議する事務連絡会は、事務局長、事務局次長、課長、係長13名（嘱託1名含）で構成され、毎月1回定期的に開催される。主な議題は、以下に示す通りである。

- ① 総務（行事・式典、人事・労災管理・福利厚生等）
- ② 経理（予算・決算）
- ③ 施設（設備点検・清掃・情報システム）
- ④ 学務（教務関係・学生関係）
- ⑤ 入試広報（入学者選抜・広報活動）
- ⑥ 図書館
- ⑦ その他

N. 自己点検・評価

1. 大学評価委員会の設置と大学評価に関する規程および組織体制の整備

a. 自己点検・評価に関する規程および実績

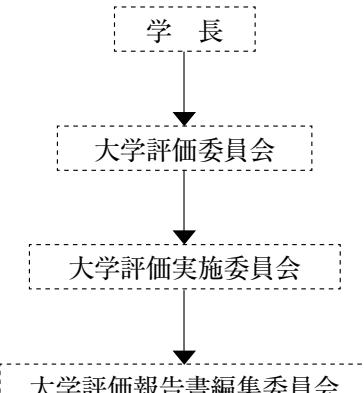
本学では、学則第2条に、教育研究の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その評価を公表することを謳っている。

これまで、平成9年度と平成13年度の2回、自己点検・評価を実施してきており、平成13年度には、財団法人大学基準協会から相互評価認定を受けたが、その際、(1)教室・設備の狭隘化と老朽化の改善、(2)情報処理室を含むIT関連施設・設備の充実、(3)図書館の物的・人的拡充、(4)校舎内のゆとり空間の4項目について助言があり、平成17年度に改善報告書を提出し、承認を受けた。

b. 大学評価規程の制定と大学評価委員会の設置

さらに、平成15年度の学校教育法の改正により、文部科学大臣の認証する評価機関による定期的な評価が義務化されたのに伴い、平成17年度に、「自己点検・評価内規」を一部改正して「大学評価（自己点検・評価を含む）規程」とし、学長諮問機関として大学評価委員会を設置した。

本委員会は、学長を委員長として、副学長、学部長、研究科長、その他の教授、及び事務局長から構成される。さらに、大学評価及び改善を学内の各分野で計画的に実施するために、各委員会の代表からなる「大学評価実施委員会」を設置した。（図2参照）



c. 年報の作成

大学の自己点検評価を毎年計画的に行うために、平成17年度から、学内概要を含めた年報の作成に着手することになり、各委員会からの編集委員から構成される大学評価報告書編集委員会が組織された。平成17年度年報は平成19年7月刊行を目指している。

O. 情報公開・説明責任

1. 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

本学では、日本赤十字学園の方針に基づき、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得るために、私立学校法で財務情報公開が制度化されており、平成13年度から、下記の内容で財政公開を実施している。また平成18年度からは本学ホームページでも公開する予定である。

① 当該学校法人の設置する学校に在学する学生生徒やその保護者、本学の学生に対しては、広報誌「学報」に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を「大科目」で公開することを検討している。

② 当該学校法人と雇用契約にある者

学校法人の教職員には、当初予算書、決算書類を教授会で報告している。

予算では、予算の概要説明、資金収支予算、消費収支予算を大科目・小科目で掲載している。概要説明では予算編成の基本方針、事業計画を含め、科目ごとの説明などを理事会、評議員会資料として提出したものと同様の内容で掲載している。

決算書類では、決算の概要、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を会計基準で定められた様式とおりの掲載をしている。

決算の概要説明では、事業報告書に代わるものとして、内容が把握できるよう配慮した説明を盛り込んでいる。決算に係る資料も理事会、評議員会に提出したものと同様のもので掲載している。

II. 大 学 院

A. 大学院の理念と目的

1. 大学院看護学研究科の理念および目的・教育目標

本大学院は、赤十字の理念である人道を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立て看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

B. 修士課程の教育内容および方法

1. 修士課程の教育課程

修士課程の教育課程は、平成16年度より専門看護師教育課程の設置のために、一部変更を行った。(表61)

平成17年度には、成人看護学、小児看護学、精神保健看護学の3領域が、それぞれ成人看護（慢性）、小児看護、精神看護の3つの専門看護分野の専門看護師教育課程として日本看護系大学協議会より認定された。

2. 修士課程の教育方法および修了要件

修士課程の教育は、授業科目の講義、演習および実習、学位論文の作成などに対する指導によって行っている。主研究指導教員は、研究科委員会において、入学時に学生ごとに決定しており、その後、学生の研究テーマが決定した後、それにふさわしい副研究指導教員を決定している。主指導教員は、学生の履修する授業科目の選択や研究活動を指導するほか、修了後の就職についてなどさまざまな相談に応じている。

修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すればよい。

本大学院では、専門看護師の申請を希望する学生は、当該領域における専門科目を18単位以上、共通科目10単位以上を修得することとしている。共通科目の修得単位数が通常より2単位多く設定しているのは、院生が専門分野に偏ることなく、幅広い知識と思考法を身につけてほしいとの考え方からである。

表61 修士課程の教育課程

基礎 看 護 学	基礎看護学特講 I	2	地域 看 護 学	地域看護学特講 I	2
	基礎看護学特講 II	2		地域看護学特講 II	2
	基礎看護学特講 III	2		地域看護学特講 III	2
	基礎看護学特講 IV	2		地域看護学特講 IV	2
	基礎看護学演習 I	2		地域看護学演習 I	2
	基礎看護学演習 II	2		地域看護学演習 II	2
	基礎看護学実習 I	3		地域看護学実習 I	3
	基礎看護学実習 II	3		地域看護学実習 II	3
母 性 看 護 学	母性看護学特講 I	2	看 護 教 育 学	看護教育学特講 I	2
	母性看護学特講 II	2		看護教育学特講 II	2
	母性看護学特講 III	2		看護教育学特講 III	2
	母性看護学特講 IV	2		看護教育学特講 IV	2
	母性看護学演習 I	2		看護教育学演習 I	2
	母性看護学演習 II	2		看護教育学演習 II	2
	母性看護学実習 I	3		看護教育学実習 I	3
	母性看護学実習 II	3		看護教育学実習 II	3
小 兒 看 護 学	小兒看護学特講 I	2	看 護 管 理 学	看護管理学特講 I	2
	小兒看護学特講 II	2		看護管理学特講 II	2
	小兒看護学特講 III	2		看護管理学特講 III	2
	小兒看護学特講 IV	2		看護管理学特講 IV	2
	小兒看護学演習 I	2		看護管理学演習 I	2
	小兒看護学演習 II	2		看護管理学演習 II	2
	小兒看護学実習 I	3		看護管理学実習 I	3
	小兒看護学実習 II	3		看護管理学実習 II	3
成 人 看 護 学	成人看護学特講 I	2	国 际 看 護 学	国際看護学特講 I	2
	成人看護学特講 II	2		国際看護学特講 II	2
	成人看護学特講 III	2		国際看護学特講 III	2
	成人看護学特講 IV	2		国際看護学特講 IV	2
	成人看護学演習 I	2		国際看護学演習 I	2
	成人看護学演習 II	2		国際看護学演習 II	2
	成人看護学実習 I	3		国際看護学実習 I	3
	成人看護学実習 II	3		国際看護学実習 II	3
老人 看 護 学	老人看護学特講 I	2	共 通	看護科学特講	2
	老人看護学特講 II	2		看護研究特講	2
	老人看護学特講 III	2		コンサルテーション論	2
	老人看護学特講 IV	2		情報科学特講	2
	老人看護学演習 I	2	合 计		188
	老人看護学演習 II	2			
	老人看護学実習 I	3			
	老人看護学実習 II	3			
精神 保 健 看 護 学	精神保健看護学特講 I	2			
	精神保健看護学特講 II	2			
	精神保健看護学特講 III	2			
	精神保健看護学特講 IV	2			
	精神保健看護学演習 I	2			
	精神保健看護学演習 II	2			
	精神保健看護学実習 I	3			
	精神保健看護学実習 II	3			

3. 修士課程における学位授与までのプロセス

修士課程における学位授与までのプロセスは表62に示した。審査学位論文審査及び最終試験については、主査1名（主研究指導教授）、副査2名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかが厳正に審査される。その後、研究科委員会の承認を経て、学位授与が認められる。

表62

1年次	4月	入学
		研究指導教員決定
	12月	修士論文仮テーマ決定
2年次	4月	修士論文研究計画書提出
		修士論文研究計画発表会
	12月	修士論文審査願
	1月	修士論文審査申請書・参考論文提出
	1月下旬～2月中旬	修士論文審査・最終試験
	3月	修士論文発表会
		学位授与式

4. 平成17年度までの学位授与数と入学者数及び平成17年度の修士（看護学）学位論文題目

表63 平成13年度～17年度までの修士学位授与数と入学者数

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
学位授与数	－	22	16	15	18
入学者数	20	25	16	14	－

(人)

表64 平成17年度修士（看護学）学位論文題目

看護大学の新人教員が抱える臨地実習指導上の迷い
小児病棟における「馴染みのないもの」に対する幼児の行動
小児病棟に勤務移動して来た看護師の体験
療養病床における生活行動援助の実践的研究—患者のよい変化が看護職者にもたらしたもの—
急性期化する精神科慢性期閉鎖病棟に入院する患者とのかかわり
精神科長期入院患者の世話・金銭・物を媒介とした互助システム—慢性期開放病棟における参与観察から—
通院中の保存期慢性腎不全患者の語る体験—進行していく病気を持った人に焦点をあてて—
二次救急医療機関の救急外来待合室における乳幼児と親への看護師のかかわり
緩和ケアにおける終末期患者の日常生活を支える援助技術の展開とその意味
産科・婦人科混合病棟に勤務する助産師の妊娠婦ケアに対する思い
DPC導入前後における看護組織のマネジメント—看護職員のスタッフイングを焦点として—
一般病棟でターミナルケアに携わる看護師の体験
医療変革期における副師長の役割遂行のあり様
看護師のキャリア開発に対する意識—クリニカルラダーの中堅レベル評価を受けた体験を通して—

看護師長の意思決定に至るプロセスから見えてきたジレンマ
入院している幼児後期の子どもの内服行動
婦人科がんで手術を受けた患者の体験一排尿障害に焦点を当てて一
入院中に放射線画像検査を受ける幼児の体験

5. 修士課程における社会人に対する教育

本大学院修士課程においては、入学者には少なくとも3年の実践経験を求めており、そのため、入学時点では全員が社会人である。しかし、入学後は学習及び研究に専念するためにフルタイムの院生となる者がほとんどであり、社会人のための特別なコースは設けていない。ただし、以下のような形で、社会人に対して門戸を開いている。

a. 科目等履修生

本大学院では、生涯学習の観点から大学院教育の中で専門的な知識や幅広い教養を深めることを目的として、平成12年度から科目等履修生制度を実施しており、臨床で働く看護師等が履修している。この制度では、登録した科目を履修し所定の試験に合格すれば、単位を修得することができる。開講科目は、演習科目を除く講義科目とし、前期・後期の2回募集が行われる。

平成17年度からは本大学院修了生を対象として、専門看護師教育課程科目（一部演習を含）も開講している。募集人員は、若干名で受講者は下記のとおりである。（表65）

表65

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人数	3人	5人	7人	8人

b. 特別講義

各講義科目において、年1回、高度な専門的知識の習得および実践能力の向上を目的として、学外からその分野で一線級の専門家を招いて特別講義を開催しており、学外からも広く参加者を募って生涯教育の機会としている。

C. 博士後期課程の教育内容および方法

1. 博士後期課程の教育目的

平成14年度に設置された本大学院博士後期課程の教育目的は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことである。

2. 博士後期課程の教育課程（表66）

表66

専攻	科目	授業科目	単位数	専攻	科目	授業科目	単位数
看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2	看護学	応用看護学	精神保健看護学特論	2
		基礎看護学演習	2			精神保健看護学演習	2
		基礎看護学特別研究	6			精神保健看護学特別研究	6
	母性看護学	母性看護学特論	2		地域看護学	地域看護学特論	2
		母性看護学演習	2			地域看護学演習	2
		母性看護学特別研究	6			地域看護学特別研究	6
	小児看護学	小児看護学特論	2		看護教育・管理学	看護教育学特論	2
		小児看護学演習	2			看護教育学演習	2
		小児看護学特別研究	6			看護教育学特別研究	6
	成人看護学	成人看護学特論	2		看護管理学	看護管理学特論	2
		成人看護学演習	2			看護管理学演習	2
		成人看護学特別研究	6			看護管理学特別研究	6
	老人看護学	老人看護学特論	2		共通	看護科学特論	2
		老人看護学演習	2			看護研究特論	2
		老人看護学特別研究	6	合計			94

3. 博士後期課程の修了要件

博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、所定の科目について8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格するである。ただし、優れた業績を上げた者については、2年以上の在学期間で足りるものとしている。

4. 博士後期課程における学位授与プロセス

本大学院博士後期課程では、入学後（表67）に正研究指導教員が決定してから、テーマによって副研究指導教員が決定される。正・副研究指導教員は、毎年2月に院生が提出する1年間の研究報告書をもとに面接し、院生が確実に研究活動を進めていけるよう指導する。また、本大学院博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究の速やかな進行を促すために平成16年度に研究計画書提出の機会を年2回から、

年4回に増やした。研究計画書の審査基準は院生にも公表されており、正・副研究指導教員を含む5名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に、幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

審査学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査1名（主研究指導教員）の他、副査4名（副研究指導教員他）によって厳正に行われる。副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。

表67

1年次	4月	入学 正研究指導教員決定・副研究指導教員決定
	2月	研究報告書提出 正・副研究指導教員による面接・指導
2年次		
4月・6・10・2月		研究計画書提出 研究計画審査委員会の審査
	2月	研究報告書提出 正・副研究指導教員による面接・指導
3年次	6・12月	学位論文審査願・申請書類提出
	7・1月	学位論文審査申請書・主論文提出
	7・2月	学位論文専門審査委員会開催・最終試験 博士審査委員会開催・学位授与の認定
	9・3月	研究科委員会による学位授与の承認 博士論文発表会 学位授与

5. 平成17年度までの学位授与数および当該学年の入学者数（表68）

表68

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
学位授与数	—	1	1	3	3
入学者数	7	4	8	6	—
(人)					

6. 平成17年度の博士（看護学）学位論文題目（表69）

表69 博士（看護学）学位論文題目（平成17年度修了生）

思春期患者をケアする看護者の抱く困難さ 一思春期精神科病棟でのエスノグラフィー一
失語症の夫を介護する妻のライフストーリー 一「つながり」の視点からみたケアの物語の重層性一
子どもと大人の患者の混合病棟で働く看護師の意識とケアの変化 一研究者とのコラボレーション一

7. 博士後期課程における社会人に対する教育

博士後期課程にはフルタイムの院生以外に社会人の院生があり、講義の開講日時や研究指導は、院生と話し合いながら設定しており、場合によっては夜間や土曜などにも開講している。

また、そのほかに、平成11年度から論文博士の制度を設けて、学位論文取得を希望する社会人を対象とした研究科研究生制度を設け、研究指導を行っている。これは、5年以上の研究歴をもつ者が、特定の専門事項について研究を目的とし、2年在籍することで、博士（看護学）学位論文を提出し、学位授与の審査を受けることができる制度である。また、博士後期課程を単位取得済退学した者が、引き続き研究を継続するために研究生となることが多い。4月・10月の年2回募集を行っており、平成17年度までの研究生としての入学者数及び在籍合計数は表70のとおりである。

表70

年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
入学者数	6	2	3	4	10	3	5	2
在籍合計数	15	13	11	14	23	25	25	23

(人)

D. 学生生活への配慮

1. 学生生活への配慮と社会人学生への履修指導

修士課程・博士後期課程の学生は、臨床、地域保健機関、看護教育現場において経験を積んだ者が多い。特に修士課程は、仕事との両立は不可能な状況にあり、学生は離職して進学してくるが、社会人学生の履修については、修業年限2年のうち、1年次は、授業科目および授業時間等の関係で、学業に専念することが望ましいが、2年次は研究指導教授との相談により、就業しながら論文指導並びに授業を受けることが可能である。

2. 学生への経済的支援

経済的支援として、下記の奨学金制度（表71）を設けているが、さらなる外部からの奨学金獲得に努力している。

表71 奨学金の種類と年度別受給状況

年度	奨学金種類	受給者数	パーセント	修了生総数
平成14年度	日本育英会（第一種）	11	23.4	修士：47 博士：17 計：64
	日本育英会（きぼう21プラン）	12	18.7	
	日本赤十字社奨学生	0	0	
	日本赤十字社医療センター貸費生	0	0	
	その他	23	35.9	
	計（延数）	46	71.8	
平成15年度	日本育英会（第一種）	11	17.1	修士：42 博士：22 計：64
	日本育英会（きぼう21プラン）	14	21.8	
	日本赤十字社奨学生	1	1.5	
	日本赤十字社医療センター貸費生	0	0	
	その他	29	45.3	
	計（延数）	55	85.9	
平成16年度	日本学生支援機構（第一種）	11	18.9	修士：34 博士：24 計：58
	日本学生支援機構（第二種）	9	15.5	
	日本赤十字社奨学生	1	1.7	
	日本赤十字社医療センター貸費生	0	0	
	その他	15	25.8	
	計（延数）	36	100.0	
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	9	13.6	修士：42 博士：24 計：66
	日本学生支援機構（第二種）	7	10.6	
	日本赤十字社奨学生	0	0	
	日本赤十字社医療センター貸費生	0	0	
	その他	5	7.5	
	計（延数）	21	31.8	

その他の奨学金制度として、日本赤十字看護大学同窓会、東京都看護師等修学資金があげられる。

E. 修了生の進路先

修士課程修了後は、高度看護専門職者として就職する者、専門看護師として就職する者、博士後期課程に進学する者がいる（表72）。博士後期課程修了生は、日本赤十字学園の大学・短期大学、他看護大学・短期大学の教育職へと就職している（表73）。

表72 修士課程修了生の進路先

	就職			進学	その他	合計
	赤十字関連施設（病院等）	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等			
平成14年度修了生	1	4	11	3	3	22
平成15年度修了生	3	12	8	1	2	26
平成16年度修了生	2	3	7	0	3	15
平成17年度修了生	5	7	6	0	0	18

表73 博士後期課程修了生の進路先

	就職			その他	合計
	赤十字関連施設（病院等）	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等		
平成14年度修了生	0	0	1	0	1
平成15年度修了生	0	0	1	0	1
平成16年度修了生	1	0	2	0	3
平成17年度修了生	0	0	2	1	3

F. 大学院の教員組織

1. 領域と教員組織

看護学研究科には、基礎・成人・精神保健・母性・小児・老人・地域・教育・管理・国際の10領域と共に構成されており、専任教員は、教授12名、助教授6名、講師3名、助手5名、合計26名である（表74）。また兼任教員数は、4名である。

表74 日本赤十字看護大学大学院 看護学研究科 教員組織

領域	職 位	教 授	助教授	講 師	助 手
基 墓	看 護 学	2		2	
成 人	看 護 学	2	1		
精 神 保 健	看 護 学	1	1		1
母 性	看 護 学	1	1		1
小 児	看 護 学	1	1		1
老 人	看 護 学	1			1
地 域	看 護 学	1			1
看 護 教 育	学	1		1	
看 護 管 理	学	1			
国 際	看 護 学	1	1		
共 通			1		
計		12	6	3	5

合計26名

2. 研究支援職員

本大学院では、学業の妨げにならない範囲で、院生が担当教員の指導のもとに学部学生に対する実習、演習などの教育の補助業務を行い、手当を受けけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を平成10年度から実施している。自らの実践を振り返り、教育能力を高めるための機会ともなり、看護学部の実習・演習授業に成果をあげている。

G. 施設・設備

平成17年4月の広尾キャンパス新校舎の竣工により、407.93m²の院生室が整備された。この院生室には、修士課程および博士後期課程の学生全員のための机・椅子と、学内LANに接続されたパソコン22台・プリンタ4台・シュレッダーなどが整備されているほか、院生同士が相互交流し意見交換できるような、ゆったりとしたオープンスペースが設けられている。

また、同じ階に教員研究室もあるため、教員との距離も近く、指導を受けやすい環境にある。

H. 管理運営および事務組織

1. 大学院看護学研究科の管理運営体制

看護学研究科の研究・教育の管理・運営に関する事項については、月1回開催される研究科委員会で審議される。研究科委員会は、日本赤十字看護大学学則第45条に基づき、学長、研究科長及び研究科に所属する教授をもって構成されるが、教員人事に係る審議を除き、助教授及び講師を加え、運営している。また日本赤十字看護大学研究科委員会規程に基づき、幹事（職員）をおいている。

開催日は、月1回第2木曜日となっているが、入学試験及び修了判定等に係る審議において、臨時開催を行っている。主な審議事項は以下の通りである。

- ① 大学院学則その他、重要な規定の制定、改廃に関する事項
- ② 研究科の点検と評価に関する事項
- ③ 教員人事に関する事項
- ④ 研究科の教育課程及び研究指導に関する事項
- ⑤ 学位の授与に関する事項
- ⑥ 学生の入学、退学、休学、転学等、学生の学籍に関する事項
- ⑦ その他学長が必要と認める事項

なお教員の新規採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長、研究科長及び研究科所属教授をもって構成員とする研究科正教授会で審議される。その手順は、申請のあつた人事について、研究科委員会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会と専門科目担当教員選考委員会に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を研究科正教授会で審議し、その結果を研究科委員会に報告している。

また、研究科博士後期課程の教員選考及び教員研究組織上の調整にかかわる重要な事項については、博士後期課程を担当する研究科の教授をもって構成される博士後期課程正教授会において審議され、研究科委員会に報告されている。

2. 大学院事務組織

大学院事務組織においては、学部の職員が兼務しており、大学院専門職員はない。

Ⅲ. 図書館および図書・電子媒体等

1. 図書館の充実と設備

a. 新しい図書館の建設と図書館規程の制定

平成15年6月、日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の図書委員会が合同で第1回合併準備会を開催、新しい図書館の構想について話し合った。

また、新しい図書館の設計の参考とするため、同年8月、両図書館長と司書が慶應義塾大学看護医学部図書室、東京医科歯科大学附属図書館、嘉悦大学図書館を見学し、それらを参考に、平成17年4月より、新たに図書館規程が設けられた。それにより、日本赤十字看護大学図書館は広尾館、日本赤十字武蔵野短期大学図書館は武蔵野館と名づけられた。

b. 図書委員会の構成

本学では図書館規程第5条により、日本赤十字看護大学図書委員会（以下「図書委員会」という）が設置され、毎月1回委員会を開催して図書館の運営・整備に当たっている。

図書委員会の構成委員は、図書委員会規程（昭和61年制定）第2条により、広尾館館長、武蔵野館館長、教授会が選出する7名である。図書館の利用については図書館利用規程（平成17年制定）、および利用内規（昭和61年制定）によって定められている。平成17年度は、9回開催されて、主な議題は以下の通りである。

- ① 規則等変更
- ② 年間スケジュール
- ③ 図書館予算
- ④ 図書・雑誌・視聴覚資料等購入・整理
- ⑤ 学内サービス（相互貸借・文献複写）・統計業務
- ⑥ 利用教育・図書館広報

2. 図書・図書館の運営状況

a. 図書館施設の運営状況

（1）司書の勤務状況

現在、司書は3名、アルバイト5名で運営しているが、慢性の司書不足によりアルバイトの時間数を増やして対応している。

（2）武蔵野館の状況

平成17年4月、日本赤十字武蔵野短期大学から資産図書51,927冊および視聴覚資料1,345点が日本赤十字看護大学に移管された。武蔵野館は日本赤十字武蔵野短期大学の閉校まで同短期大学の図書館としても機能し、移管分はそのまま武蔵野館に置いて利用されている。

また、昭和43年竣工の武蔵野館天井にアスベストが使用されていたため、平成17年12月23日にアスベスト浮遊調査を実施した。結果、アスベストは検出されなかった。

(3) 図書館システム

平成14年9月、図書館システム「Lib Vision」のリース期限が完了したのに伴い、新たにブレインテック「情報館」を導入した。平成17年9月、武蔵野館で使用していたシステム「iLiswave」は保守料が高額なため、「情報館」を武蔵野館にも導入、武蔵野館のデータを移行したことにより、両館の図書を一度に検索できるようになった。ただし、両図書館間の定期運行便が整備されていないため、利用者が出向いて必要な資料を閲覧または借り出している。

b. 図書館予算

平成17年度の図書館の資料費と運営費をあわせると26,918,500円であり、大学予算1,150,784,000円の2.4%にあたる。

図書予算の推移とその割合は、表75、表76の通りである。

表75 図書予算の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	単位 千円
図書費	9,500	8,500	8,500	10,630	
雑誌費	10,500	10,800	10,800	10,800	
うち洋雑誌費	7,767	8,400	8,400	8,400	
データベース等	850	868	930	920	
資料費	20,850	20,168	20,230	22,350	
運営費	11,746	4,876	4,489	4,569	

表76 図書費推移の割合

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	単位%
図書費	45.6	42.1	42.1	47.6	
雑誌費	50.3	53.6	53.4	48.3	
データベース等	4.1	4.3	4.6	4.1	
資料費	64.0	80.5	81.8	83.0	
運営費	36.0	19.5	18.2	17.0	

3. 図書・学術雑誌・視聴覚資料などの体系的整備状況

a. 構成

平成17年度現在、図書館の所蔵資料総数は、図書123,313冊、視聴覚資料3,086点である。分類別図書数および構成比率は、表77に示す通りである。

平成17年度予算で図書費は9,062,000円、雑誌費14,800,000円、うち洋雑誌費9,600,000円、データベース費1,306,000円であった。

表77 分類別図書数

平成18年3月31日現在

		和書	洋書	合計	構成比率 (%)	専門分野の 構成比率(%)
専門	看護学	56,946	5,029	61,975	50.2	72.1
	医学	23,027	953	23,980	19.4	27.9
	小計	79,973	5,982	85,955	69.7	100
一般	0：総記	1,806	252	2,058	1.7	5.5
	1：哲学	5,471	392	5,863	4.8	15.7
	2：歴史	2,021	139	2,160	1.8	5.8
	3：社会	9,247	1,023	10,270	8.3	27.5
	4：自然	4,092	303	4,395	3.6	11.8
	5：技術	1,117	65	1,182	1	3.1
	6：産業	141	19	160	0.1	0.4
	7：芸術	1,217	89	1,306	1	3.5
	8：言語	2,930	1,709	4,639	3.8	12.4
	9：文学	4,598	727	5,325	4.3	14.3
小計		32,640	4,718	37,358	30.3	100.0
合計		112,613	10,700	123,313	100.0	

平成17年度の資料受け入れは、表78の通りである。

表78 平成17年度の資料受け入れ

図書資料単位：冊 視聴覚資料単位：点

		和	洋	合計
図書資料	図書	2,499	138	2,583
	製本雑誌	358	266	624
	(小計)	(2,807)	(400)	3,207
視聴覚資料	VHS	115	0	115
	DVD	36	0	36
	CD	2	0	2
	CD-ROM	2	0	2
	スライド	0	0	0
	カセットテープ	0	0	0
	(小計)	(155)	(0)	155

b. 整備方法

平成17年度は図書予算の72.2%を、教養教育科目を含む各領域に配分し、それぞれ領域ごとに選書している。残り27.8%をレファレンス・ブック、継続購入図書、雑誌製本費および学生からのリクエスト用として、図書館で選書している。

広尾館では、看護と医学資料はNLMC (National Library of Medicine Classification) アメ

リカ医学図書館協会分類表)により分類している。武蔵野館では、平成13年9月以降受入看護資料はNLMC、それ以前はNDC (Nippon Decimal Classification日本十進分類表)により分類している。

学術雑誌は製本し、広尾館は積層書庫に、武蔵野館は平成12年以前の雑誌は電動集密書架に配架している。データベースCINAHL Plus with Full Text、Cochrane Library、CiNiiは学内LANで利用している。

視聴覚資料のうち、貸出できる著作権処理済み資料は、図書館価格として高額になるので、有効に活用されるよう、必要資料を教員が選別している。視聴覚資料は、分類順に視聴覚書架に配架している。

c. 蔵書の管理

全開架式で利用者は自由に閲覧できる。無断持ち出しをするとアラームが鳴るブック・ディテクション(貸出確認装置)を設置し、蔵書の紛失予防をしている。研究費購入図書は仮登録をして、教員退職後に図書館で必要な図書を受け入れている。この受入数は表79の通りである。

表79 退職教員研究費購入図書の受入

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
図書資料	図書	0	53	0	5
	製本雑誌	0	0	0	0
	小計	0	53	0	0
視聴覚資料	VHS	0	0	0	0
	DVD	0	0	0	0
	スライド	0	0	0	0
	カセットテープ	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0

英文電子ジャーナルの利用については表80に示した通りである。

表80 CINAHL利用実績 平成17年度

Searches (検索回数)	Database	Cit/Abstract (書誌情報・抄録が 表示された回数)	Any FT Format (フルテキストが 表示された回数)	Total (記事が表示さ れた回数)
635	CINAHL® - Database of Nursing and Allied Health Literature	32	14	46
1,888 (Nursing Journalsを検 索した回数)	Pro Quest Nursing Journals	551	1,338	1,889 (Nursing Journalsを検索 して記事を表示 した回数)
2,523	Grand Total	583	1,352	1,935

d. 図書館施設の設備

広尾館および武蔵野館の設備状況は、表81の通りである。

表81 設備状況

	広尾館	武蔵野館
面積	427m ²	431.7m ²
閲覧席	41席	65席
AV席	5席	10席
グループ学習室数	10席	0席
検索用パソコン台数	4席	10席
複写機台数	3台	1台

e. 図書館施設の運用

広尾館および武蔵野館の利用状況は、表82の通りである。

表82 利用状況

	開館日数	入館者数	貸出件数	ILL件数	
				受付	申込
平成14年度	232	62,617	15,676	390	848
平成15年度	231	54,269	13,415	375	510
平成16年度	230	58,201	13,889	485	742
平成17年度	広尾館	35,258	24,889	428	703
	武蔵野館	39,399		2,324	332

ILL : Inter-Library Loan System

運用状況は、表83の通りである。

表83 運用状況

利 用 者	本学学生・教職員・名誉教授	武蔵野館 月～金 8:45～19:30 土 13:00～16:00
	日本赤十字武蔵野短期大学学生・教職員・名誉教授	
	日本赤十字社関連施設に勤務する者	
	その他	
開館時間	広尾館 月～金 9:30～20:00	
閉館時期	祝日・5月連休・年末年始・入試・入学式・卒業式	
通常貸出	学部生：7冊まで 大学院生：12冊まで 教員：無制限	
一時貸出	5冊まで 当日中あるいは翌閉館正午まで	

* 武蔵野館は入試・入学式・卒業式も開館

貸出状況については、表84～表87の通りである。

表84 広尾館貸出冊数推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
学部生	10,312	9,105	9,645	7,803
大学院生	2,847	2,255	2,526	3,683
短大生	—	—	29	5,618
教員	1,415	1,444	1,254	1,584
短大教員	—	—	—	350
研修生・その他	1,102	1,266	615	716
計	15,676	14,070	14,069	19,754

表85 広尾館分野別貸出冊数

分類項目	記号	学部生	大学院生	短大生	教職員	その他	累計
専門	看護	WY	5,902	2,083	3,796	1,017	523
	医学	Q-WZ	527	33	1,622	509	148
	小計	6,429	2,116	5,418	1,526	671	16,160
一般	総記	0	10	24	1	28	4
	哲学	1	449	382	59	98	1
	歴史	2	19	4	1	11	0
	社会科学	3	618	1,043	105	132	32
	自然科学	4	38	69	3	23	1
	技術・家庭	5	36	12	8	2	0
	産業	6	1	0	0	0	1
	芸術	7	24	1	0	6	0
	言語	8	45	7	5	20	0
	文学	9	134	25	18	88	7
小計		1,374	1,567	200	408	45	3,594
総計		7,803	3,683	5,618	1,934	716	19,754

表86 武蔵野館分類別貸出冊数（専門図書）（2005.4～2005.8）

分類項目	記号	看護1年	看護2年	看護3年	地域専攻	助産専攻	教職員	非常勤	病院職員	累計
看護	n	7	737	1,562	89	43	272	16	457	3,183
医学一般	m0	0	3	7	0	0	12	0	1	23
基礎医学	m1	0	17	12	1	2	9	0	3	44
臨床医学	m2	0	66	69	4	0	13	12	13	177
内科	m3	0	288	177	26	7	25	2	12	537
外科	m4	0	66	102	3	0	3	1	9	184
産婦人科	m5	0	43	34	4	43	21	0	7	152
眼・耳鼻科	m6	0	36	3	0	0	0	0	0	39
歯科	m7	0	17	1	11	0	1	0	1	18
衛生学	m8	0	50	106	79	39	27	0	2	303
薬学	m9	0	24	14	0	0	0	0	2	40
災害	D	0	1	13	17	0	3	0	1	35
赤十字	w15	0	3	0	5	0	7	0	0	15
累計		7	1,351	2,100	228	134	392	31	507	4,750

表87 武蔵野館分類別貸出冊数（一般図書）（2005.4～2005.8）

分類項目	記号	看護1年	看護2年	看護3年	地域専攻	助産専攻	教職員	非常勤	病院職員	累計
総記	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
哲学	1	0	35	19	1	1	5	0	1	62
歴史	2	0	3	0	0	0	2	0	0	3
社会科学	3	4	32	30	15	1	6	0	2	92
自然科学	4	0	1	1	0	0	4	0	0	6
技術・家庭	5	0	6	3	2	1	2	0	0	14
産業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芸術	7	0	1	0	0	0	1	0	0	2
言語	8	0	0	0	0	0	3	0	1	4
文学	9	0	3	16	0	0	7	0	0	26
福祉	w	0	18	25	13	1	21	0	0	78
累計		4	99	94	31	4	51	0	4	287

図書館利用のオリエンテーションとして、新入生と対象としたガイダンス（30分）、また、年度初めに学生および教員を対象としたガイダンス（30分）を実施している。平成17年度は、CINAHL Plus with Full Textの利用講習会を2回実施した。

平成17年度から、「Library News」を学生・教職員にメール配信し、寄贈図書、データベース紹介等をしており、それらの利用実績は表88～表89にある通りである。

表88 医中誌WEB利用実績 平成17年度

アクセス数	総ログイン数	同時アクセス数	同時アクセスオーバー数
70,890	7,658	5,204	1,486

表89 JDream利用実績 平成17年度

接続回数	契約数オーバー	回答表示	詳細表示/ダウンロード
4,814	441	24,786	19,941

4. 図書館の地域への開放

a. 学外者の利用制度

本学卒業生、退職者、日本赤十字社関係者は、館外貸し出しを受けるための利用登録（有料）が可能である。他図書館からの紹介状持参の利用者は閲覧、複写が可能である。所属図書館がない利用者は身分証明書持参で閲覧、複写が可能である。相互貸借システムとして病院図書室からの文献複写を受け付けている。所属図書館がない利用者の閲覧、複写については明文化したり、卒業・修了時に利用案内を行ったりしているが、ホームページでは「事前照会」と掲載しているので、電話での照会が多い。

b. 学外者の利用状況

学外者の利用状況は、表90の通りである。

表90 学外者の利用状況

平成14年度	1,061人
平成15年度	793人
平成16年度	729人
平成17年度	858人
広尾館	858人
武蔵野館	統計なし

「誌総合目録」に所蔵データを提供し、日本赤十字関連の教育機関や医療機関による利用がある。

広尾館では20時まで学外者の利用が可能である。一方、武蔵野館は建物に入るためのセキュリティ規則のため、利用時間は17時30分までとしているが、夜間および土曜日に武蔵野赤十字病院職員の利用がある。

日本赤十字病院を含め、国内の病院図書室から文献複写依頼に応じることで、卒業生等臨床看護師へ文献を提供している。

5. 学術情報へのアクセス

a. 学術情報の処理・提供システムの整備状況

OPAC（オンライン蔵書目録：Online Public Access Catalog）を公開しているので、インターネットが利用できる環境であれば、学外からも所蔵検索ができる。国立情報学研究所の総合目録データベース（NACSIS-CAT）に所蔵雑誌を登録しているので、インターネットのWebCATで検索できる。また、日本看護図書館協会「看護雑誌総合目録」、日赤図書室協議会「日赤医学雑誌総合目録」に所蔵データを提供している。

平成17年度本学ホームページの図書館のページを更新した。

平成17年度現在、利用されているデータベースは以下の通りである（表91）。これらは学内LANで利用している。

表91 データベースの種類と同時アクセス数

データベース	同時アクセス数
医学中央雑誌WEB	3
JDream II	20
CINAHL Plus with Full Text	4
Cochrane Library	1
CiNii	無制限

号の目次を登録した。さらに、国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入した。

b. 他大学との協力状況

総合目録データベース（NACSIS-CAT）と、この共同目録を検索し、所蔵館へ文献複

この他、高校生の学内見学の際に学校案内のDVDを館内で視聴したり、大学院志望者が過去の入学試験問題を複写したり、博士論文や修士論文の閲覧などが行われている。

日赤図書室協議会の「日赤医学雑

写をWebから依頼できる相互貸借システム（NACSIS-ILL）へ参加している。平成17年度、広尾館ではNACSIS-CATへの登録図書は書誌60件、所蔵730件、雑誌所蔵525件のうち377件を更新した。武蔵野館所蔵図書のうち11,316件、雑誌は782件を所蔵登録してある。

また、日本図書館協会、日本看護図書館協会加盟、私立大学図書館協会に加盟し、図書館間相互協力をしている。平成17年度の他図書館から広尾館利用者は729名、武蔵野館利用者は54名であった。

とくに日本赤十字学園傘下の他大学図書館とは、連絡会を年1回開催し、情報交換と協力体制について協議している。平成14年度以降、これまでの開催は表92の通りである。

表92 日本赤十字学園大学図書館の連絡会

回	開催日	開催場所
第2回	平成14年11月16日	日本赤十字九州国際看護大学
第3回	平成15年10月24日	日本赤十字武蔵野短期大学
第4回	平成16年7月28日	日本赤十字看護大学
第5回	平成17年8月3日	日本赤十字看護大学

IV. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター

A. 看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営

1. 目的と意義

看護実践・教育・研究フロンティアセンター（以下、フロンティアセンター）は、激動する社会状況の変化と、人々の健康ニーズに関連した医療や看護の変化に伴い、新たな発想で創造的な活動を行う必要があるとの共通認識のもとに構想され、大学がこれまで蓄積してきた知的・実践的ノウハウをもとに、人々に求められる看護の可能性を追求するため、平成17年8月に開設された。

その目的は、以下の通りである。

- (1) 大学としての教育機能を学内にとどめず、看護界ならびに広く国内外の社会に貢献する資源として活用できるようにする。
- (2) 研究活動を通してその知見を学内外に発信し、研究成果を社会共有の知識として広め、人々の福祉と健康に資するために活用する。
- (3) 多様化する社会・個人のニーズに対応しつつ、一人一人を大切にした新しい看護活動を推進する核として活動する。

2. 大学におけるフロンティアセンターの組織と位置づけ

a. 学内の位置づけ

フロンティアセンターは、日本赤十字看護大学学則第43条の3第2項に規定する学部、大学院からは独立した研究施設として位置づけられている。フロンティアセンターは、平成17年8月以前から行っていた収益事業（いきいき美人）の活動と、平成18年度開設予定の認定看護師教育課程の準備活動をそのまま吸収するかたちとなった。

b. フロンティアセンターの組織と運営

フロンティアセンターは、①実践部門、②教育部門、③研究部門に大別され、フロンティアセンター長と各部門長を置く（図3）。

同センターの運営について討議するため、フロンティアセンター運営委員会が設けられている。運営委員会の構成員はフロンティアセンター長、学長、学部長、部門長、広報担当委員、事務局長、事務局となっている。平成17年度の運営委員会は、平成18年2月～3月の間に5回開催され、主な議題は①フロンティアセンター規程（案）、②年間計画及び会計・予算、③広報、④収益事業の運営等、⑤認定看護師教育課程の規程等、⑥新たなプロジェクトの検討などであった。

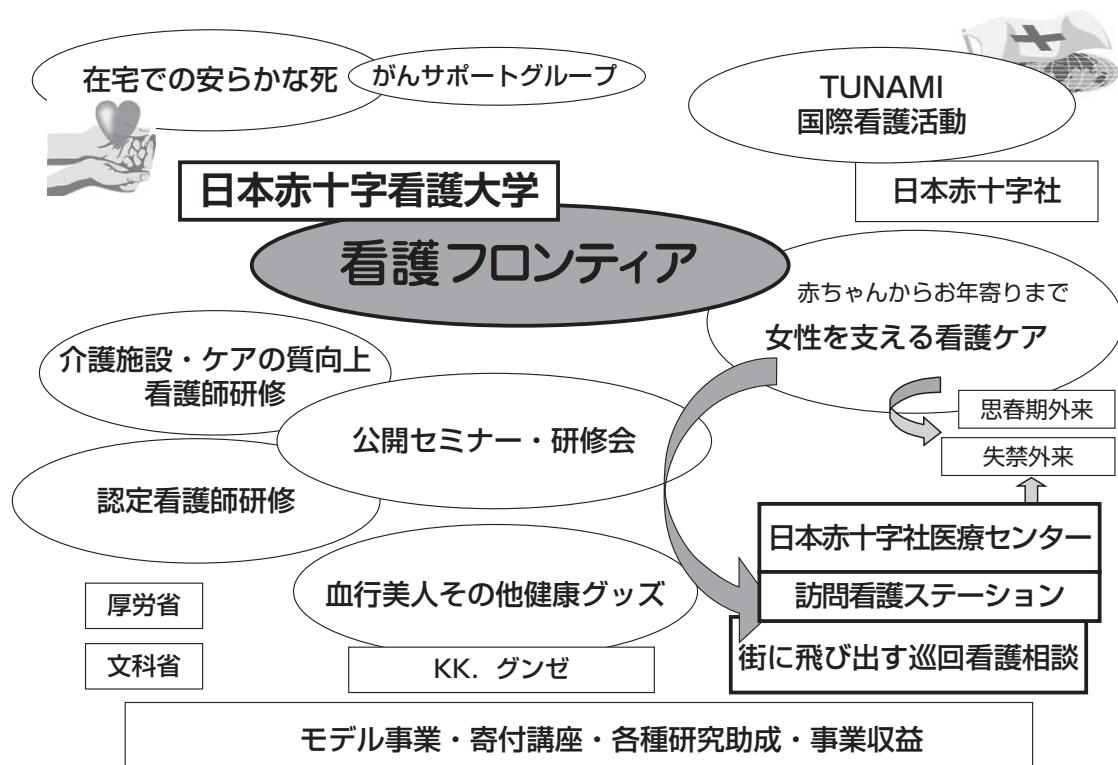


図3 日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンター構想図

フロンティアセンターの運営に関わる財源は、原則として自主財源となっており、発足当初は認定看護師教育課程の収入をあてる計画である。

事務局はフロンティアセンター専従の職員は雇い入れず、事務局が兼担する。

B. フロンティアセンターの事業

1. 認定看護師教育課程

a. 開設に至る経過

本学では、フロンティアセンターの開設に伴い、認定看護師の養成をセンター内事業として実施することが決定し、平成17年度より設置にむけた検討部会を立ち上げた。実施する領域の選定に関しては、全国日本赤十字病院へのアンケート及び、認定看護師養成を実施している機関の分野調査にもとづき、「感染管理」、「創傷・オストミー・失禁(WOC)看護」、「がん化学療法看護」の3領域を決定した。

次に各コースの入学定員を30名、研修生総数90名と設定し、平成18年6月1日から半年を教育期間とし、広尾キャンパス内で実施することを決定した。

開設にあたっては、平成17年8月に社団法人日本看護協会に正規申請し、12月に認可を受け、(認定機関証は平成18年2月3日付)、翌1月に入学者選抜試験を実施した。

b. 入学者選抜試験

(1) 選抜試験の内容

書類審査、専門科目、面接とした。

(2) 出願資格

【共通要件】

- ① 日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者
- ② 上記の免許を取得後、通算5年以上の実務経験を有する者
- ③コース別に定められた特定の看護分野で通算3年以上の実務経験を有する者

【コース別要件】

各コースの出願資格要件は、表93の通りである。

表93 コース別出願資格要件

感染管理コース	創傷・オストミー・失禁(WOC)看護コース	がん化学療法看護コース
<p>①通算3年以上の感染管理に関わる活動実績を有すること。原則として、少なくとも、院内感染サーベイランス・感染管理コンサルテーション・感染管理教育・マニュアル作成・職業感染防止活動の中からいずれかを担当した経験を有すること。</p> <p>②現在、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。</p>	<p>①通算3年以上の外科系領域およびストーマケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。</p> <p>②ストーマ造設患者の看護を2例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を3例以上担当した経験を有すること。</p> <p>③現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。</p>	<p>①通算3年以上のがん化学療法を受けている患者の多い病棟での看護経験を有すること。</p> <p>②がん化学療法を受けている患者の看護を5例以上担当した経験を有すること。</p> <p>③現在、がん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。</p>

(3) 志願状況

平成18年度課程の志願状況は、表94の通りである。

表94 平成18年度認定看護師教育課程志願状況

コース名	志願者数	内赤十字病院	受験者数	内赤十字病院	合格者数	内赤十字病院
感染管理	30	24	30	24	29	23
感染管理（二次）	18	6	18	6	5	3
創傷・オストミー・失禁（WOC）看護	51	22	48	21	32	13
がん化学療法看護	63	28	63	28	32	15
計	162	80	159	79	98	54

c. 教育課程

教育課程は、表95の通りである。

表95 教育課程

〈感染管理コース〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	120	演習	90	実習	180
1. リーダーシップ	15	1. 感染管理学	15	1. 院内感染と		演習	90	実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. 疫学と統計学	30	2. サーベイランス	45				
3. 情報処理	15	3. 微生物学	30	2. 感染防止技術	30				
4. 看護倫理	15	4. 感染症学	30	3. 職業感染管理	15				
5. 教育・指導	15	5. 医療管理学	15	4. 感染管理教育	15				
6. コンサルテーション	15			5. 洗浄・消毒・滅					
選択共通科目	30			菌とファシリティ・マネジメント	15				
1. 対人関係	15								
2. 看護管理	15								
その他選択科目	15								
1. 赤十字概論	15								
総時間数				600時間 + (45時間)					

〈創傷・オストミー・失禁（WOC）看護コース〉

共通科目	90	専門基礎科目	90	専門科目	165	実習	255
1. リーダーシップ	15	1. WOC看護概論	30	1. ストーマケア総論	30	臨床実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. リハビリテーション概論	15	2. ストーマケア各論	30	実習課題	75
3. 情報処理	15	3. 病態栄養学	15	3. 創傷ケア総論	30		
4. 看護倫理	15	4. アブライアンス	30	4. 創傷ケア各論Ⅰ	15		
5. 教育・指導	15			5. 創傷ケア各論Ⅱ	15		
6. コンサルテーション	15			6. 失禁ケア総論	15		
選択共通科目	30			7. 失禁ケア各論Ⅰ	15		
1. 対人関係	15			8. 失禁ケア各論Ⅱ	15		
2. 看護管理	15						
その他選択科目	15						
1. 赤十字概論	15						
総時間数				600時間 + (45時間)			

〈がん化学療法看護コース〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	150	演習	30	225
1. リーダーシップ	15	1. がん看護学概論	15	1. がん化学療法薬の安全な取り扱いと経静脈投与の方法	30	総合演習	30	実習Ⅰ 90 実習Ⅱ 135
2. 文献検索・文献講読	15	2. 症状マネジメント論	15	2. 主要ながん化学療法薬とレジメント	30			
3. 情報処理	15	3. 腫瘍学概論	15	3. がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を支える看護援助	15			
4. 看護倫理	15	4. がん化学療法概論	30	4. がん化学療法患者へのセルフケア支援	15			
5. 教育・指導	15	5. 臨床薬理学概論	15	5. がん化学療法患者・家族の心理・社会的アセスメントと看護援助	15			
6. コンサルテーション	15	6. 臨床試験と治験コーディネーター	15	6. がん化学療法に伴う症状マネジメントと症状緩和技術	30			
		7. がんの医療学	15	7. 外来／在宅がん化学療法と看護援助	15			
選択共通科目	30							
1. 対人関係	15							
2. 看護管理	15							
その他選択科目	15							
1. 赤十字概論	15							
総時間数 615時間 + (45時間)								

d. 教員組織

専任教員には、赤十字病院から半年派遣で、認定看護師資格者を3名、教務主任には1年間派遣の認定看護師資格者1名を置いた。また、「創傷・オストミー・失禁（WOC）看護」、「がん化学療法看護」では、本学教員2名が専任教員となり、3領域の共通科目として、11名の本学教員が兼担教員として位置づけられた。

2. 研究会・研修会活動

a. 糖尿病看護研修会

赤十字糖尿病看護研究会では、病院・訪問看護ステーションなどにおける糖尿病教育の向上を目指し、理論・技術などの研修会を開催している。

表96 平成17年度開催状況

開催日	東部ブロック糖尿病看護研修会：講演テーマおよび講演者	参加人数
5月22日	<p>「糖尿病教育の将来像—患者に自己管理をどこまで求める？」 講師：日本赤十字看護大学教授 河口てる子 「感情労働としての看護」 講師：日本赤十字看護大学教授 武井麻子 「食後高血糖とその薬物療法最前線」 講師：日本赤十字社医療センター第1内科部長 日吉 徹 シンポジウム： 「Aさんの生活を支えるということ」 看護師 東 めぐみ 「専門病棟の課題」 CDEJ 河内あゆみ 「外科系病棟の課題」 CDEJ 五十嵐明子 「産科病棟における糖尿病妊娠へのケアの現状とこれからの課題」 認定看護師 今野 康子 楽しい運動療法 運動療法士&看護師 渡邊 久美</p>	448名
8月5日	<p>「将来の糖尿病教育—実践知からの看護実践モデル」 講師：日本赤十字看護大学教授 河口てる子 「ナイチンゲールの思想を臨床看護に活かす」 講師：日本赤十字看護大学教授 川島みどり 「日本糖尿病療養指導士における認定更新の現状と課題」 講師：日本糖尿病教育・看護学会 理事長 河口てる子 「糖尿病と看護診断、そしてナラティブ・アプローチ」 講師：日本赤十字看護大学教授 中木高夫</p>	105名

b. 小児看護研究会

臨床で子どもと家族にかかわる看護師とその他の専門職者が、幅広い知見から援助の方向性を共に検討することを目的としている。平成17年度は、毎回約20名が参加していた。

表97 平成17年度の開催状況

回	主なテーマ	参加者の主な所属
1	ストレス反応を示した子どもへのかかわり	小児専門病院
2	母親が示す攻撃的な態度	総合病院小児病棟
3	長期に入院している子どもと家族へのかかわり	総合病院成人・小児混合病棟
4	新生児が急変し死亡するまでの家族へのかかわり	大学
5	子どもの在宅に向けての援助	大学院
6	子どもが納得して処置に臨めるかかわり	
7	長期に入院している子どもの家族へのかかわり	
8	発達障害のある学童とその親へのかかわり	
9	生後短期間で死亡した新生児の家族へのかかわり	
10	小児看護学専攻の修士論文要旨発表	

c. 精神科看護事例研究会

現場の看護師や保健師から提供された事例を検討し、ケアの質の向上と、看護職同士のピア・サポートを目指している。

表98 平成17年度の開催状況

開催日	検討テーマ	提供者の所属機関	参加人数
4月22日	社会復帰病棟でのお茶会グループの運営	精神科病院	36
5月27日	息子のアルコール問題と暴力に悩む家族の相談	保健所	33
6月24日	受持ち患者の夜勤中の突然死に遭遇して	精神科病院	34
7月22日	多飲水問題の患者への看護をめぐって	精神科病院	43
9月30日	女性病棟での部屋グループを開始して	精神科病院	27
10月28日	福祉施設を1ヶ月で退所してしまった女性への支援	福祉施設	16
11月25日	続いて起きた事故から看護の問題を考える	総合病院 精神科病棟	14
12月16日	うつ病とパーキンソンを合併した女性患者の看護における医師との関係	精神科病院	28
1月27日	躁うつ病と女性依存を抱える患者への地域ケア	精神保健福祉センター	35
2月24日	非告知投与を受けている統合失調症の女性患者への看護	精神科病院	24

d. 母性看護研究会

テーマを年度ごとに設定しているが、17年度からは、周産期医療に携わる看護者の倫理的問題を取り上げ、トンプソンの「意思決定10のステップ」を用いた事例検討会を行っている。

表99 平成17年度の開催状況

開催日	検討テーマ	参加人数
5月26日	トンプソンモデル学習会	16
6月22日	未熟児の父親が延命治療中止を希望した事例（第1回）	14
7月27日	未熟児の父親が延命治療中止を希望した事例（第2回）	16
9月21日	中期中絶と正常分娩の両者への心理的配慮に悩んだ事例・第1回	11
10月26日	中期中絶と正常分娩の両者への心理的配慮に悩んだ事例・第2回	10
11月30日	妊娠を希望しない経産婦への子宮収縮抑制剤使用に悩んだ事例（第1回）	9
12月21日	妊娠を希望しない経産婦への子宮収縮抑制剤使用に悩んだ事例（第2回）	9
1月25日	振り返りの会	9

e. がんサポート研究会

文部科学省科学研究費助成基盤A（課題番号：17209070）を受けて、がん患者さんとご家族をサポートするための仕組みや方法に関して、以下の研究を行っている。

（1）がんサポートに関する調査研究

（a）国内のがんに関する支援団体の調査

・インターネット上で検索できるがんに関する支援団体に関する調査を行い、約150

ヶ所の組織に関する活動状況について整理した。

・4箇所の国内の患者団体の活動状況について、現地に赴きヒアリングを行った。

(b) イギリス、アイルランドのがんサポート組織7箇所を訪問調査し、活動内容や運営課題について分析・検討した。

(2) がん患者、家族を対象とした「まえむきの会」の運営

表100 平成17年度 講演会開催状況

開催日	テーマ	講師	参加人数
4月2日	納得の医療、納得の人生を探して	まつばらけい	50
10月29日	がん医療への提言ほか	松本敏 会田昭一郎	52

f. 患者教育研究会

平成6年より看護師による患者教育の向上を目指し、熟練看護師の患者教育事例を分析してきた。毎月1回研究会を開催し、事例分析する過程で「看護の教育的関わりモデル」が開発され、それが公開講座での検討等により洗練されつつある。

表101 平成17年度の研究会および公開講座開催状況

開催日	研究会および公開講座	会場	参加人数
4月16日	第118回：科研報告書、課題最終確認	八重洲地下倶楽部	10
5月28日	第119回：科研内容報告、公開講座開催の決定	日本赤十字看護大学	10
6月19日	第120回：JANS演題、夏合宿、公開講座	駿河台日本大学病院	14
7月18日	第121回：教育に関する知識・技術の検討	日本赤十字看護大学	17
8月6日	第1回公開講座：モデルの適合性を広く看護師に問う	日本赤十字看護大学	223
8月22-24日	第122回：公開講座の振り返り・課題・修正	メルモンテ日光	14
9月23日	第123回：生活概念の理解に関して議論	日本赤十字看護大学	9
10月22日	第124回：モデル図と定義の見直し	駿河台日本大学病院	13
11月27日	第125回：JANS質疑、PLCの教育可能性	日本赤十字看護大学	14
12月23日	第126回：直感の説明モデルの文献内容検討	日本赤十字看護大学	17
1月15日	第127回：生活についての概念検討	日本赤十字看護大学	15
2月12日	第128回：生活と疾患・治療に関する知識・技術の看護仕立ての関係性検討	日本赤十字看護大学	15
3月4日	第2回公開講座：モデルの適合性を広く看護師に問う	弘前大学医学部保健学科	173
3月21日	第129回：公開講座の振り返り・モデル名修正	日本赤十字看護大学	16

g. 日本赤十字看護大学史料編纂プロジェクト

明治23年の創立当時より本学に所蔵されてきた歴史資料の保存と編纂活動を目的としている。平成17年度は同窓会を通じて72件の史料の寄贈を受け入れ、これまで未調査であった本学所蔵史料の所蔵・保存状況を確認し、基礎的な史料目録と分類を作成した。そのなかで特に保存状態の不良な史料を中心にフィルム撮影と電子化を行った。また全国の日本赤十字社の病院、看護専門学校、短期大学、大学を対象に、看護関連史料の所蔵・収集・保存状況を調査した。

戦時中や占領下時代の貴重な史料が寄贈され、目録が整備されたことにより所蔵史料の全体構成が把握できたが、その一方で史料の破損、退色、散逸などの実情も明らかになった。

h. セルフケア能力を高める看護実践の検討

平成17年度の活動としては、問い合わせに対して随時、「セルフケア能力を査定する質問紙 (Self-Care Agency Questionnaire, 以下、SCAQとする)」(作成者: 本庄恵子) の使用許可に加えて、使用方法や分析方法を助言した。さらに、事例を通して、セルフケア能力を高める看護実践とは何かについて分析する活動をサポートした。

SCAQを使用して、軽症脳卒中患者へのセルフケア能力を高めるためのアクションリサーチに取り組もうとする施設に赴いて、セルフケア能力の概念やSCAQ使用の根底にある対象者をとらえる視点などについて講義を実施し、参加者とディスカッションを行った。

SCAQ使用者からの感想をふまえて、SCAQの改訂版の作成に取り組んでいる。

表102 平成17年度活動状況

取り組み内容	対 象	件数
SCAQの使用許可 使用方法、分析方法の助言	臨床看護研究 (臨床看護師が取り組む研究)	2
	修士論文 (修士課程の研究)	3
	研究者 (看護系大学教員)	1
事例分析 (SCAQの構成概念を指標とした) へのサポート	臨床看護研究 (臨床看護師が取り組む研究)	1
セルフケア能力の概念とSCAQの使用方法の講義、及びディスカッション	「セルフケア能力を高める」アクションリサーチに取り組むスタッフ (看護師・医師・栄養士・薬剤師、20名程度)	1

i. スマトラ沖災害プロジェクト

日本赤十字社の研究助成を受けて「スマトラ島地震・インド洋津波災害の被災住民を支援する中・長期計画に資する研究」のプロジェクトを編成した。助成額は12,600,000円。

研究期間は2年、終了は平成18年度の予定である。成果はインドネシア保健省、被災者、日赤本社の復興支援事業、本学の教育等へフィードバックする。

表103 平成17年度の活動状況

月日	事 項
7月14日	第1回日本赤十字社国際部との協議。場所：日本赤十字社
7月15日	研究計画書提出
8月4日	プロジェクト組織化ミーティング 定例ミーティング2回／月とする。
10月22日	日本赤十字社の津波災害復興支援事業の現状、スマトラ島の情勢、研究フィールドの勉強会 講師：高原美貴氏（姫路赤十字病院師 プロジェクト前コーディネーター）
11月29日 ～ 12月19日	事前調査。フィールド選定、研究テーマ探索のためのスマトラ島アチェジャヤ州訪問。日赤の復興支援事業のフィールド視察 調査メンバー：関育子助教授 門田直美講師 内木美恵（大学院生）
12月28日	事前調査報告会開催。場所：本学201教室
2月28日	研究テーマ決定、本社国際部へ研究計画書提出 テーマ1：復興住宅に入居した被災者の健康と生活に関する研究 テーマ2：村落助産師の専門的役割に関する研究

j. 保健医療福祉実践・教育・研究における個人情報の扱いと倫理に関する研究会

昨今、個人情報やプライバシーについて厳しい扱いを求められているなか、保健医療福祉に携わる者自身が主体的にあるべき姿や具体策を考えようとする目的としている。

表104 平成17年度の開催状況

月 日	内 容	参加人数
5月26日	本研究会の目的の共有、運営方法などの検討	5
6月16日	研究倫理指針（日本看護協会）の抄読	6
7月14日	個人情報に関する講演内容の紹介と討論	6
8月17日	平成17年度の活動計画、予算を検討	6
9月29日	個人情報保護法の抄読	3
10月24日	臨床研究倫理指針（厚生省）の抄読、実態調査の計画、調査票の検討	6
11月28日	疫学研究倫理指針（文科省）、および関連論文の抄読	6
12月8日	倫理審査体制に関する指針の抄読	6
1月12日	大学病院の倫理審査体制の事例についての討論	5
2月7日	実態調査の計画、調査票の検討	5
3月16日	外部の研究助成金制度申請に向けて、研究計画書の検討	5

3. 産学協同プロジェクト—いきいき美人

本学教授が株式会社グンゼと共同で、健康に役立つ女性インナーを研究開発し、平成16年10月に健康ブランド「血行美人」として商品化した。

平成17年1月に本学とグンゼ株式会社において、「血行美人」の販売にかかる売買契約を締結し、赤十字関連施設を中心に販売を開始した。また、この年の日本統合医療学会にて、「血

「いきいき美人」着用者へのアンケート調査による着用感、ならびに血流試験の結果を発表し、優秀発表賞を受賞した。

平成17年度の経過は以下の通り。

4月：本プロジェクトを、学校会計とは別に、特別会計の収益事業として独立

8月：フロンティアセンター事業の一環として位置づける

9月：「いきいき美人」に商標変更。新商品として、4種類を追加発売。

主な販売方法 ①本学を初めとする赤十字関連施設の職員への個別販売。

②看護系学会等での展示販売。

その他、個人販売取引契約の締結を開始し、7件の個人契約者を確保した。

平成17年度は、経常利益5,575,325円を計上し、学校会計に繰り入れた。

新商品としてショーツ、ソックスなどを研究開発中のほか、販売の拡大を目指し営業部門の業務委託も検討中である。

4. 広報活動

a. パンフレットの作成

フロンティアセンターの開設に当たって、パンフレット3,000部を作成し、関係機関1,571ヶ所に送付した。パンフレットは、A4版10頁で、主な内容は、①フロンティアセンターの概要、②認定看護師教育課程の開設と入試案内、③各種研究会紹介、④「いきいき美人」商品案内、である。

b. ホームページの開設

大学案内のホームページに、フロンティアセンターのホームページを開設した。

資料1 平成17年度実習施設一覧

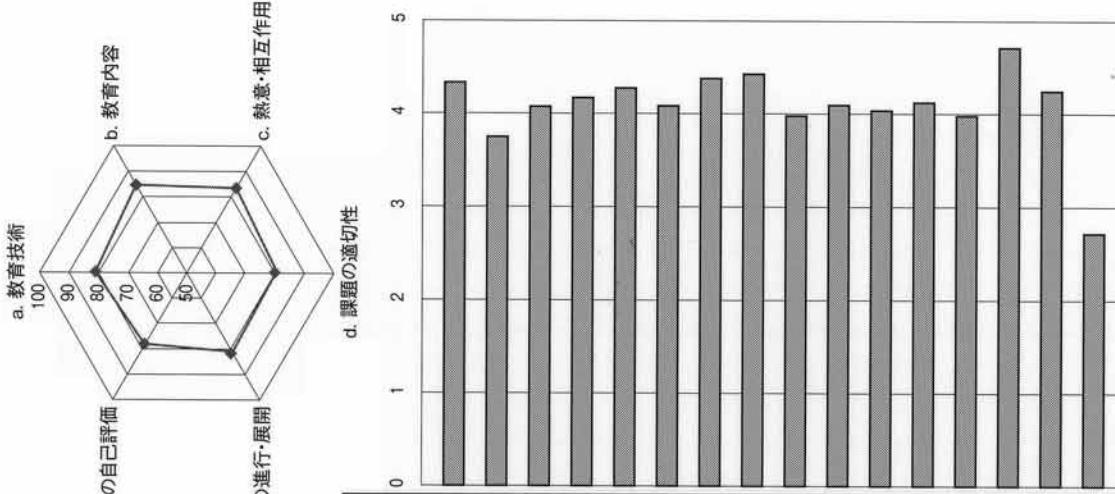
区分		病院	診療所	老人保健施設	保健所	その他		
実習施設数		4	0	13	26	10		
その他の内訳		乳児院(1)、助産院(2)、共同作業所(7)						
実習した施設	名称	日本赤十字社医療センター		実習領域	基礎I、基礎II(成人)、 発達I(母性)、発達II(小児)			
	位置	渋谷区広尾4-1-22		学校からの距離:片道所要時間		0.05 km 2分		
その他実習施設	名称	位置 (市町村まで)	名称			位置 (市町村まで)		
	○病院 [精神保健看護学実習]		○保健所・保健相談所・保健センターなど(26ヶ所) [地域看護実習]					
	1. 財團法人精神医学研究所 附属東京武藏野病院 [看護援助学実習]	板橋区	渋谷区保健所、恵比寿保健相談所、幡ヶ谷保健相談所 小石川保健サービスセンター			渋谷区		
	1. 武藏野赤十字病院	武藏野市	大田東地域行政センター、大田西地域行政センター			文京区		
	2. 大森赤十字病院	大田区	大田南地域行政センター、大田北地域行政センター			大田区		
	○老人保健施設(13ヶ所) [発達看護学実習Ⅲ]		世田谷保健福祉センター、烏山保健福祉センター 北沢保健福祉センター、砧保健福祉センター			世田谷区		
	1. 特定医療法人財團健和会介護老人保健施設千寿の郷	足立区	中部保健福祉センター、北部保健福祉センター			中野区		
	2. 社会福祉法人パール介護老人福祉施設 パール代官山	渋谷区	南部保健福祉センター、鷺宮保健福祉センター 荻窪保健センター、高井戸保健センター			杉並区		
	3. 社会福祉法人目黒区社会福祉事業団 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒	目黒区	石神井保健相談所、大泉保健相談所、関保健相談所 桜台保健相談所			練馬区		
	4. 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団介護老人福祉施設 渋谷区あやめの苑・代々木	渋谷区	向島保健センター、本所保健センター 葛飾区保健所 千住保健総合センター			墨田区		
	5. 医療法人財団宏寿会介護老人保健施設 グリーンポート恵比寿	渋谷区	○その他 [小児看護実習]			葛飾区		
	6. 社会福祉法人すこやか福祉会 介護老人福祉施設 葛飾やすらぎの郷	足立区	日本赤十字社医療センター附属乳児院 [助産実習]			足立区		
	7. 渋谷区高齢者ケアセンター	渋谷区	1. 矢島助産院			渋谷区		
	8. 特定医療法人財團健和会訪問看護ステーション	新宿区	2. みづき助産院			国分寺市		
	9. 有限会社ケアーズ白十字訪問看護ステーション	新宿区	[精神保健看護学実習]			北区		
	10. 財團法人日本訪問看護振興財団立 おもて参道訪問看護ステーション		○精神障害者小規模作業所					
	11. 日本在学看護システム 在宅看護研究センター付属訪問看護ステーション		1. フレンドシップ 2. T&E企画 3. けやき工房			豊島区		
	12. ケア・コミュニティ原宿の丘	渋谷区	4. 社会就労センター「パイ焼き窯」			世田谷区		
	13. ナーシングホーム「気の里」	愛知県豊橋市	5. あおば作業所 6. 喫茶「色えんぴつ」 7. ストライドクラブⅡ			杉並区		

講義 全体		配布数	528	回収数	433	回収率	82.0%
		有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術		429	12.17	2.28	429	12.17	2.28
b. 教育内容		430	16.92	2.52	430	16.92	2.52
c. 熱意・相互作用		423	12.52	1.98	423	12.52	1.98
d. 課題の適切性		422	4.04	0.86	422	4.04	0.86
e. 授業の進行・展開		414	8.12	1.56	414	8.12	1.56
f. 学生の自己評価		428	11.68	1.69	428	11.68	1.69

※ a.①②③⑯⑯ b.④⑤⑥⑦⑯⑯ c.⑧⑨⑩⑯⑯ d.⑪⑯⑯ e.⑫⑯⑯ f.⑯⑯⑯⑯

※ 尺度構成変数に欠損があった場合は無効として計算

N=433



資料3 平成17年度 開講授業科目とクラス数

〈平成17年度入学生用教育課程〉

No.	科 目 名	単位		履修学年	学期	クラス数	履修者数
1	心の科学	2	選択	1	前期	2	66
				1	前期	2	60
2	心の発達とライフサイクル	2	選択	1	後期	1	71
3	人間の教育	2	選択	1	前期	2	13
				1	前期	2	15
4	健康論	1	必修	1	前期	2	68
				1	前期	2	65
5	ボディワーク・エクササイズ	1	必修	1	前期	2	61
				1	前期	2	52
6	人体の構造と機能I-1	1	必修	1	前期	1	133
7	人体の構造と機能I-2	1	必修	1	後期	1	133
8	人体の構造と機能II(生体防衛と代謝)	1	必修	1	後期	1	133
9	疾病的成り立ちと回復の促進I(病理と病態)	1	必修	1	後期	1	133
10	疾病的成り立ちと回復の促進II(治療とりビリテーション)	1	必修	1	後期	1	133
11	社会関係の科学	2	選択	1	前期	2	18
				1	前期	2	42
12	国際関係論	2	選択	1	後期	1	54
13	法学(日本国憲法含)	2	選択	1	前期	1	26
14	医療と文化	2	選択	1	前期	1	102
15	化学	2	選択	1	後期	1	40
16	生物学	2	選択	1	前期	2	62
				1	後期	2	62
17	情報リテラシー	1	選択	1	前期		29
				1	前期	4	30
				1	後期		29
				1	後期		30
18	日本語の表現	2	選択	1	前期	2	40
				1	前期	2	44
19	論文・レポート作成法	1	必修	1	後期	2	68
				1	後期	2	65
20	英語R1-1	1	必修	1	前期		68
				1	前期	4	65
				1	前期		68
				1	前期		65
21	英語R1-2	1	必修	1	後期		68
				1	後期	4	65
				1	後期		68
				1	後期		65
22	英語W1-1	1	必修	1	前期		33
				1	前期	3	33
				1	前期		35
23	英語W1-2	1	必修	1	後期		33
				1	後期	3	33
				1	後期		35
24	英語LS1-1	1	必修	1	前期		21
				1	前期	4	20
				1	前期		24
				1	前期		23
25	英語LS1-2	1	必修	1	後期		21
				1	後期	4	20
				1	後期		24
				1	後期		23

No.	科 目 名	単位		履修学年	学期	クラス数	履修者数
26	中国語R&W-1	1	選択	1	前期	2	21
				1	前期	2	13
27	中国語R&W-2	1	選択	1	後期	2	21
				1	後期	2	12
28	中国語会話-1	1	選択	1	前期	2	21
				1	前期	2	16
29	中国語会話-2	1	選択	1	後期	2	21
				1	後期	2	15
30	フランス語R&W-1	1	選択	1	前期	1	15
31	フランス語R&W-2	1	選択	1	後期	1	15
32	フランス語会話-1	1	選択	1	前期	1	14
33	フランス語会話-2	1	選択	1	後期	1	14
				1	後期		9
				1	後期		15
				1	後期		15
				1	後期		8
				1	後期		15
34	基礎ゼミI	1	必修	1	後期	11	11
				1	後期		16
				1	後期		13
				1	後期		8
				1	後期		17
				1	後期		6
35	赤十字概論	2	必修	1	前期	1	133
36	赤十字災害看護論	2	必修	1	後期	2	68
				1	後期	2	65
37	看護学概論I	2	必修	1	前期	2	68
				1	前期	2	65
38	看護方法学I(援助的人間関係)	1	必修	1	前期	2	68
				1	前期	2	65
39	看護方法学II(フィールドセミナーと看護面接技法①)	1	必修	1	後期	2	68
				1	後期	2	65
40	看護方法学IV(基礎看護技術①)	1	必修	1	前期	2	68
				1	前期	2	65
41	看護方法学V(基礎看護技術②)-1	1	必修	1	後期	2	68
				1	後期	2	65

〈平成16年度以前入学生用教育課程〉

No.	科目名	単位	履修学年	学期	クラス数	履修者数
1	倫理学	2	選択	編3	後期	1 17
2	心理学II(臨床心理学)	2	自由	2	後期	1 46
3	社会学I	2	選択	編3	前期	1 26
4	社会学II(社会調査法)	2	自由	3	前期	1 7
5	教育学I	2	選択	編3	前期	1 9
6	教育学II(教育制度)	2	自由	2	後期	1 14
7	国際関係論	2	選択	3	前期	1 31
8	生物学II(分子生物学含)	2	自由	3	前期	1 6
9	英語LS1-1	1	選択	編3	前期	1 30
10	英語LS1-2	1	選択	編3	後期	1 30
11	英語R2-1	1	必修	2	前期	33
				2	前期	3 40
				編3	前期	30
12	英語R2-2	1	必修	2	後期	33
				2	後期	3 34
				編3	後期	30
13	英語W2-1	1	必修	2	前期	33
				2	前期	3 34
				編3	前期	30
14	英語W2-2	1	必修	2	後期	33
				2	後期	3 36
				編3	後期	30
15	英語LS2-1	1	選択	2	前期	1 13
16	英語LS2-2	1	選択	2	後期	1 12
17	ドイツ語G2-1	1	自由	2	前期	1 7
18	ドイツ語G2-2	1	自由	2	後期	1 7
19	フランス語FR2-1	1	自由	2	前期	1 3
20	フランス語FR2-2	1	自由	2	後期	1 2
21	生命倫理学(看護倫理含)	2	必修	2・編4	後期	1 96
22	文化人類学	2	自由	3	前期	1 6
23	家族社会学	2	選択	3	後期	1 30
24	生涯教育論	2	選択	4	前期	1 6
25	社会福祉・社会保障※	2	選択	3	前期	1 69
26	看護関係法規※	2	選択	4	後期	1 67
27	経営管理論(医療経済学含)	2	自由	4	通年	1 41
28	国際保健活動論	2	選択	3	前期	2 28
				編3	前期	2 30
29	生活環境論※	2	選択	編3	後期	1 30
30	情報処理学I(統計学含)※	2	選択	編3	前期	1 30
31	スポーツ医学(人間工学含)※	2	選択	3	前期	1 69
32	英語R3-1	1	自由	3	前期	1 9
33	英語R3-2	1	自由	3	後期	1 0
34	英語LS3-1	1	自由	4	前期	1 3
35	英語LS3-2	1	自由	4	後期	1 8
				2・編3	前期	9
				2・編3	前期	8
				2・編3	前期	12
				2・編3	前期	11
				2・編3	前期	12
				2・編3	前期	13
				2・編3	前期	4
				2・編3	前期	13
				2・編3	前期	6
				2・編3	前期	9
36	基礎ゼミ※	1	選択		10	
37	基礎ゼミ※	1	選択		6	
38	障害者論	1	必修	4	後期	1 59
39	人類遺伝学(先天異常)	1	必修	3	前期	1 70

No.	科目名	単位	履修学年	学期	クラス数	履修者数
40	診断と治療(内科)	1	必修	2	前期	1 67
41	診断と治療(外科)	1	必修	2	前期	1 67
42	薬理学(臨床薬理学)	1	必修	2	前期	1 67
43	食生活論	1	必修	2	後期	1 67
44	疫学	1	必修	3・編3	前期	1 100
45	看護学概論II	1	必修	4・編4	後期	1 88
46	看護史	2	自由	4	前期	1 8
47	看護科学論※	2	選択	編4	後期	1 29
48	看護制度論	2	自由	4	前期	1 23
49	看護方法学I(援助の人間関係)	1	必修	編3	前期	1 30
50	看護方法学III(基礎看護技術)-2	1	必修	2	前期	1 67
51	看護方法学V(教育方法)	1	必修	2	後期	1 67
52	看護方法学V(教育方法)	1	必修	編3	前期	1 30
53	看護方法学VI(看護過程)	1	必修	2	前期	1 67
54	看護援助学I(撰取と排泄)	2	必修	2	前期	1 67
55	看護援助学I(看護援助学総論)	2	必修	編3	通年	1 30
56	看護援助学II(呼吸と循環)	2	必修	2	前期	1 67
57	看護援助学III(姿勢と運動)	2	必修	2	後期	1 67
58	看護援助学IV(活動と休息)	1	必修	2	前期	1 67
59	看護援助学V(身体の調節機能)	2	必修	2	後期	1 68
60	看護援助学VI(免疫と感染、清潔)	2	必修	2	前期	1 67
61	看護援助学VII(知覚と神経)	2	必修	2	後期	1 67
62	看護援助学VIII(感情と行動)	1	必修	2	前期	1 69
63	看護援助学IX(性と生殖/ヒューマンセクシャリティ)	2	必修	3	通年	1 70
64	看護援助学演習	1	必修	2	前期	1 67
65	精神保健看護学I(理論)	2	必修	2・編4	後期	1 98
66	精神保健看護学II(技法)	2	必修	3	通年	1 69
67	発達看護学I(母性)-1	1	必修	2	後期	1 67
68	発達看護学I(母性)-2	2	必修	3	前期	1 69
69	発達看護学II(小児)	3	必修	3	通年	1 69
70	発達看護学III(老人)	2	必修	3	前期	1 69
71	健康管理論	1	必修	3・編3	前期	1 99
72	保健福祉行政論※	1	選択	4・編3	前期	1 89
73	地域看護学I	1	必修	3・編3	前期	1 100
74	地域看護学II-1	1	必修	3	後期	1 69
75	地域看護学II-2	1	必修	4	前期	1 58
76	地域看護学II	2	必修	編3	後期	1 31
77	地域看護学III※	2	選択	4・編4	前期	1 88
78	応用看護学特論I(在宅ケア論)※	1	選択	4	前期	2 58
				編4	前期	2 29
79	応用看護学特論II	1	選択	3	前期	1 47
80	応用看護学特論III	1	自由	3・4	前期	1 85
81	応用看護学特論IV	1	自由	3・4	前期	1 86
82	看護管理学I	1	必修	3・編3	後期	1 100
83	看護管理学II	2	自由	4	前期	1 42
84	看護教育論I	1	必修	3	後期	2 69
				編3	後期	2 30
85	看護教育論II	2	自由	4	前期	1 12
86	看護教育方法	2	自由	4	前期	1 16
87	国際看護学	2	自由	3・4	前期	1 74
88	国際看護学演習	2	自由	3・4	前期	1 40
89	研究方法論I	2	必修	3・編3	通年	1 99
90	研究方法論II(情報処理学II)	1	自由	3	後期	1 3
91	卒業研究	2	必修	4	通年	1 88
92	助産学概論	1	自由	4	前期	1 6
93	助産診断学I	2	自由	4	前期	1 6
94	助産診断学II	2	自由	4	前期	1 6
95	助産技術学I	2	自由	4	前期	1 6
96	助産技術学II	1	自由	4	前期	1 6
97	助産保健管理	2	自由	4	通年	1 6
98	助産業務管理	1	自由	4	後期	1 6

※: 選択必修

日本赤十字看護大学 2005年度【年 報】

平成19年8月発行

発行者 日本赤十字看護大学

〈広尾キャンパス〉

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番3号

TEL 03(3409)0875(代表)

〈武藏野キャンパス〉

〒180-8618 東京都武藏野市境南町1-26-33

TEL 0422(39)7546

印刷所 コクダイ印刷株式会社

〒104-0041 東京都中央区新富1丁目9番2号

TEL 03(3553)9686